

# 地域再生戦略と道州制

～九州をモデルとしたシミュレーション分析を中心に～

21世紀政策研究所 研究プロジェクト

「地域経済圏の確立に向けた道州制の導入と行政改革」

研究主幹：林 宜嗣

2008年4月

21世紀政策研究所

# 目 次

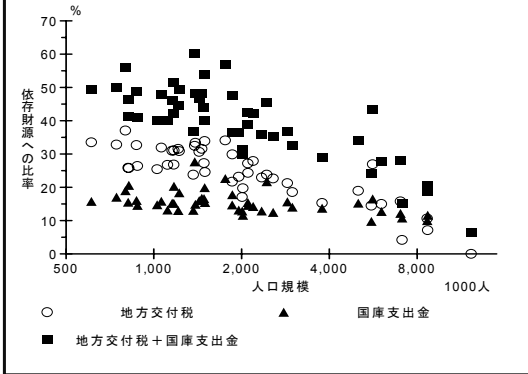
## 報告書見取図

序章 問題の視点と研究目的（林 宜嗣） .....	1
第Ⅰ章 地方の実像把握（林）	
1. 危ぶまれる地方の持続可能性 .....	5
2. 財政硬直化と膨らむ債務残高 .....	8
3. 地域力と財政力の負の連鎖 .....	10
第Ⅱ章 道州制の意義と現行システムの問題（林）	
1. 地方分権と道州制 .....	13
2. 広域化と道州制 ～一体的な広域経済圏の形成～ .....	21
3. 道州制と行財政改革 .....	29
【補論 1-2】 .....	37
【補論 3-4】 .....	38
第Ⅲ章 社会資本整備と道州制（林）	
1. 分権化による地域経済効果 .....	39
2. 産業の分類 .....	39
3. 生産関数の推定 .....	40
4. 限界生産性の計測と社会資本の配分変更シミュレーション .....	41
【補論 1】 生産関数の特定化と推計結果 .....	44
【補論 2】 社会資本の限界生産性 .....	45
第Ⅳ章 市町村合併が与える財政的影響 ～規模の効果～（西川 雅史）	
1. 道州制のメリット .....	46
2. 合併による財政効果 .....	48
3. 市町村合併と面積 .....	57
4. 市町村構成の動的な変化 .....	62
5. まとめ .....	70
第Ⅴ章 道州制と地域厚生 ～地域経済モデルによる九州地域のシミュレーション分析～ （高林喜久生）	
1. はじめに .....	71

2. 地域厚生水準の推計 .....	71
3. 生産関数の特定化 .....	75
4. 地域経済モデルの概要 .....	75
5. 厚生水準のシミュレーション分析 .....	77
【補論 1】アウトプット指標の作成 .....	86
【補論 2】トランスログ型厚生関数 .....	88
<b>第VI章 地方の目から見た地域活性化の現状と課題（松村 圭一）</b>	
1. 都道府県知事に対するアンケート調査の結果	
～地域経済の活性化に向けた都道府県アンケート～ .....	91
(1)アンケート結果を受けて .....	91
(2)アンケート結果の概要 .....	93
(3)アンケートの集計結果 .....	96
① 地域経済の現状と課題 .....	96
② 都道府県の経済活性化策 .....	101
③ 地域経済活性化と行財政システム .....	106
④ 道州制についての基本認識 .....	112
2. 九州7県におけるヒアリング調査の結果 .....	119
(1)地域経済の現状と課題 .....	119
(2)インフラ整備 .....	119
(3)地域経済の活性化 .....	120
(4)道州制・広域連携 .....	121
(5)その他 ～行政への要望、アジアとの関係について～ .....	122
3. アンケート、およびヒアリング調査を終えて .....	125
<参考文献> .....	126
研究プロジェクト「地域経済圏の確立に向けた道州制の導入と行政改革」	
原稿執筆委員一覧 .....	128

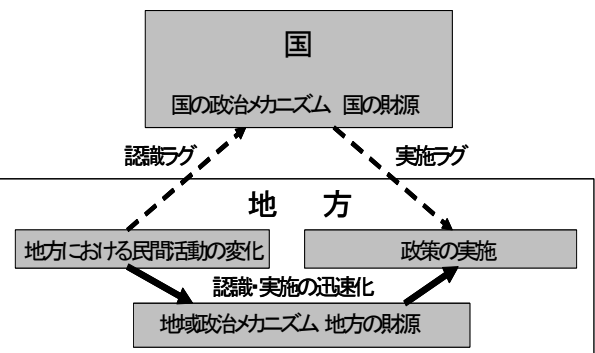
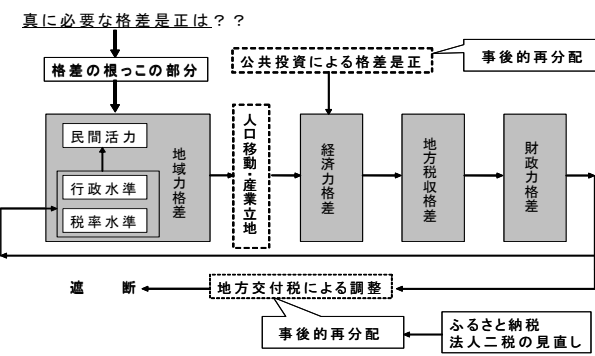
# 地域経済圏の確立に向けた道州制の導入と行政改革（報告書見取図）

## 【序章】 問題の視点と研究目的



## 【第I章】 地方の実像把握

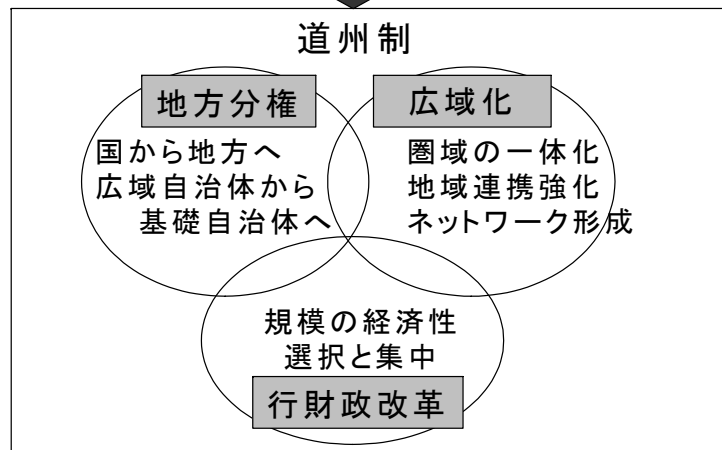
1. 危ぶまれる地方の持続可能性  
将来人口予測
2. 財政硬直化と膨らむ債務残高  
地方財政（都道府県ベース）の将来負担
3. 地域力と財政力の負の連鎖  
公共投資政策の限界  
地方交付税の限界



## 【第II章】 道州制の意義と現行システムの問題

1. 地方分権と道州制
  - (1) 分離型行政システムの導入と道州制
  - (2) なぜ分権型の地域づくりが必要なのか
    - ・総合性の確保
    - ・地域環境変化への迅速な対応  
認識ラグと実施ラグ
    - ・社会経済情勢の変化の的確な認識と地域特性を踏まえた政策の実施（格差問題の複雑さ等）
    - ・公共投資の費用対効果の改善

中央集権・狭域・非効率



国力の増強 ← 地域力の増強

2. 広域化と道州制 ～一体的な広域経済圏の形成～
  - (1) 地域経済再生の原動力
    - ① 民間資本蓄積の推進、② 技術進歩、③ 集積の経済
  - (2) 集積の経済と広域経済圏  
生産主体のネット・ワーク化  
人材の育成
  - (3) グローバル化と地域経済  
上位に位置する国の多くが、人口規模の小さな国
  - (4) コンフリクトの解消と地域の一体化
3. 道州制と行財政改革
  - (1) 社会資本の効率的・重点的整備が可能に  
PFIの効用（地方こそ重要。市場規模の拡大）
  - (2) 広域化による行政効率の改善  
基準財政需要額  
人件費

## 【第三章】 社会資本整備と道州制

社会資本の配分（1次産業と非1次産業間）  
変更による経済効果と財政効果の数量分析

(単位:10億円、実質)

	域内総生産			社会資本ストック		
	第1次	非1次	全産業	第1次	非1次	全産業
①現状	1,125	46,500	47,625	13,206	9,813	23,020
②社会資本一定	1,016	46,885	47,901	2,418	20,601	23,020
③GRP一定	986	46,639	47,625	1,471	12,844	14,315
②-①	-109	385	276	-10,788	10,788	0
③-①	-139	139	0	-11,736	3,031	-8,705

## 【第四章】 市町村合併が与える財政的影響～規模の効果～

- 地方分権
- ① 国から地方への権限・財源の移譲
  - ② 地方内での広域自治体から基礎自治体への権限・財源の移譲  
→ 広域自治体（府県）の空洞化 → 道州制  
市町村レベルで合併による財政効果を分析

	人口 人	推定単純合計		1人当たり 削減効果 1000円	削減額（単 純合計－合 併後） 億円
		1000円	1000円		
福岡県	2,662,758	413,946,436	406,991,296	3	70
佐賀県	876,654	264,294,701	238,017,458	30	263
長崎県	1,441,755	548,749,012	491,862,331	39	569
熊本県	1,806,279	340,406,055	297,822,903	24	426
大分県	1,221,140	461,949,643	419,781,961	35	422
宮崎県	1,170,007	324,007,084	310,002,197	12	140
鹿児島県	1,786,194	625,977,224	584,258,053	23	417
合計	10,964,787	2,979,331,155	2,748,737,199	21	2,306

政令市・2000-03合併の対馬市・杵崎市（長崎県）、上天草市・あさぎり市（熊本県）は除く。

市町村合併による県の役割変化

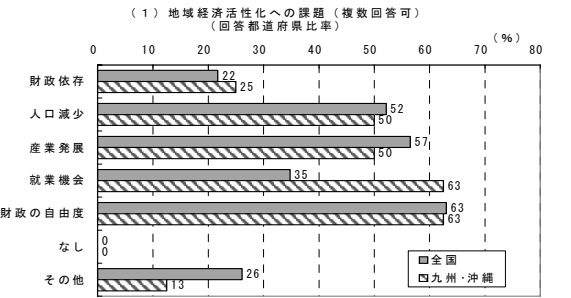
## 【第五章】 道州制と地域厚生～地域経済モデルによる九州地域のシミュレーション分析～

地域経済モデルを構築し、九州地域について道州制の分権化効果および広域化による財政効率化が地域住民の豊かさに及ぼす効果をシミュレーションによって明らかにする。

	効率化の内容	金額 (単位:百万円)	財源移転先	厚生水準 推計結果	基準との乖離率
基準ケース	-	-	-	0.94219	-
ケースA-1	財政支出効率化	272,744	個人所得	0.94860	0.680%
ケースA-2			社会資本ストック	0.94654	0.462%
ケースB-1	社会資本配分変更 (域内総生産最大化)	(生産額)275,641	※	0.94422	0.215%
ケースB-2			社会資本ストック	0.94659	0.467%
ケースC-1	社会資本配分変更 (域内総生産固定)	621,764	個人所得	0.95679	1.550%
ケースC-2			社会資本ストック	0.95210	1.052%
ケースD-1	ケースA+ケースB (生産額)275,641	272,744	※	0.95064	0.897%
ケースD-2			社会資本ストック	0.95053	0.885%
ケースE-1	ケースA+ケースC	894,508	個人所得	0.96318	2.228%
ケースE-2			社会資本ストック	0.95644	1.512%

## 【第六章】 地方の目から見た 地域活性化の現状と課題

1. 都道府県知事に対するアンケート調査の結果



2. 九州7県におけるヒアリング調査の結果
3. アンケート、およびヒアリング調査を終えて

# 地域再生戦略と道州制 ～九州をモデルとしたシミュレーション分析を中心に～

21世紀政策研究所 研究プロジェクト

## 「地域経済圏の確立に向けた道州制の導入と行政改革」

### 序章 問題の視点と研究目的（林）

グローバル化、少子高齢化、所得格差の拡大、環境問題、財政危機等々、わが国の社会経済を取り巻く環境は大きく変化している。こうした変化は現行システムが制度疲労を起こしていることを表面化させ、これまでの延長線上に、微修正によって制度改革を位置づけることはもはや困難である。将来においてわが国の活力を維持増進させるためには、パラダイムの変化を踏まえた制度設計が求められている。道州制もこうした「国のかたちを変える」ものとして位置づけられ、現在、国、地方を通じて活発な議論が行われている。

欧米先進諸国に追いつくための経済成長、福祉国家の建設とそのためのナショナル・ミニマムの確保。こういった国家レベルの目標を達成するためには、国が財布を握り、地方が実施主体として国の意向通りに資金を使うという中央集権的システムが有効であった。さまざまな副作用が生まれたとしても、それを上回る利益が得られたからである。

しかし、時代は大きく変わった。経済成長が鈍化する中で国民の福祉を高めるためには、限られた資源を有効に使うことの必要性が大きくなっている。また、国からの財源移転に依存した地域経済がいかに脆いものであったかも歴史が証明している。今日、地域間格差が拡大していると言われるのも、過去の国土政策、地域政策が、経済をはじめとした地方の実力強化に十分に結びつかなかったことをあらわしている。

「地域が主体的に、自らの責任において地域づくりを進める」ための環境整備である地方分権を実現するには、国から地方への権限移譲と、権限に裏打ちされた仕事を遂行するための地方税財政改革が必要だ。しかし、それらと同時に、個々の自治体はその環境を十分に活かすことのできる十分な規模と能力を備えなくてはならない。

2006年2月28日、第28次地方制度調査会が「道州制のあり方に関する答申」において、「国と地方双方の政府の仕組みを再構築し、わが国の「新しい政府像」を確立する見地に立てば、道州制の導入が適当である」との見解を示したのは、これまでの中央集権型システムの延長線上に日本の望ましい将来の姿を見いだせなかったからである。

「道州制のようなエリアの大きい自治体の設置は地方分権の流れに逆行するものだ」という主張もある。だが、この主張は道州制を単なる広域行政として捉えたものでしかない。現在の道州制論議のキーワードは「地方分権プラス広域化」なのである。権限や財源の地方移譲が進むにしても、各地域が分権の受け皿として十分に機能するものでなければ、かえって混乱を招くだけだ。

自治体の規模は小さい方が、行政に住民選好を反映させやすく、そのぶん住民自治を確保しやすいと言われる。理想的にはそうだろう。しかし、自治体の規模が小さいと、行政サービスの供給が「身の丈にあった」ものに限定されるか、そうでなければ国の財政支援に頼らざるを得ない。これでは自治を確保することにはならない。真の自治は自らの財源で地域住民のニーズを満たすという、受益と負担の連動が不可欠だからである。

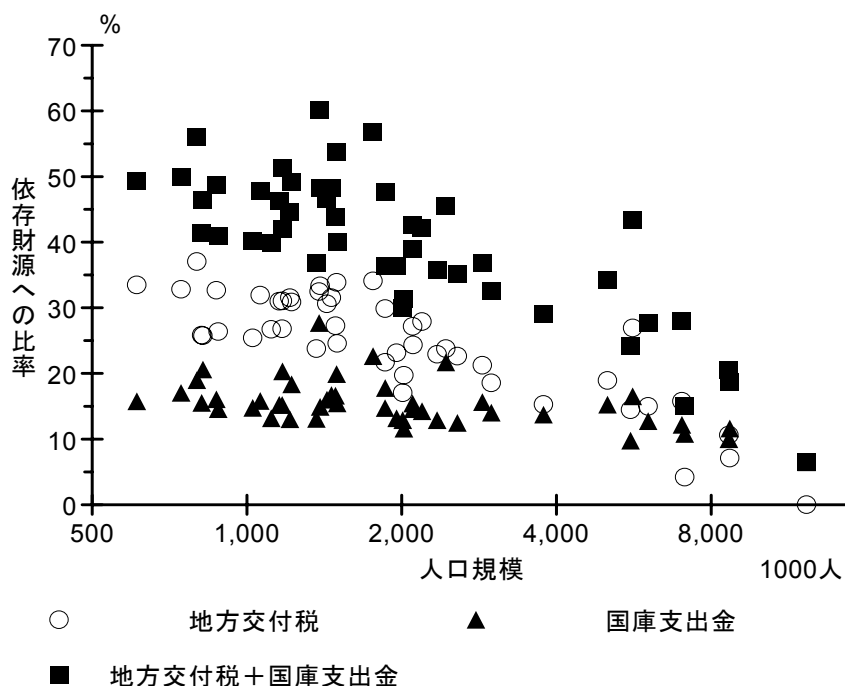
図表序-1は、地方交付税、国庫支出金といった依存財源が歳入に占める比率（依存率）を、都道府県ベースで見たものである。国庫支出金は人口規模との相関は小さいものの、それでも人口が多くなると依存率は低下する。地方交付税への依存率は明らかに人口規模が小さいほど高くなっている。歳入面では、人口規模が大きくなるほど経済活動規模が大きく、法人関係税を含めた税収が多くなるとともに、歳出面では、行政サービスの供給に「規模の経済性」が働くために、人口が多くなるほど国への依存度が小さくなるからである。

重要なことは、「人口規模と依存率との間に負の相関があるのは、財源保障や財政調整といった地方交付税の役割からすれば当然である」で片付けてしまってはならないということである。依存率を低めるための体力強化をいかに実現するかが、財政制約下の自治体に求められている。

特に、地域間交流が深まる中で、国家財政への依存を低め、自らの意思と責任によって地域を経営することで個性豊かに発展していくことが分権化時代にふさわしい地方の姿であるとするなら、地方分権をさらに進めるためにも、自治体の体力強化は不可欠なのである。道州制は「地方が自らの責任において、主体的に地域づくりを行う環境整備」である地方分権を進めるとともに、地域を一体的に経営する態勢を強化するものでなくてはならない。

現在、道州制に関する議論は活発に行われているにもかかわらず、多くは国と地方の権限の配分といった制度論や、抽象論の域にとどまっているし、道州制のメリットも抽象的でわかりづらい。日本の将来を左右する重要な政策課題であるにもかかわらず、道州制が国民的議論にまで高まらない原因はこの辺りにあるのかもしれない。

図表序-1 人口規模と依存財源比率



(出所) 地方財務協会「地方財政統計年報」より作成

本タスクフォースは、地域間格差が拡大する中で、地方の経済活動の衰退と住民生活が危うくなっていることに注目し、地方が持続可能な発展を遂げるとともに、国全体の活力を増すための戦略として道州制を位置づけ、昨年4月から議論と研究を進めるとともに、知事を対象としたアンケート調査や九州7県へのヒアリングを行ってきた。本報告書はこれら1年間の成果をまとめたものである。道州制の制度設計を行うために、特に数量的な検証を中心に行っていることが大きな特徴である。

本報告書は、図表序-2のように、道州制の意義を、①地方分権、②広域化（圏域の一体的取組み）、③行財政の効率化、という点で捉え、現状の問題点を検証しながら、道州制のメリットを論じるという形をとっている。構成は、制度改革のためには現状を正しく把握する必要があることから、第I章では地方の実像を把握し、第II章では道州制の意義を論じる。

第III章以下はいわば分析編という位置づけである。第III章は、公共投資政策を分権的に行うことで、同じ財源規模でも地域の経済力をさらに強化しうること、あるいは現在の経済規模を実現するのであれば、より少ない財源でそれが可能であることが示される。

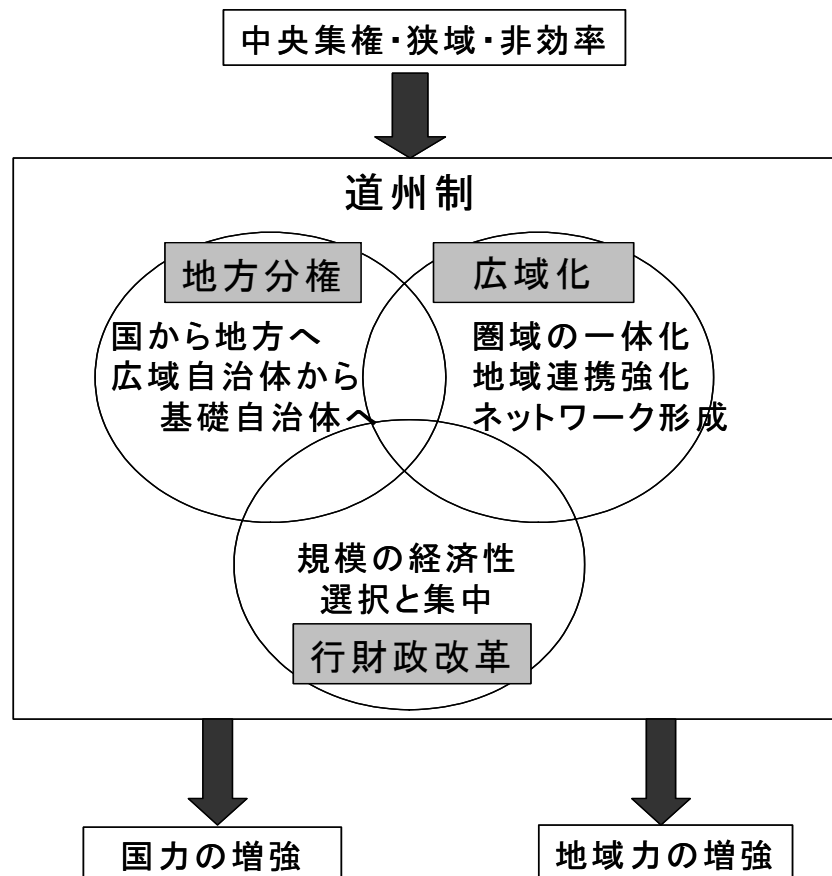
平成の大合併は、1999年3月31日現在で3,232市町村（市670、町1,994、村568）あ

った基礎自治体数を、2008年11月1日には1,785市町村（市783、町809、村193）にまで減少させることとなった。こうした合併は基礎自治体の行財政能力を強化し、広域自治体である道府県から基礎自治体への権限と財源の移譲を可能にした。補完性の原理に基づくこうした地方内分権は道府県行政を空洞化し、道州制への道を開くことになる。第IV章は、市町村合併が行政運営に及ぼす規模の経済性を検証し、県の役割にどのような変化が生じるかを分析している。第V章は九州を対象に地域計量モデルを作成し、道州制のメリットである財政支出の削減、公共投資の分権化による域内総生産の増加等が、九州経済や住民福祉にどのような影響を及ぼすかを定量的に分析している。

第VI章は、地域経済の現状とそれへの認識、道州制についての都道府県知事へのアンケート調査結果と、九州7県を対象に行ったヒアリングの結果をまとめている。

本研究においてアンケートに答えて下さった各都道府県知事、ヒアリングを快く引き受けて下さった県庁、地方シンクタンク、民間企業の方々、タスクフォースにおいて貴重な報告と研究へのアドバイスを下さった方々に厚くお礼申し上げたい。

図表序-2 道州制の意義





## 第 I 章 地方の実像把握（林）

### 1. 危ぶまれる地方の持続可能性

地域の社会経済活動の基本単位は「人」である。人のいない地域は存続できない。今、地方においては人口流出によって存続の危機にさらされている所も多い。かつて地方の人口は、東京をはじめとした大都市への転出によって社会動態がマイナス（転出＞転入）であっても、人口の自然増によって埋め合わせることができた。しかし、現在のような少子化時代においてはそうはいかない。

図表 1-1 は都道府県別に見た人口の将来予測（国立社会保障・人口問題研究所）である。推計は 2002 年 3 月時点のものと 2007 年 5 月時点のものを載せている。2002 年推計では、出生率の低下によって 2005 年から 30 年にかけて全国人口は 7.9%減少すると見込まれているが、地域によって減少率には大きな開きがある。つまり、南関東では 2.0%の減少にとどまっているのに対し、北海道は 15.4%、東北は 12.2%、北陸は 13.7%、中国は 13.5%、四国は 14.7%もの減少が予測されている。県別に見ると減少率の差はさらに大きくなり、秋田県は 21.2%、山口県は 19.4%の減少が予想されている。

このように、2002 年推計においても地方の人口は大きく減少することが予測されたのであるが、07 年推計では減少の程度はさらに大きくなる。つまり、減少率は、北海道が 16.8%、東北が 18.3%、北陸が 14.9%、中国が 14.8%、四国が 18.4%、九州が 11.7%にまで拡大するのである。県別に見ると、秋田県の 26.1%減、和歌山県の 23.5%減など、20%を超える減少が予測された県は 7 県（2002 年推計では 1 県）、15%以上 20%未満の減少が予測された県は 14 県（同 9 県）に増加した。このように地方における人口減少が大きくなる一方で、02 年推計では人口減と予測された東京都は 2.6%の人口増に変わり、南関東の人口減少率は 02 年推計の 2.0%から 07 年推計では 1.8%と減少幅を小さくしている。

以上は都道府県別に見た人口予測であるが、これを市町村別に見れば人口減少によって存続すら危ぶまれるところも出てくるだろう。

こうした状況は、歪な国土構造を生み、地方圏における地域活力の低下を引き起こすことになるが、この点に関して、「東京一極集中は基本的には市場メカニズムに基づいて起こっている。人口や企業の移動によるメリットがデメリットを上回る限り集中するほうが経済効率の点からは望ましい。いずれはメリットがデメリットを下回るはずだ。東京に移っても不利だということになるまでは東京集中の流れを止めないほうがいい。それが日本全体のため

なのだ」という主張がよくなされる。特に日本の経済活力が弱ってきた今日、この主張は説得力を持ちやすい。しかし、話はそれほど単純ではない。東京集中が市場メカニズムによってのみ生じているとは言えないからだ。

その1つが地域政策に関する中央集権的な意思決定システムである。政策の大枠に関する意思決定が東京で行われるというだけでは集中は生じない。わが国の特徴は、民間経済活動に対する規制や関与が細かなところまで及んでいることである。このため、情報化社会にあっても東京の有利さには変化が起こらなかった。

図表 1-1 都道府県別人口の将来予測

		2005～30年の人口増減率				2005～30年の人口増減率		
		02年3月推計	07年5月推計			02年3月推計	07年5月推計	
北海道	北海道	-15.4	-16.8	近畿	滋賀	9.6	-0.9	
東北	青森	-13.7	-21.8		京都	-8.0	-10.4	
	岩手	-12.5	-20.1		大阪	-12.7	-12.2	
	宮城	-3.3	-12.1		兵庫	-5.2	-10.4	
	秋田	-21.2	-26.1		奈良	-8.7	-17.3	
	山形	-15.8	-19.5		和歌山	-16.8	-23.5	
	福島	-12.2	-16.9		小計	-8.6	-11.7	
	新潟	-14.0	-18.3		中国	鳥取	-10.3	-14.7
	小計	-12.2	-18.3			島根	-15.9	-20.8
北関東	茨城	-7.7	-13.4			岡山	-10.6	-10.8
	栃木	-7.0	-10.0	広島		-12.5	-12.8	
	群馬	-9.8	-12.3	山口		-19.4	-21.1	
	山梨	-9.3	-12.8	小計	-13.5	-14.8		
	小計	-8.3	-12.2	四国	徳島	-15.6	-18.6	
南関東	埼玉	-2.5	-7.5		香川	-14.2	-16.4	
	千葉	-4.5	-5.8		愛媛	-15.6	-18.6	
	東京	-1.2	2.6		高知	-12.7	-20.4	
	神奈川	-0.8	-0.6		小計	-14.7	-18.4	
	小計	-2.0	-1.8	九州	福岡	-2.1	-8.7	
北陸	富山	-14.7	-16.5		佐賀	-13.4	-14.1	
	石川	-14.0	-14.1		長崎	-19.2	-19.7	
	福井	-12.0	-14.0		熊本	-9.9	-14.1	
	小計	-13.7	-14.9		大分	-15.7	-15.5	
中部	長野	-9.7	-15.4		宮崎	-12.8	-16.6	
	岐阜	-12.9	-12.6		鹿児島	-9.7	-16.7	
	静岡	-11.8	-10.8		沖縄	5.4	5.1	
	愛知	-4.5	-1.4	小計	-7.6	-11.7		
	三重	-10.4	-10.8	全国計				
	小計	-8.5	-7.6			-7.9	-9.8	

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」より作成

全国的に情報ネットワークが整備されれば、地方でも、いながらにして最新の情報がリア

ル・タイムで入手できる。このことが企業の東京指向を弱めることになるし、東京に集中している機能の一部を地方に分散することもできる。これが情報化による地方分散説の拠り所であった。

しかし現実にはそれほど甘くはなかった。対面的（face to face）情報の重要性が情報化の進展によって高まったのである。情報通信システムを通じた情報が多くなればなるほど、その情報の詳細あるいは発せられた背景を知りたいという欲求が生まれる。こうした非定型情報は、フェイス・トゥ・フェイスでなければ入手困難である。これは民間企業活動に対する規制の強さとセットになっているのである。

自治体に対する規制や関与も多い。補助金の陳情、その他情報収集のために、自治体職員の東京出張は日常となっているし、多くの自治体が東京事務所を設置している。現在、東京事務所を設けている自治体は、東京都を除く全道府県と、66市町村にのぼっている（図表 1-2）。

細部に及ぶ中央集権的意思決定システムを放置して、「東京集中は市場メカニズムのなせる技だ」と言い切るのは問題である。しかも首都機能が存在するがゆえの国による社会資本整備も、東京の競争条件を有利にしている。

図表 1-2 自治体の東京事務所

道府県	市町村	道府県	市町村
北海道	札幌市・函館市・小樽市・室蘭市	滋賀県	京都市・舞鶴市
	釧路市・帯広市・岩見沢市・苫小牧市	京都府	
青森県	三笠市・根室市・池田町・	大阪府	大阪市・堺市
	青森市・八戸市	兵庫県	神戸市・姫路市
岩手県	盛岡市・花巻市・北上市	奈良県	
宮城県	仙台市	和歌山県	
秋田県	秋田市	鳥取県	
山形県	鶴岡市	島根県	
福島県	いわき市・川俣町	岡山県	岡山市・倉敷市・津山市
茨城県	つくば市	広島県	広島市・呉市・福山市
栃木県		山口県	下関市
群馬県		徳島県	
埼玉県	さいたま市	香川県	
千葉県	千葉市	愛媛県	松山市
神奈川県	横浜市・川崎市・相模原市	高知県	
新潟県	新潟市・柏崎市・佐渡市	福岡県	北九州市・福岡市・久留米市
山梨県		佐賀県	
長野県	長野市	長崎県	長崎市・佐世保市・諫早市・大村市
静岡県	静岡市・浜松市	熊本県	熊本市
富山県		大分県	大分市
石川県	金沢市	宮崎県	宮崎市
福井県		鹿児島県	鹿児島市・鹿屋市・名瀬市・薩摩川内市
岐阜県		沖縄県	
愛知県	名古屋市・豊田市		
三重県	津市・四日市市	46道府県	66市町

（出所）自治体ドットコム [http://www.jichitai.com/link/01\\_009.asp](http://www.jichitai.com/link/01_009.asp) より

## 2. 財政硬直化と膨らむ債務残高

国の財政は、バブル経済崩壊後の不況による税収減、景気対策としての歳出増や大規模減税などによって著しく悪化している。地方財政も同様であり、夕張市の財政再建団体への転落だけでなく、民間企業なら倒産直前という状況に陥っている自治体も多い。

自治体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されていなくてはならない。弾力性の程度を知るポピュラーな指標が、「経常収支比率」である。地方税や普通地方交付税のように、自治体が自由に使え、しかも毎年入ってくる経常財源が、人件費、扶助費、公債の元利償還費のような毎年定期的に支出される経費に使われる割合であり、比率が高いほど、財政の硬直化が進んでいることになる。

近年、経常収支比率が最も低かったのはバブル経済によって税収が大幅に増加した 1989 年度で、都道府県 70.0%、市町村 69.5%であった。その後、景気の悪化とともに経常収支比率は上昇を続け、05 年度には都道府県 90.8%、市町村 87.4%となった。これを自治体別に見ると、都道府県では 95%以上 100%未満が大都市圏を中心に 13 都府県にのぼっている。景気の影響を受けやすい法人所得課税に大きく依存した歳入構造の弱みが一気に表面化したのである。

市町村については、比率が 100%以上にのぼる団体は 91、95%以上 100%未満が 313 団体となっている。経常収支比率が 100%を超えるということは、税収等の全額を経常的な支出で使い切ることを意味しており、異常な状態である。このように、多くの自治体がきわめて硬直的な財政運営を余儀なくされている。

自治体の財政状況を見るには、単年度の財政収支だけでなく、地方債、債務負担行為（事業契約等で発生する将来の一定期間、一定限度の支出負担枠を設定すること。歳出予算には含まれないが、現実に現金支出が必要となった場合は、改めて歳出予算に計上しなければならない）のように将来にわたって財政負担となるものや、積立金のように将来のために財源を留保するものを考慮し、財政の持続可能性を把握する必要がある。

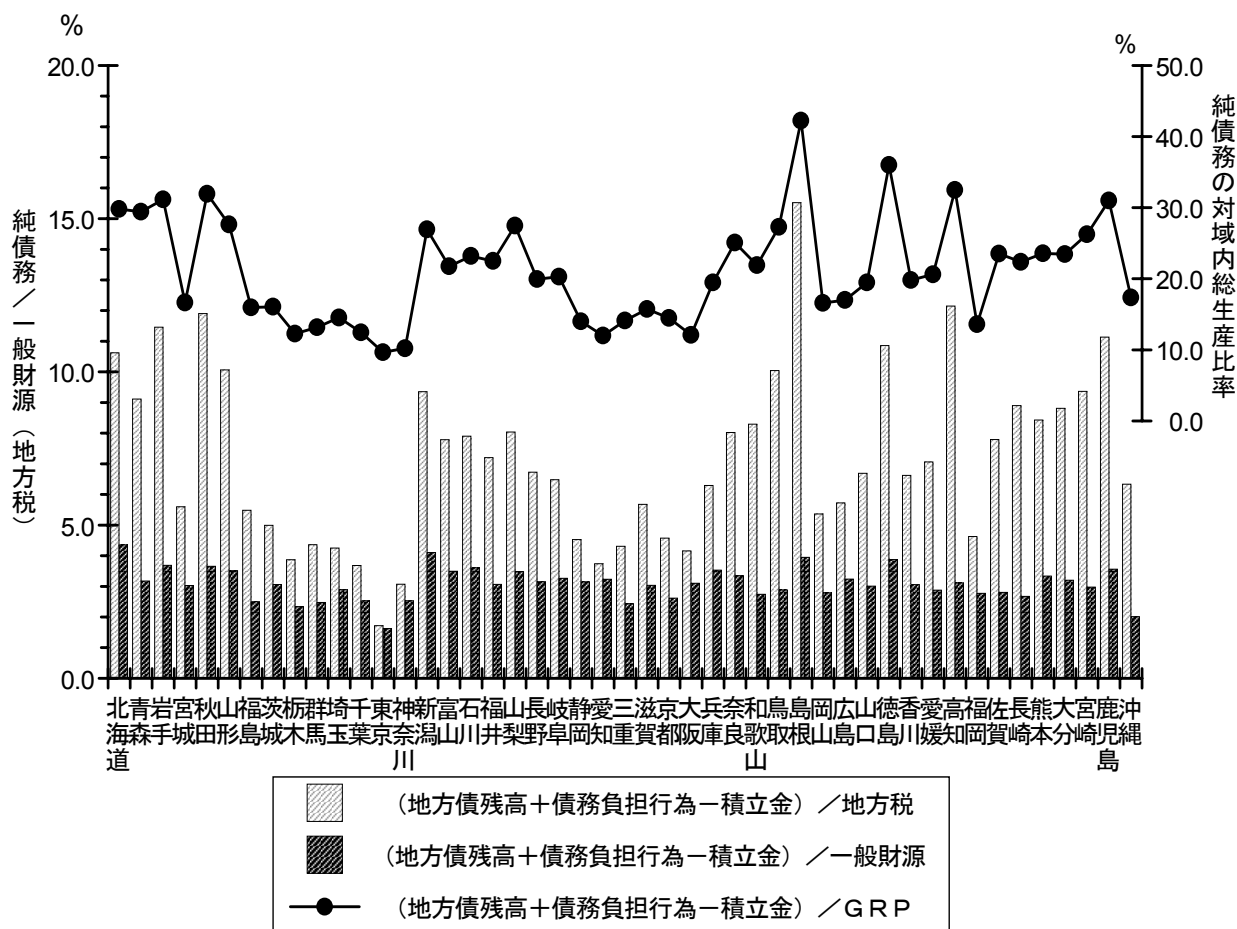
地方財政全体で見ると、1992、93 年度には対一般財源比率で 40%あった積立金は、その後の財政状況の悪化とともに取り崩しが進み、2005 年度には 24%にまで減少している。一方、債務負担行為の対一般財源比率はピーク時の 34%から 2005 年度には 22.1%に低下しているが、1990、91 年度には 106%であった地方債残高は 2005 年度には 254%にまで上昇している。この結果、「地方債残高+債務負担行為-積立金」である純債務残高の対一般財源比率は 1990 年度の 93%から 2005 年度には 252%に膨れあがった。また、国民経済の観点

から債務残高を見るために純債務残高の対国内総生産比率を計算すると、1990年度の10.2%から2005年度には28.2%に上昇している。

以上の数値は地方財政全体で見たものであり、自治体を個別に検討すればさらに厳しい状況に陥っているところもある。図表1-3は、債務残高状況を都道府県別に見たものである。対一般財源比率では、北海道が436%、新潟県が411%、島根県395%など、300%を超えるところは29道府県にのぼる。抱える債務は最終的に地域が返済しなくてはならないとすれば、地域の経済力が返済能力を決定づける。純債務残高の対県内総生産（GRP）比率を見ると、島根県が42.2%、徳島県が36.0%、高知県が32.5%と、30%を超えるところが6県に達している。

こうした厳しい状況下にあつて、自治体には行財政改革による歳出削減とともに、地域経済の活性化により税収増をもたらすことが求められている。

図表 1-3 地方財政（都道府県ベース）の将来負担



(出所) 総務省『都道府県決算状況』『決算カード』より作成

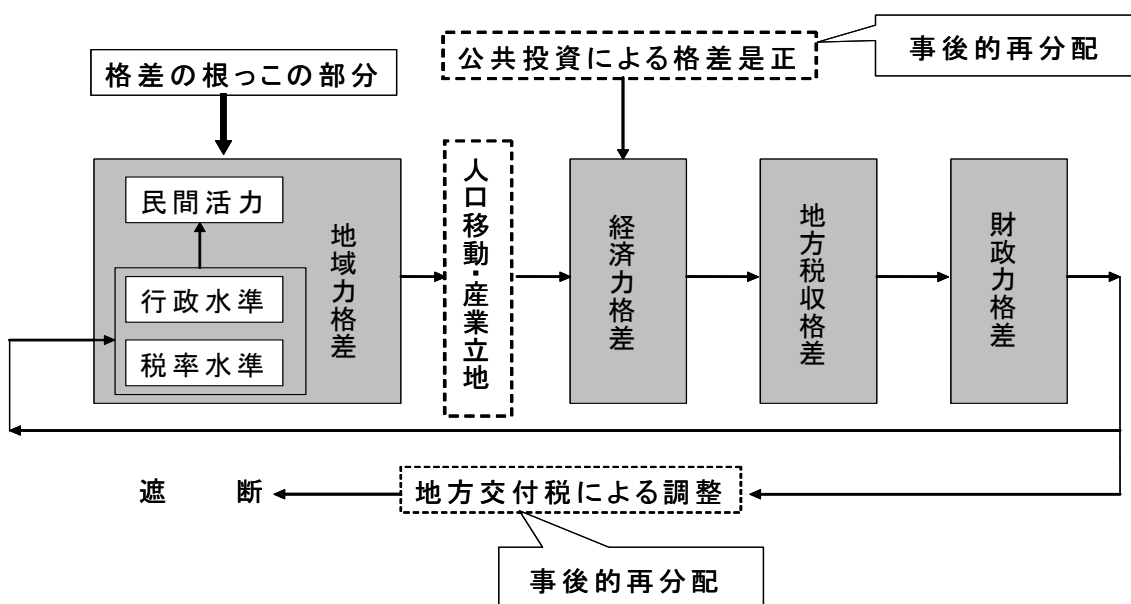
### 3. 地域力と財政力の負の連鎖

地域間格差が拡大している。短期的には景気回復の地域的な不均衡があるが、中長期的には大都市、特に東京を中心とした首都圏への産業、人口の集中を原因とした経済力格差が地方税収入を通じて財政力格差に結びついている。これを放置すると行政水準や税率水準の差が地域の魅力度に影響し、人口や産業の立地を通じて経済力格差をさらに拡大させるという、地域力と財政力の「負のスパイラル」が生じることになる（図表 1-4）。

過去においてこうした負のスパイラルを遮断する役割を果たしてきたのが、公共投資と地方交付税である。図表 1-5 は行政投資の地方圏のシェアと、変動係数で表した人口 1 人当たり県内総生産の地域間格差（以下では所得格差とする）との関係を、1960 年度から 04 年度の期間について示したものである。一般に公共投資と同じ意味を持つ、SNA（国民経済計算）の概念である公的固定資本形成は用地取得費を含まないのに対して、行政投資は用地取得費を含んでいる。

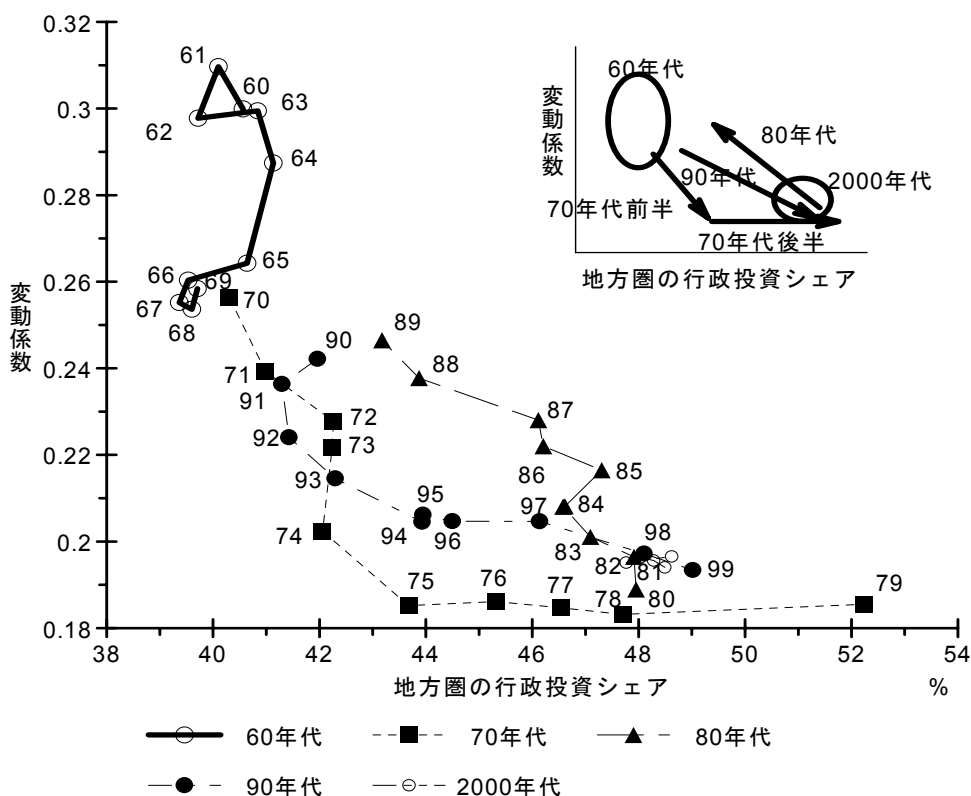
高度経済成長期である 60 年代においては、行政投資の地方圏のシェアは 40%前後で安定的であったが、所得格差は小さくなっている。これは、農業を主要産業としていた地方圏において、余剰人口が大都市に転出した結果である。70 年代に入ると人口移動は沈静化するにもかかわらず、所得格差は縮小している。この期間中、行政投資の地方圏シェアは年度を追って拡大しており、所得格差の縮小と行政投資の地域配分とが関連を持っていることを予想させる。

図表 1-4 地域力格差と財政力格差の負のスパイラル



本来なら、公共投資が地方に重点配分されている間に、土地と労働だけを提供するという発展途上国型の経済構造ではなく、財政制約下でも足腰の強い経済構造をつくり上げていることが期待された。しかし、地方圏の経済が公共投資の金額に左右されるという実態は変わらなかった。80年代に入ると、国家財政の危機によって公共投資が抑制され、行政投資の地方圏シェアが縮小していく。すると、地域間の所得格差が大きくなりはじめるのである。そして、80年代の終わり頃から日本経済はバブル期に突入するが、好景気は特に大都市経済にプラスに作用し、格差はさらに広がっていった。90年代に入るとバブル経済は崩壊し、景気対策としての公共投資が大幅に増加し、地方圏のシェアは拡大に転じた。それに応じて地域間格差は縮小している。2000年代に入ると国の財政再建によって公共投資予算が削減されはじめると、再び地域間格差が拡大する。このように、公共投資が地域間の経済力格差に大きく影響していることは明らかである。

図表 1-5 公共投資の地方への配分と地域間格差



(注) 地方圏とは、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟、富山、石川、福井、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄  
 (出所) 地方財務協会『行政投資』、内閣府『県民経済計算年報』より作成

公共投資は地域間の経済力格差を縮小する効果を持つが、それはきわめて短期的なものである。というのも、公共事業に必要な機材や資材を他地域から移入せざるを得ない地方にとっては、波及効果は移入によって漏出してしまうからである。移入依存型の経済構造を改善できなければ、地方の経済を下支えするためには、大量の公共投資を注入し続けなければならない。一旦、公共投資の注入量が減少すると、たちまち地方の経済は疲弊してしまう。現在、そうした状況が現実各地で生じ、公共投資が負のスパイラルを遮断する効果は小さくなっている。このように、公共投資に依存した地方経済構造は、国の財政事情に左右されるきわめて不安定なものなのである。

地方交付税もここ数年の間に大きく削減され、負のスパイラルの遮断効果を弱めている。その結果、財政力格差が顕在化し、職員数の削減、給与カット、料金引き上げなど、財政破綻回避のために必死の取組みを行う自治体が多い中で、豊かな財政力をバックに、地方単独事業として「上乘せ」福祉を実施したり、減税を検討するところすら出てきている。こうした財政格差の顕在化を背景に、税収の地域間格差是正への取組みが、「ふるさと納税」「法人二税の見直し」という形で浮上してきた。

公共投資も地方交付税も、地方経済や財政の格差是正に一定の役割を果たしてきたことは否定できない。しかし、それは事後的・対症療法的であり、効果は持続しない。特に、国の財政が悪化し歳出削減が求められる今日においては、地方がこれらの遮断策に頼ることは困難になっている。

地域間格差の是正は重要な政策課題である。しかし、格差の実態はどうか、その格差はどのような問題を引き起こしているのか、格差の原因はどこにあるのか、これらを検証し対症療法でない格差是正策を講じる必要がある。



## 第Ⅱ章 道州制の意義と現行システムの問題（林）

### 1. 地方分権と道州制

#### (1) 分離型行政システムの導入と道州制

2000年の改正地方自治法の施行によって、法律上の国と地方の関係は大きく変化した。長年の懸案であった機関委任事務制度は廃止され、新たに自治事務と法定受託事務の区分が設けられた。また、下記のように国と地方の役割分担の原則が明記された。

地方公共団体：住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う。

- 国：
- (ア)国際社会における国家としての存立にかかわる事務
  - (イ)全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動若しくは地方自治に関する基本的な準則に関する事務
  - (ウ)全国的な規模で若しくは全国的な視点に立って行わなければならない施策および事業の実施
  - (エ)その他の国が本来果たすべき役割を重点的に担う。

確かに、この規定によって形式的には国と地方は「上下・主従」から、「対等・協力」の新しい関係に立つこととなった。しかし、実態は、図表2-1に示すように、国が企画立案（意思決定）し、地方が執行するという形を取るものが多い。これでは、地方が国から独立し、対等な立場に立ったとは言えない。

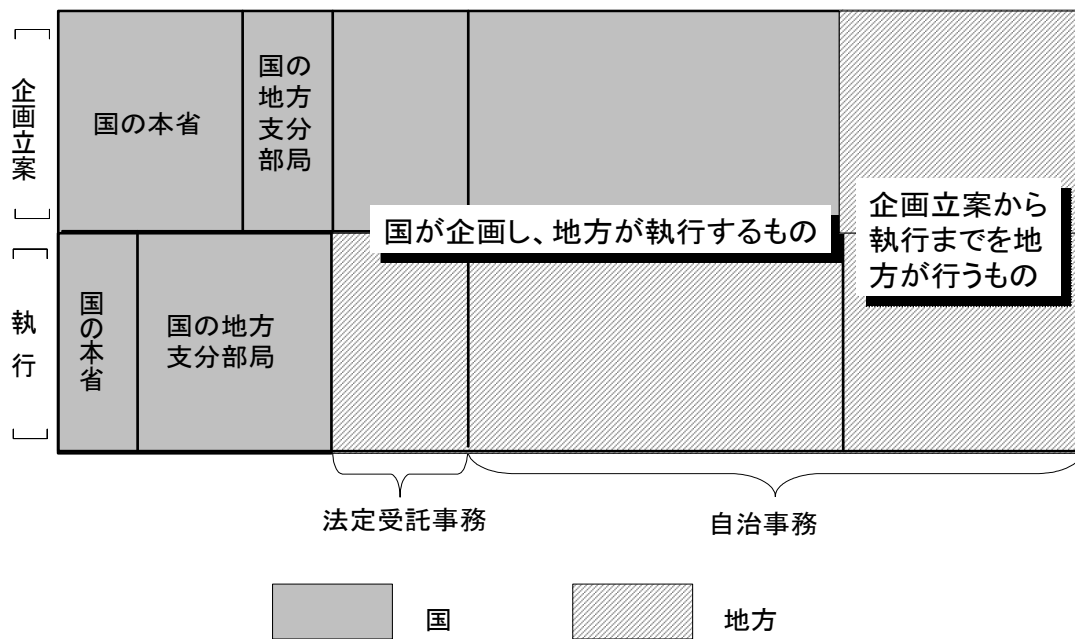
地方経済の活性化は過去一貫して国土政策上の最重要課題の1つであった。国は大都市集中の抑制と工場等の地方分散政策、補助金、税制、融資などの優遇措置をテコとした地域指定方式による産業立地の推進、公共投資の地方への重点配分等々、あらゆる手段を講じてきた。にもかかわらず、地方の衰退に歯止めはかからなかった。この最大の原因は、一方で東京一極集中の要因を放置したままで、結果の平等を主軸とした地域政策を行ってきたことである。

このことが「国土の均衡ある発展」を実現しなかったばかりか、地方の国依存体質をますます強めるとともに、地方によっては公共投資や行政依存型産業構造を温存させ、経済活性化に不可欠な「産業構造の高度化」にとって、むしろ足かせともなった。

これまでの地域政策の最大の問題点は、地方における「裁量」と「責任」が欠けていたことである。それは、意思決定と財源措置を国が行い、地方は地方の財源を追加して事業を執行する、という「融合型」行政システムにも原因がある。

企画立案を含めて「地方ができることは地方が」という「補完性の原理」を徹底させ、真の地方分権を実現するためには、それを担保するための制度改革が必要である。それが、企画立案から執行までを地方自らが行う「分離型」行政システムである。現行の府県制を改革し広域自治体の規模・能力が整うなら、国から移譲できる事務は多く存在すると考えられる。地方制度調査会が「道州制を適当」とした理由の1つがここにある。

図表2-1 国と地方の関係の現状



(2) なぜ分権型の地域づくりが必要なのか

企画立案から執行に至るまでの「裁量」と「責任」をセットにした、地方分権型地域再生がなぜ求められるのだろうか。

第1は政策の総合性を確保することである。今から10年以上も前の1996年、旧経済企画庁が発表した『地域経済レポート'96』は「空洞化の克服をめざす地域経済」というタイトルのもとで、次のように結んでいる。「企業成長の芽を育てていくためには、地域にあっても、『企業に地域を選んでもらう』ための政策への対応が求められ、こ

のために地方公共団体としては、企業立地促進のための純産業政策的立地環境づくりのみならず、教育環境、文化水準、交通事情等々、地域の全体としての環境づくりをめぐる競争を行っていかざるを得ない。すなわち、全体的な意味での魅力ある地域づくりの競争が始まっている。」

かつての豊富な人材と安い土地を売り物にしていた時代と異なり、現在では従業員の生活環境、福祉、文化といった総合的な地域メリットを前面に押し出さなくては、「企業が地域を選ぶ時代」には対応できない。そのためにも、政策間の有機的な連携や総合性を欠いた「パッチワーク的」地域政策を改めなくてはならない。

2001年に省庁再編が行われたものの、依然として縦割り行政の実態は変わっていない。地域にふさわしい「選択と集中」を実現できる総合行政主体を構築する必要がある。地域の実情にあった、分権型地域づくりを実現する環境整備が道州制なのである。

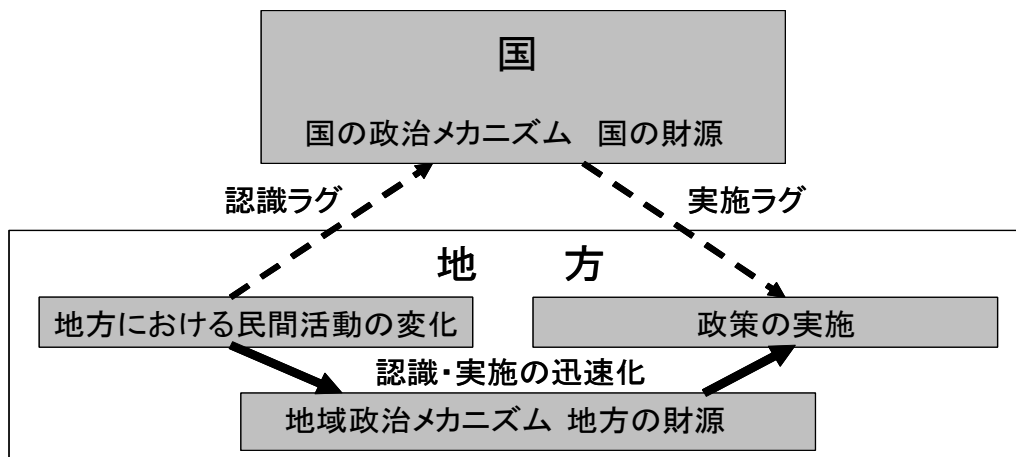
第2は地域環境変化への迅速な対応である。地域を取り巻く環境変化の中で、地域という容れ物が、その中で行われる社会経済活動に十分に対応しきれなくなっている。つまり、市場メカニズムによって決定づけられる企業活動や住宅立地といった民間の社会経済活動と、社会資本や民間活動の枠組みをソフト面で規定する諸制度とはミス・マッチを起こしやすい。特に、急激かつ大規模に社会経済情勢が変化するわが国においては、このミス・マッチは頻繁に発生する。

このように、地域という容れ物と民間活動との間にミス・マッチが起こる場合、それへの対応には2つのルートが存在する。一つは、民間経済主体が活動するのによりふさわしい新しい容れ物を求めて移動することであり、いま一つは、容れ物自体を民間活動にふさわしいものにつくり直すことである。現在の東京シフトは前者の例と言えよう。地域の再生は後者によるミス・マッチへの対応に他ならず、それに失敗すると民間経済主体は転出し、地域は衰退するしかない。

しかし、容れ物を民間活動に合わせて再構築することにはさまざまな障害がともなう。民間は市場メカニズムによって素早く行動するのに対して、インフラ整備や制度改革といった容れ物の改造は政治メカニズムと、それを政策化するのに必要な財政によって決定されるため、時間がかかる。したがって、民間活動が先行し、それを政治メカニズムが追いかけることになるのが一般的である。地域再生にとって最も重要なことの1つは、政策を迅速に遂行することである。場合によっては、民間活動の変化を予測し、事前に対応することも必要となる。

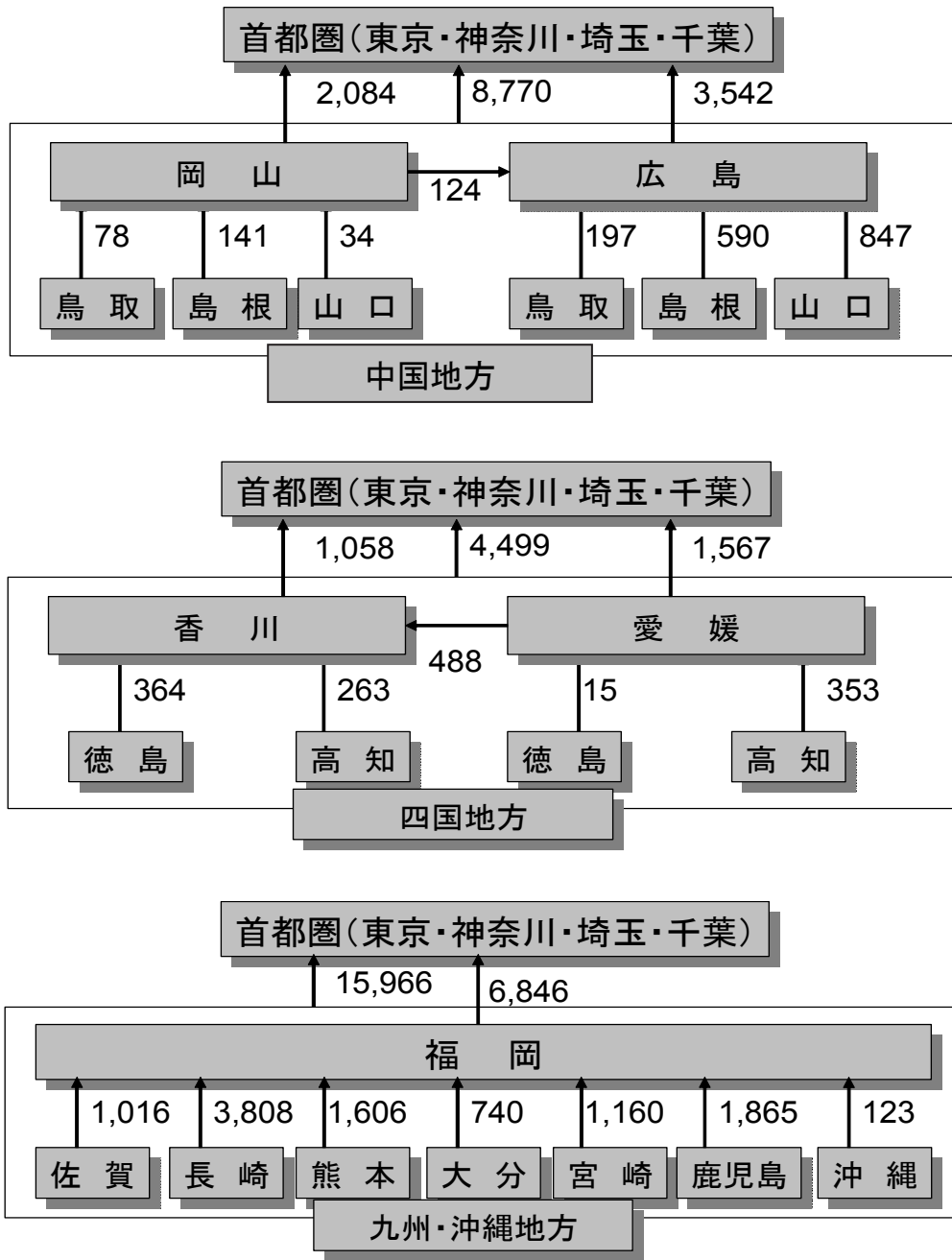
現行の中央集権システムの下では、地域政策の意思決定が、問題の発生した地元ではなく、東京で行われることが多いため、発生した問題に関しての「認識ラグ」が生じるだけでなく、実際に地域で政策を遂行する間に「実施ラグ」も起こる。さらには、現行では政策に必要な財源の多くを国に依存しているため、実施ラグを大きくするばかりか、国の財政事情によっては実施すらできないこともある（図表2-2）。

図表2-2 地域政策実施のタイム・ラグ



第3は地域で生じている社会経済情勢の変化の的確な認識と地域特性を踏まえた政策の実施である。上で示したように、東京一極集中に歯止めがかからない。しかし、現在の一極集中はより複雑な構造を備えている。図表2-3は、2006年度の中国、四国、九州・沖縄地方における人口の社会動態を示したものである。各県間には転入と転出の双方向があるが、矢印は純転出超過の方向を示している。首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）に対して、中国地方では8,770人の純転出、四国地方では4,499人、九州・沖縄地方では15,966人の純転出が1年間に起こっている。

図表2-3 東京と地方中枢都市への集中現象



(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表2-4 九州地方における都市の人口変化

(単位：%)

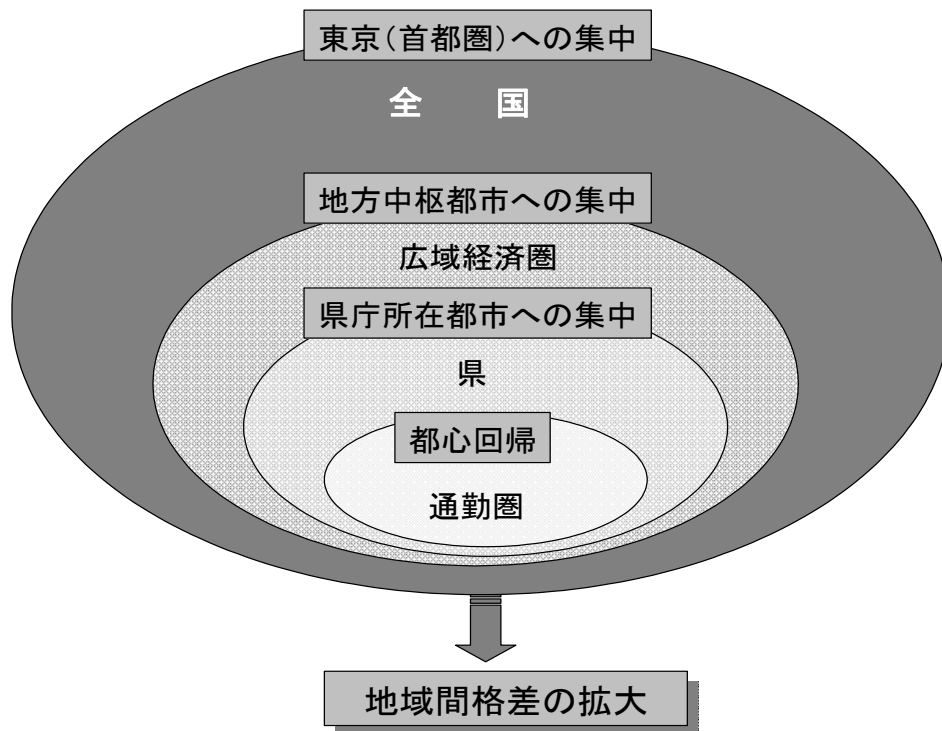
	2005/2000 人口増減率		2005/2000 人口増減率		2005/2000 人口増減率
福岡県	0.7	鹿島市	-3.3	宇佐市	-2.5
前原市	5.3	多久市	-5.1	国東市	-3.4
小郡市	5.3	長崎県	-2.5	日田市	-4.1
筑紫野市	4.9	大村市	4.3	豊後高田市	-4.2
福岡市	4.5	諫早市	-0.2	豊後大野市	-4.2
大野城市	3.7	佐世保市	-1.6	臼杵市	-4.7
春日市	3.0	島原市	-2.9	佐伯市	-4.9
宗像市	2.3	長崎市	-3.2	津久見市	-7.4
太宰府市	1.5	雲仙市	-4.3	竹田市	-7.5
筑後市	1.0	西海市	-4.6	宮崎県	-1.4
古賀市	0.8	松浦市	-4.9	宮崎市	1.0
久留米市	0.5	南島原市	-5.3	都城市	-0.5
行橋市	0.5	壱岐市	-6.3	日向市	-1.0
福津市	-0.2	対馬市	-6.7	延岡市	-2.9
北九州市	-1.8	平戸市	-7.7	西都市	-3.7
宮若市	-1.9	五島市	-7.8	小林市	-3.8
八女市	-2.3	熊本県	-0.9	日南市	-3.9
飯塚市	-2.4	合志市	4.6	串間市	-6.5
直方市	-2.8	宇土市	2.1	えびの市	-7.3
中間市	-3.1	熊本市	1.1	鹿児島県	-1.8
うきは市	-3.4	宇城市	-1.4	鹿児島市	0.4
豊前市	-3.5	菊池市	-1.5	鹿屋市	-0.2
朝倉市	-3.8	玉名市	-1.6	霧島市	-0.5
柳川市	-4.0	荒尾市	-1.7	出水市	-0.9
田川市	-4.6	八代市	-2.7	日置市	-1.8
嘉麻市	-5.1	阿蘇市	-2.7	薩摩川内市	-2.9
みやま市	-5.1	山鹿市	-3.0	志布志市	-3.3
大川市	-5.1	人吉市	-3.2	西之表市	-3.5
大牟田市	-5.4	天草市	-6.3	いちき串木野市	-3.7
佐賀県	-1.2	水俣市	-6.5	指宿市	-4.0
鳥栖市	6.6	上天草市	-8.0	奄美市	-4.4
小城市	1.1	大分県	-0.9	枕崎市	-4.4
神埼市	-0.3	大分市	1.7	阿久根市	-4.6
佐賀市	-0.9	杵築市	0.6	南さつま市	-5.2
伊万里市	-1.6	由布市	0.4	曾於市	-5.8
唐津市	-2.3	別府市	0.3	垂水市	-5.9
武雄市	-3.0	中津市	-1.5	大口市	-6.3
嬉野市	-3.0				

(出所) 総務省「国勢調査報告」より作成

しかし、同時に、中国地方では鳥取、島根、山口から広島と岡山に人口が純転出し、広島、岡山への人口集中が生じている。四国地方では香川と愛媛に、九州・沖縄地方では、他の全ての県から人口の純転出が福岡に対して起こっている。このように、東京一極集中と並行して、広域経済圏においては地方中枢都市への集中が生じている。他地域においても、北海道では札幌市に、東北では仙台市に集中し、首都圏でも東京へ集中している。

人口集中はこれだけではない。図表2-4は九州における都市の人口増減率（2000年から2005年、国勢調査ベース）を示したものである。福岡県を除く全県で人口が減少しているが、都市によって人口増減率に差があり、長崎県を除けば、おおむね県庁所在都市で人口が増加ないしは県平均よりも低い減少率となっている。つまり、県レベルでは県庁所在都市への人口集中傾向が存在しているのである。さらに、通勤圏内では東京や大阪での都心回帰現象も見られる。このように、集中現象が重層的かつ複雑になっている（図表2-5）。

図表2-5 一極集中の重層化



高度経済成長期においては、人口移動は地方から東京・大阪・名古屋の三大都市圏への移動であった。したがって、大都市 vs. 地方という比較的単純な構図を前提に、工場等制限法をはじめとした「大都市抑制策+地方への誘導策」という国土政策で格差問題に対応することが可能であった。しかし、一極集中が重層化・複雑化している今日、全国画一的な国の政策として格差問題に対処することは非常に困難になっている。

全国的な問題としての東京一極集中には国が対応する（といっても、規制緩和や地方分権を進めることが重要である）必要があるが、各地方において生じている格差問題は、それぞれの地域が地方の事情を踏まえて対処しなくては、きめ細かな対応は不可能となっている。現在、メディアを含めて格差問題が「（大）都市 vs. 地方」という形で捉えられている傾向があり、このことが、分権型格差解消策に至らない原因ともなっている。

第4は、公共投資の費用対効果を高めることである。巨額の公共投資が地方に傾斜配分されてきたにもかかわらず、地域経済構造の改革に結びつかず、依然として地方経済が公共投資に左右される状況は変わっていない。これは過去の公共投資政策の失敗とも言える。

公共投資が果たす役割を経済効果という側面から捉えるなら、図表2-6に示すように3点が考えられる。第1は景気浮揚効果であり、最近ではバブル崩壊後の経済対策として、90年代前半に巨額の公共投資が行われたことは記憶に新しい。第2は地域間所得再分配である。70年代の福祉国家の建設時代において、高度経済成長のコストである地域間の所得格差を事後的に埋めるために公共投資が活用された。

公共投資の第3の役割は、投資というフローの蓄積である社会資本ストックが生み出す事業効果の実現である。国民の豊かさを増大させるためには、生産機能や生活機能が円滑に営まれなければならない。それには民間資本ストックと社会資本ストックがバランスよく整備される必要がある。

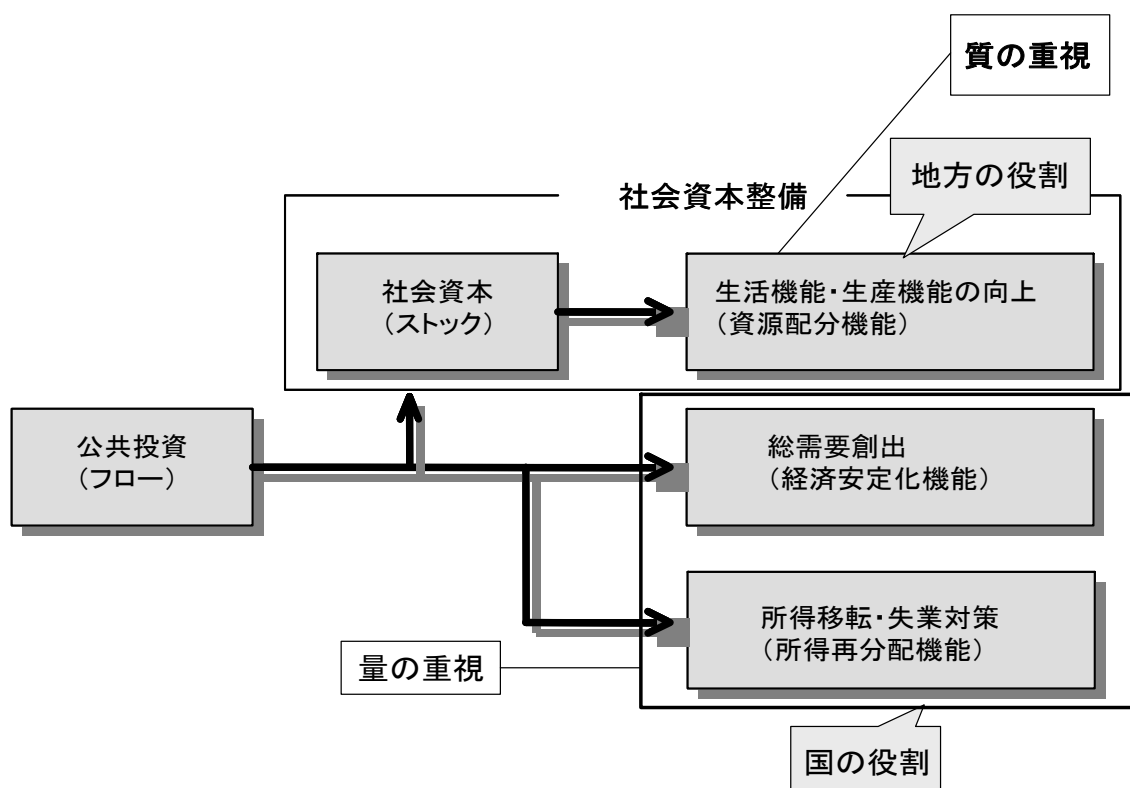
公共投資の本来の役割は第3の事業効果の実現であり、総需要創出効果や再分配効果はあくまでも副次効果である。ところがこれまでの公共投資政策は、どちらかと言えば、国を中心にその役割を担うべきだとされる経済安定化機能、所得再分配機能（上の第1、第2の機能）に重点が置かれてきた。そのために、国主導で、しかも公共投資の「質」よりもむしろ「量」が重視される傾向があった。このことが事業効果という



側面から見た「費用対効果」を低めた最大の原因である。

社会資本が十分な事業効果を発揮するためには、地域の実情にあった整備と、他の社会資本との相乗効果を高めるなどの工夫が必要であり、それには公共投資における地方の権限と財源の強化が不可欠である。特に地域再生には公共投資の広域化と重点化が求められることから、現在の府県域を越えた道州レベルでの対応が必要である。社会資本整備における地方の裁量拡大効果については次章で検証する。

図表2-6 公共投資の機能



## 2. 広域化と道州制 ～一体的な広域経済圏の形成～

### (1) 地域経済再生の原動力

地域経済は、短期的には需要側の要因によって影響されるが、中長期的には、その地域に存在する資本と労働の投入量、技術や集積の経済などの要因によって決定される。東京をはじめとした大都市圏で生産額が大きくなっているのは、資本や労働といった生産要素が多いからであり、地域の経済成長率に差が生まれるのは、労働や資本の増加率に差があるからだ。また、技術力をはじめとしたその他の要因も成長に影響

する。

図表2-7は、地域別に1975年度から2004年度の実質域内総生産の年平均成長率と、それに対する労働、資本、その他要因の寄与を示したものである（詳細は本章の補論1を参照）。あわせて、04年度の就業者1人当たりの域内総生産を載せている。ここから読み取ることのできる主要なポイントは以下の通りである。

- ①期間中、地域成長率に格差が存在する。特に地方圏において成長率が低くなっている。ただし、東海が3.52%、関東が3.41%と高い成長率を示しているのに対して、近畿の成長率は2.72%と、大都市圏間で成長率に差が出ている。
- ②経済成長には労働力よりもむしろ資本ストックの伸び、そしてその他要因が大きく影響している。
- ③四国において労働者数が減少していることにより、労働の伸びの影響はマイナスとなっている。順調な地域経済を背景とした労働力の流入によって、関東、東海において労働要因が大きくなっている。
- ④北海道は資本ストックの伸びが低いが、その他要因によって成長率の下支えがなされている。
- ⑤労働者1人当たり域内総生産（労働生産性）は関東、東海、近畿という大都市圏において高い。

これまでの地方経済は、公共投資という公的需要に依存した形で推移してきた。しかし、地方が自立的発展を遂げるためには、①民間資本蓄積の推進、②技術進歩、③集積の経済（agglomeration economies）の拡大など、供給面でのテコ入れが不可欠である。

経済成長に大きな影響を与える技術進歩については、国家間に大きな差が存在することは容易に想像できる。一方、同一国家内の地域間では、若干のタイム・ラグがあるにしても、技術の普及に大きな差が発生するとは考えられなかった。しかし、近年の若年層の大都市集中は、新技術を生み出したり、他地域で生まれた技術を使いこなせる人材の地方からの流出を意味し、国内においてですら技術進歩の普及に差が生じる可能性が出てきた。地域再生にとって人材を確保し、育成していくことが重要なポイントとなる。

図表2-7 地域別に見た成長とその要因：1975-2004年度

(単位：%、1,000円)

	年平均 成長率	成長要因の内訳			就業者1人当 り域内総生産 (2004年度)
		就業者数 の寄与	資本スト ックの寄与	その他の要 因の寄与	
北海道	2.77	0.09	0.89	1.80	7,825
東北	2.71	0.02	1.51	1.18	7,445
北陸	2.93	0.22	1.20	1.51	7,925
関東	3.41	0.69	1.31	1.41	9,472
東海	3.52	0.51	1.43	1.58	8,763
近畿	2.72	0.27	1.16	1.29	8,825
中国	2.73	0.05	1.04	1.64	7,950
四国	2.51	-0.02	1.31	1.22	7,075
九州・沖縄	2.91	0.26	1.28	1.37	7,352

(注1) 成長要因を求めるための労働と資本の寄与度は、期間中における各地域の労働分配率の加重平均値を用いた。

(注2) 地域区分は次の通りである。

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東：茨城、栃木、群馬、山梨、長野、埼玉、千葉、東京、神奈川

北陸：新潟、富山、石川、福井

東海：岐阜、静岡、愛知、三重

近畿：滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山

中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州：福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

(出所) 内閣府「県民経済計算年報」、「国民経済計算年報」より推計

## (2) 集積の経済と広域経済圏

労働、資本、技術以外に、地域経済において重要な役割を果たすのが「集積の経済」である。人口の多い都市では安定した労働力が確保できるし、港湾や空港をはじめとした大規模な社会資本の建設を可能にするような需要も十分に確保される。多数の企業が近接して立地することによって質の高い対面的 (face to face) 情報も手に入る。また、多くの企業や産業が立地したところでは文化施設やレクリエーション施設が建設され、このことが労働者の気持ちをリフレッシュさせることによって働く意欲を増大させたり、地方から労働者を集める要素にもなる。

特に、高度情報化社会をサポートする情報処理サービス等の対事業所サービス、個

性化・多様化したニーズに対応できる対個人サービスといった成長性の高い産業は、地域経済の集積の影響を非常に強く受ける。それだからこそ、これらの産業はビジネス・チャンスを求めて既集積の大きい東京に多く立地している。地方が自立的な経済発展を遂げるためには、成長性の高い産業の立地が必要なことは言うまでもないが、そのためには地方の集積を促進することが不可欠である。

しかし、地方が集積の経済を高めるためには、相応の経済活動と市場規模とともに、産業立地の集中・集積化、各生産主体のネットワーク化が必要である。そのためにも、地域経済活動領域を広域経済圏として捉えるとともに、各圏域において、地方中枢都市の戦略的育成が求められる。だが、中枢都市の成長は、それを取りまく地域の成長なくしては起こり得ない。つまり、経済ブロック内でのネットワークづくりをはじめとした面的な政策を実施する中で、ブロック内各地域の連携を強化しなければならない。

異なった資源や技術の融合を必要とする新産業の育成には、限られた資源しか持たない地域が単独で取り組んでも十分な効果は上がらない。地域が新産業のインキュベーター（孵化器）としての役割を果たすためには、複数の地域が連携することが不可欠である。

特に過疎化の進む農山村等においては、単独で産業振興や雇用を確保したり、情報通信システムや流通システムなど高次の施設整備を行うには限界がある。地域が持つ資源を単独で売り出すのではなく、各地の資源を有機的に結びつけて、広域的に整備した情報通信システムや流通システムを通じて全国に売り出すことの重要性がこれからは増大するだろう。

内発型の地域振興にはイノベーター的なリーダーの存在も重要である。しかし、あらゆる地域で、個人にせよ企業にせよ、地域づくりのリーダーが出現する保証はない。その場合、行政自らがリスクを抱えてでも戦略的で組織的な行動によってその役割を果たす必要があるが、それには有能な人材が不可欠である。小規模な自治体では、少ない職員が広範囲の職務をこなす必要があり、効率化の条件である「分業」を取り入れる余裕はない。総合的な視野と専門性の両面を備えた、地域づくりに専念できる人材を育成するためにも、自治体は相応の規模を備える必要がある。道州制のメリットは、行政の効率化によって資源を有効活用できることである。

以上の取組みによって、全体としての地域の「パイ」を大きくし、一方で利益の共

有によって地域間格差を縮小しながら発展することが、地域活性化には求められている。パイが大きくならなければ、現在、広域経済圏内で生じている中枢都市と後背地との間でのゼロ・サム・ゲーム、場合によってはマイナス・サム・ゲームに陥ってしまうだろう。交通網が整備されたとしても、ストロー現象によって後背地が衰退するのでは、いずれは中枢都市も衰退に向かうであろう。

### (3) グローバル化と地域経済

経済活動のグローバル化が進んだ今日、各地域は国境を越えて交流し、また競争している。多くの日本企業が生産現場を、中国をはじめとしたアジア地域に移したように、世界分業を推し進めるグローバル化は地方経済の空洞化をもたらした。しかし、こうしたマイナスの側面とともに、グローバル化は国境を越えたマーケットの拡大というプラスの効果をも地方経済に及ぼすことになる。グローバル化社会における「大競争時代」に地方が生き抜くためには、相応の規模と経済力を持たなければならない。

図表2-8によってわが国の地域経済をブロック単位で見ると、域内総生産については、北海道はポルトガル、東北はポーランド、北陸はフィンランド、中国はデンマーク、四国はチェコ、九州はベルギーに匹敵し、人口については、北海道、北陸がデンマーク、東北がスウェーデン、中国がブルガリア、四国がニュージーランド、九州がスウェーデンとノルウェーの合計に匹敵する規模を持っている。このような人口規模と経済力を持つ地域が、その特性に応じた経済戦略に基づいて政策を推進すれば、その活力は増し、東京一極集中の是正にも寄与するはずである。

国民生活の豊かさは、しばしば人口1人当たりの国内総生産（GDP）で表される。図表2-9によって2006年度の数値を見ると、わが国はOECD加盟国中で第18位であった。為替レートの影響もあるが、ここ数年で順位を大きく落としている。ここで、わが国の地域経済を当てはめると、南関東が6位のデンマークに、東海地方が13位のカナダに続くものの、他の地方はイタリア、スペインとともに下位に位置している。

図表2-8 地域ブロック単位で見た経済力

	域内総生産 (GRP)		人口 1000人	匹敵する外国			
	円表示	ドル表示		国内総生産		人口	
	10億円	10億ドル		国名	10億ドル	国名	1000人
北海道	19,742	179	5,630	ポルトガル	183	デンマーク	5,516
東北	33,036	300	9,662	ポーランド	303	スウェーデン	8,986
北関東	55,552	505	16,229	オーストリア・ フィンランド	498	オランダ	16,608
南関東	146,578	1,333	27,882	カナダ・ポルト ガル	1,313	ベルギー・スウェーデン ・オーストリア	27,509
北陸	22,025	200	5,545	フィンランド	193	デンマーク	5,516
中部	67,182	611	14,845	オランダ	624	スウェーデン・デンマーク	14,503
近畿	80,679	733	20,664	オーストラリア	708	オランダ・ニュージーランド	20,626
中国	29,759	271	7,680	デンマーク	259	ブルガリア	7,518
四国	13,507	123	4,128	チェコ	122	ニュージーランド	4,019
九州	44,500	405	13,407	ベルギー	371	スウェーデン・ノルウェー	13,564

(注1) 地域区分は第28次地方制度調査会「道州制のあり方に関する答申」(2006年2月)の区域例-2の11道州によっている。ただしここでは、別区域とされた沖縄は省略した。

(注2) 域内総生産および諸外国の国内総生産は2005年度、人口は日本2005年、諸外国は2004年。

(注3) 為替相場は1ドル110円で換算

(出所) 内閣府「県民経済計算年報」「国民経済計算」、総務省「世界の統計」より作成

ここで注目すべきは、上位に位置する国の多くが、人口規模の小さな小国だということである。上位に位置する国は小国であるため、経済規模は大きくないが、国民が豊かさを享受できるだけの所得を生み出している。一方、わが国の各地方は、人口規模が大きいほど1人当たり県内総生産が大きいという、逆の傾向が出ている(図表2-10参照)。

OECDの上位国は、国の規模が小さいがゆえに、経済政策を機動的に、「選択と集中」を進めながら遂行できるということなのかもしれない。これに関する分析は今後の課題であるが、ここで主張したいのは、道州制を導入したときの各地方は、OECD加盟国の中で比較的高い位置に属する国々と同程度の人口規模と経済力を持っており、分権化によって裁量と責任を与えられるなら、迅速かつ的確な地域政策によって豊かな経済を実現する可能性があるということである。

図表2-9 OECD加盟国の人口1人当たり国内総生産  
(単位：ドル、人)

	人口1人当たり 国内(県内)総 生産	人口	人口 年
1 ルクセンブルグ	89,840	462,690	2004
2 ノルウェー	71,857	4,736,860	2008
3 アイスランド	53,446	309,699	2007
4 アイルランド	51,421	4,239,848	2006
5 スイス	51,306	7,450,867	2004
6 デンマーク	50,791	5,413,392	2004
南関東地方	45,198	27,881,646	2005
7 アメリカ	43,801	300,007,997	2006
8 スウェーデン	42,264	9,010,005	2004
9 オランダ	41,020	16,318,199	2007
10 フィンランド	39,796	5,238,460	2006
11 イギリス	39,573	60,270,708	2006
12 オーストリア	39,064	8,299,100	2004
13 カナダ	38,978	32,507,874	2004
東海地方	38,909	14,844,955	2004
14 オーストラリア	37,710	19,913,144	2008
15 ベルギー	37,674	10,348,276	2004
16 フランス	35,572	64,473,140	2006
17 ドイツ	35,368	82,424,609	2004
18 日本	34,252	127,767,944	2006
北陸地方	34,148	5,545,375	2005
近畿地方	33,567	20,664,241	2005
中国地方	33,314	7,679,939	2005
19 イタリア	31,444	58,057,477	2004
北海道	30,147	5,629,970	2005
北関東地方	29,430	16,228,861	2005
東北地方	29,395	9,662,247	2005
九州地方	28,535	13,407,495	2005
四国地方	28,128	4,128,476	2005
20 スペイン	27,925	43,197,684	2004
沖縄	22,441	1,381,820	2005

(注1) 日本および外国の国内総生産は2006年度。日本各地方の域内総生産は2005年度。

(注2) ドル換算は、OECDの換算率1ドル=116円に合わせて、域内総生産をドル換算した。

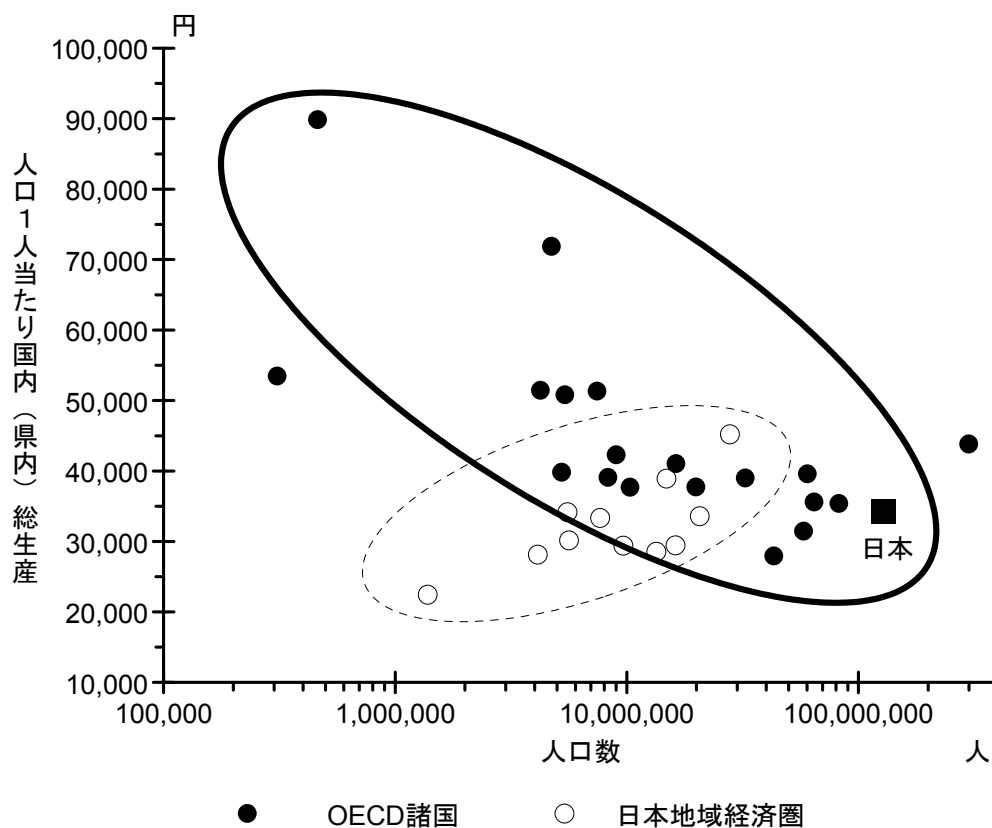
(出所) 図表2-8と同じ

わが国では地方は国の部品として捉えられ、国は全国の各部品に画一的な地域政策を適用することで、国力の強化を図ってきた。そのため、「国あってこそその地方だ」と考える人は多い。しかしこの考え方は、国が地方の進むべき道を企画し、地域づくりをコントロールする代わりに財源面でも支えるという、「規制」と「保護」を基本

とした、現在の国と地方の関係を前提としたものである。その結果、地域特性を踏まえない政策と、地方の創意工夫の喪失とが、日本経済の相対的な地域の低下に結びついているとも考えられる。

今求められているのは、高齢化、成熟化、グローバル化といったわが国の経済社会を取り巻く大きな環境変化に対応して、地域自らが主体的に自らの責任において地域づくりを行える環境を整備することであり、地方がその環境を十分に活かす実力を身につけることである。各地域がその特性を活かして個性的に発展することが、日本全体の経済力強化につながるはずである。

図表2-10 人口規模と人口1人当たり国内(域内)総生産



(出所) 図表2-8と同じ



#### (4) コンフリクトの解消と地域の一体化

道州制批判の1つは「域内での一極集中が進むのではないか」という点である。現在でもすでに過疎問題に悩む地域にとってはもっともなことのようと思われるが、果たしてこの懸念は当たっているのだろうか。

確かに、県庁の集約によって地方公務員の一極集中は生じるかもしれない。しかし、民間経済活動はどうだろうか。人口は就職機会や高い報酬を求めて移動するし、企業はより高い収益をもたらしてくれる地域に投資を行うだろう。人口や企業はより有利な地域を目指すのであって、行政区域によって地域が区分されていたとしても、集中が県境で止まるわけではない。このことは、既に述べたように、各地域ブロックにおいて地方中枢都市に集中が見られることから明らかである。

以上の点を考慮に入れるとき、道州制はさまざまなメリットをもたらすことになる。行政区域の壁があるかぎり一極集中の利益は、その地域が独占することになる。行政区域が拡大すれば、区域内で利益を再分配することも可能になる。

また、環境破壊や交通混雑など、特定地域の経済活動によって発生する社会的費用が他地域にも波及する可能性がある。単一行政区域内のコンフリクトであれば、住民の意思が行政に反映されることによって調整は可能である。ところが、全く異なった行政エリア間のコンフリクトについては、今日の制度では調整を行うことはほとんど不可能である。こうした地域間に発生するであろうコンフリクトを事前に予測し、発生を未然に防止するためにも、広域的な取組みが必要なのである。

### 3. 道州制と行財政改革

#### (1) 社会資本の効率的・重点的整備が可能に

地域づくりにとって社会資本は不可欠である。しかし、これまでは、各自治体が単独でフルセットの整備を目指すというのが一般的であった。その結果、同じ施設が各地に建設され、重複投資・重複行政という資源の無駄、利用の低迷といったさまざまな問題が発生している。財政制約が厳しい現在においては、こうした無駄を省き、社会資本を効率的かつ重点的に整備することが強く求められている。

社会資本整備における道州制のメリットとして、以下の点をあげることができる。第1は社会資本の有効利用が可能になることである。同種の小規模な施設を複数建設するよりもグレードの高いものができ、集客力が増加する。また、広域からの利用があ

るため、施設の稼働率を上げることができる。

第2は建設費・運営費の節約である。同じような施設が各地に整備されると、その分、建設費や運営費がかかる。これを重点化・集約化することで費用が節減できる。

第3は地域（圏域）の中核施設づくりが可能になることである。施設は住民の交流の場となるとともに、集客・情報発信などにより、地域間連携やネットワーク形成のコア施設として機能する。

第4は地域のイメージアップにつながることである。グレードの高い施設が建設されれば地域イメージは向上する。地域住民間の連携意識向上や、地域アイデンティティの確立にもつながるだろう。

第5は地域の役割分担が可能になることである。これまでのようにフルセットで全ての地域が小規模な施設を整備するのではなく、異分野の公共施設を各地域に配置することで、行政施設・組織の発展的再編が可能となり、それぞれの地域の役割が明確になる。

もちろん、広域的な施設整備については、どの地域にどの施設を建設するかといった問題や、「不便になる」「住民ニーズに沿ったきめ細かな運営ができなくなる」といった批判が出てくることが予想される。これまでは、こうしたデメリットばかりが強調され、施設整備における広域化の障害となってきた。

結果として、「市町村域を越える課題は都道府県が、都道府県域を越える課題は国が行う」という考えに結びつき、広域的な取組みはどちらかと言えば、各自治体が単独実施してきた域内行政を協力して実施するというものが中心であり、連携して実施しなければ果たせない課題については取り上げられることは少なかった。その背後には、連携の結果として発生する費用負担と利益の配分をめぐる「損得計算」が先に立ったことが上げられる。

しかし、インフラ整備の広域化の是非は、上であげたメリットとの比較において判断されるべきなのである。また、施設利用の利便性に関しては多くの施設を建設する代わりに、アクセシビリティを改善することで確保すべきである。そのための交通インフラの整備は他の目的にも利用可能であり、地域間ネットワークの形成を通じて圏域の一体化にも資するであろう。

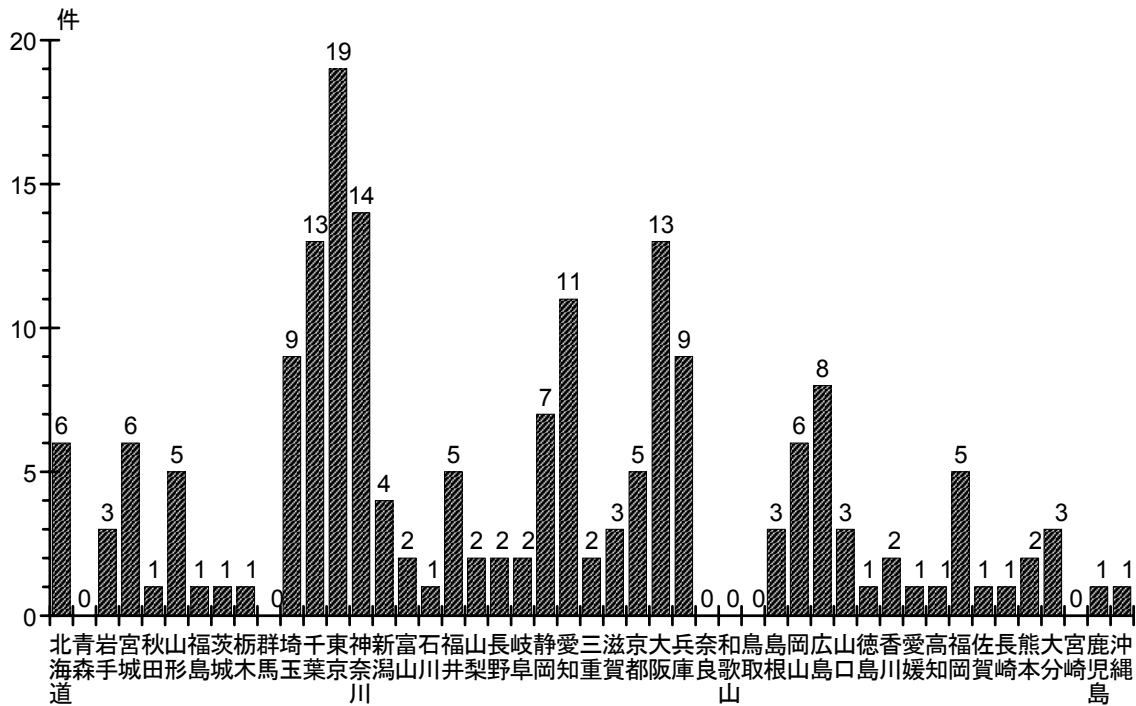
「住民ニーズに合わない」という批判についても、インフラ整備と運営の方法によって解決可能である。その1つがPFI (Private Finance Initiative) である。民間が公

共施設の設計・建設・改修・更新・維持管理・運営を一貫して行うものであり、民間資金と経営ノウハウ・技術力を活用し、インフラ整備とその活用の効率性を高めることが期待されている。特に、高次で選択的な行政ニーズを対象とし、利用者からの料金徴収によって資金を回収する独立採算プロジェクト型や、民間企業と自治体の共同出資、あるいは自治体からの補助金を財源の一部として事業を実施するジョイント・ベンチャー型が広く活用されるようになれば、住民（利用者）ニーズは民間企業がキャッチし、事業として採算の取れる方法を注意深く検討するはずである。

「住民ニーズが多様であるから広域行政は適さない」というのは、高次で選択的なニーズを満たす行政サービスの供給を政治プロセスによって決定し、財源を税で調達するという、従来型システムを前提としたものなのである。PFIをはじめとした民間活力の導入と受益者（利用者）負担の強化という新たな行政システムを前提とした場合、行政区域が小さいほど望ましいとは言えなくなる。

しかし、図表2-11に示す通り、自治体のPFI事業は大都市圏に集中しているのが実情である。その理由の1つは、市場規模が小さいために民間企業がPFIに参画しにくいことがあると考えられる。自治体関係者も、「大都市と違って地方にはPFIを引き受けてくれる企業がない」と言う。しかし、市場規模を拡大し、民間企業の参加を促す環境づくりを行うべきであろう。地元引き受け手がなければ他地域から企業を招き入れればよい。道州制は民間企業にとって公的市場規模の拡大に他ならない。PFIをはじめとした官から民への流れは、民間企業に対して地方でのビジネス・チャンスを与え、地域経済の再生に結びつくものと捉えるべきである。

図表2-11 都道府県別に見た地方公共団体実施のPFI事業（2006年8月現在）



(出所) 内閣府・PFI推進委員会提出資料「PFI事業の現況等について」

## (2) 広域化による行政効率の改善

①重複投資・重複行政の排除、②有機的なつながりを持つ地域内での行政の統一性、③大規模な投資を行うのでなければ十分な成果を期待し得ない施設の整備とともに、道州制を求める要因は、行政サービスの便益のスピル・オーバーである。交通網の発達により、個人や企業の活動は府県域を越えて行われ、納税地でない府県の行政サービスから受益する機会が極めて多くなっている。

このように便益が行政区域を越えて拡散し、それに対する財源の見返りがない場合には、納税者は行政サービスの便益を過小評価し、供給量は社会的にみて過小になる。この問題を解決するには2つの方法がある。

1つは、関係自治体を包含するより広域政府が補助金を交付し、行政サービスの供給量を増やすインセンティブを与えることである。つまり、市町村には府県や国が、府県には国が補助金を交付するのである。これまでは、もっぱらこの方法が用いられてきたが、その結果、以下に述べるような補助金行政のさまざまな弊害が発生している。

第1は、中央政府の失敗による非効率化の発生である。スピル・オーバーを前提とし

て、地方行政サービスの供給を最適な水準に維持するためには、補助率が適正でなくてはならない。補助率が高すぎ、そのために行政サービスが過大供給されたなら、その厚生ロスは、補助金がなく、行政サービスの過小供給になる場合よりも大きくなる可能性もある。

第2は、自治体の補助金獲得行動による非効率化の発生である。自治体が補助金の獲得額を最大化するよう予算編成を行ったとすれば、事業規模を拡大できたとしても、そのための地元資金の投入額も大きくなり、他の行政サービスの供給量を減らさなければならない。その結果、地域住民の厚生水準は補助金を受けない場合よりも低下する可能性がある。特に補助金は地方の予算査定における「お墨付き」の役割を果たすことも多く、実際に、当初の事業計画が補助金の存在によって膨れ上がるという事態が生じている。

第3は、補助金を通じた地方行政へのコントロールによる非効率化の発生である。補助金の交付を通じて国のコントロールが強くなり及び、地方の実情に合わなくなったり、縦割り行政が地域政策の総合性を損なうことになれば、地域住民の厚生はかえって低下する可能性がある。

第4は、地方の政策形成能力を阻害することによる非効率化の発生である。地方の努力は補助金獲得に注がれ、その結果、政策形成能力が高まらないとするなら、そのコストは将来にまで及ぶことになる。

スピル・オーバーの範囲が限定されている場合には、当事者間交渉を通じて効率的な結果を得ることは可能である。これが広域行政である。しかし、補助金なら国の財源に頼れるのに対して、当事者間交渉では財源は地域が負担しなくてはならないため、実現は困難であろう。したがって、補助金の一般財源化（税源移譲）がセットでなくてはならない。これをさらに進めるのが、権限・財源の移譲と広域化をとらなう道州制である。つまり、道州制ならスピル・オーバーする範囲を単一の行政区域に取り込むことができるからである。それでもスピル・オーバーは残るであろうが、現状と比べれば、国からの補助金に依存しない、分権型財政システムに近づくことができる。

道州制のいま一つのメリットは、行政サービスの供給コストを節減できることである。行政サービスの中には、相当規模の施設や間接部門の職員を必要とするものが少なくない。こうしたサービスは、供給量が一定規模に達するまでは、受益者数が増加するにつれて単位当たりコストが低下するという「規模の経済性」が働く。サービス

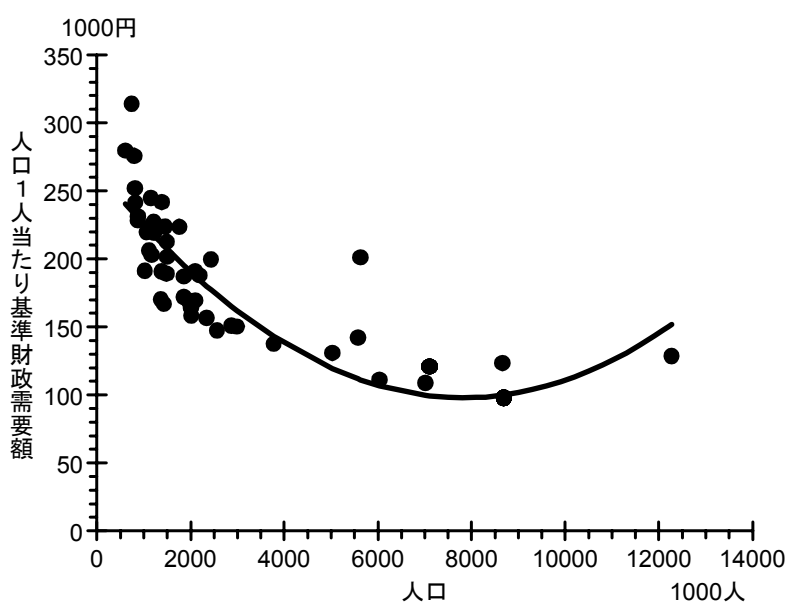
の効率的な供給という観点からすれば、単位コストが最低になるところで供給することが望ましいことになる。

図表2-12には、都道府県ベースで「人口規模」と「人口1人当たり基準財政需要額」の関係が示されている。図表中のU字曲線は、前者で後者を説明する回帰式を図に当てはめた、いわば1人当たり基準財政需要額の理論値である(回帰式は補論2を参照)。

現在の都道府県の基準財政需要額の算定を前提とすれば、理論的には、782万6,000人で人口1人当たりの基準財政需要額は最低(98,000円)となる。

ここで、九州が道州制に移行したときに、基準財政需要額がどのように変化するかを試算してみよう。そのために、基準財政需要額を決定する式を求める必要がある。ここでは各都道府県の規模に関する変数(人口と面積)を用い(回帰式は補論3を参照)、この式に九州地方の人口と面積を代入することで、道州制に移行したときの九州の基準財政需要額を求めることができる。

図表2-12 都道府県の人口規模と人口1人当たり基準財政需要額



(出所) 地方財務協会「地方財政統計年報」より作成

結果は図表2-13に示されている。現行では九州7県の基準財政需要総額は2兆4,453億円であるが、道州制に移行し、九州が1つになった場合の基準財政需要額は1兆6,807億円と、約31.3%減少する。なお、各府県ごとの人口と面積を上記の式を当てはめて計

算した基準財政需要額の理論値は2兆3,060億円であり、これとの対比では27.1%の減少となる。

九州全体で基準財政需要額から基準財政収入額（9,443億円）を差し引いた財源不足額は現行の1兆5,020億円が7,373億円で、約50.9%減少する（理論値ベースでは、財源不足額は九州全体で1兆3,627億円であるので、約54.1%の減少）。ここでは、道州制移行後も地方税収は変化しないと仮定しているが、経済の活性化によって地方税収が増加すれば、財源不足額はさらに小さくなる。このように、道州制は地方交付税の縮減にも寄与するのである。

図表2-13 道州制移行による基準財政需要額の縮減効果

	人口 1000人	面積 平方km	基準財政需要額(100万円)		基準財政収入額	財源不足額(100万円)	
			現実値	理論値	100万円	現実値	理論値
福岡県	5,028	4,976	657,476	627,367	382,444	275,032	244,923
佐賀県	872	2,440	199,001	204,880	63,020	135,981	141,860
長崎県	1,495	4,095	317,670	276,178	86,683	230,987	189,495
熊本県	1,859	7,405	347,436	332,533	130,653	216,784	201,881
大分県	1,222	6,339	267,516	263,544	88,798	178,718	174,746
宮崎県	1,172	7,735	263,070	267,480	76,474	186,596	191,006
鹿児島県	1,760	9,188	393,153	334,052	115,275	277,878	218,777
合計	13,407	42,177	2,445,323	2,306,034	943,346	1,501,977	1,362,688
道州制後の九州	13,407	42,177	—	1,680,680	943,346	—	737,334

（出所）地方財務協会「地方財政統計年報」等より推計

次に道州制への移行が、人件費にどのような影響を及ぼすかを試算してみよう。具体的には基準財政需要額と同様、47都道府県を対象にして、各都道府県の規模に関する変数（人口、面積）を用いて人件費を推定し、得られた推定結果から九州地域における広域化効果を計測する（回帰式は補論4を参照）。

図表2-14には人件費の現実値と、推定式から得られる理論値、および道州制移行による人件費の削減効果を示されている。各県の理論値は先ほどの推定式にそれぞれの人口と面積を代入することにより得られ、道州制移行後の理論値は九州全体の人口と面積を代入することにより求められる。道州制による人件費の削減効果がどれぐらいかは、各県における理論値の単純合計と、広域化後の理論値を比較することで知ることができる。

九州における人件費（理論値）の単純合計額は約1兆6,680億円であるのに対し、道

州制移行後の九州全体の人件費は約1兆4,116億円となっており、行政サービスを個々の県で提供するのではなく九州という広域的な範囲で提供することにより、約2,564億円の人件費の削減が可能であることを示している。言い換えれば、道州制移行による地方交付税や補助金の削減分は税源移譲によって補てんされるとすれば、道州制の導入によって約2,564億円の余裕財源が九州において生み出せるのである。

図表2-14 道州制移行による人件費削減効果

(単位：100万円)

	現実値	理論値
福岡県	515,928	527,915
佐賀県	130,986	131,344
長崎県	217,725	195,149
熊本県	228,891	236,188
大分県	183,984	173,604
宮崎県	162,634	172,199
鹿児島県	263,267	231,602
九州単純合計	1,703,414	1,668,001
道州制移行後		1,411,623
削減額		256,379

(出所) 図表2-13に同じ



### 【補論1】

地域の産出量を  $Q$ 、資本ストックを  $K$ 、労働を  $L$ 、技術（他の要因もあるが、ここでは技術としておく）を  $A$  とし、生産関数は、

$$Q=AF(K, L)$$

と表されるとする。この式は、産出量  $Q$  は資本ストック  $K$  と労働  $L$  によって決まる（これを  $F(K, L)$  と表し、「 $K$  と  $L$  の関数である」と言う）が、同時に技術水準である  $A$  に影響されることを意味している。技術水準が高い地域はより大きな産出量を実現するのである。

ここで、「生産は規模に関して収穫一定（ $K$  と  $L$  を同じ比率だけ増加させると、産出量もそれと同じ比率で増加するという意味）」を仮定すると、経済成長率（ $\Delta Y/Y$ ）と労働の増加率（ $\Delta L/L$ ）、資本の増加率（ $\Delta K/K$ ）、技術進歩率（ $\Delta A/A$ ）のあいだには、次の関係があることが知られている。

$$\frac{\Delta Y}{Y} = \frac{\Delta A}{A} + \alpha \frac{\Delta K}{K} + (1-\alpha) \frac{\Delta L}{L}$$

$\alpha$  と  $1-\alpha$  は、それぞれ資本分配率と労働分配率となる。なお、本論では、地域経済の成長格差は技術進歩だけではないことから、 $\Delta A/A$  を「その他の要因」とした。

### 【補論2】

都道府県ベースで、人口規模と人口1人当たり基準財政需要額の関係性を求めた回帰式は以下の通りである。

$$\text{EXSTD/POP} = 265.24 - 0.0427 * \text{POP} + 0.000000273 * \text{POP}^2 + 89.78 * \text{北海道DUM}$$

(31.02)    (-8.39)                      (5.85)                      (3.42)

$$\text{Adj.} = 0.750$$

EXSTD：基準財政需要額    POP：人口（1,000人）

北海道DUM：北海道を1、その他を0としたダミー変数    カッコ内は t 値

### 【補論3】

各都道府県の規模に関する変数（人口と面積）を用いた基準財政需要額の回帰式は以下の通りである。

$$\text{EXSTD} = 104233.7 + 97.83 * \text{POP} + 6.28 * \text{AREA} + 262360.5 * \text{東京DUM}$$

(11.89)      (97.83)                  (6.28)                  (5.87)

$$\text{Adj.} = 0.984$$

EXSTD：基準財政需要額    POP：人口（1,000人）    AREA：面積

東京DUM：東京を1、その他を0としたダミー変数    カッコ内はt値

### 【補論4】

都道府県データを用いた人件費の推定結果は以下の通りである。

$$\text{PE} = 42729799 + 94.4894 * \text{POP} + 2354.62 * \text{ARE} + 465316020 * \text{東京DUM}$$

(7.16)      (53.46)                  (7.42)                  (15.27)

$$\text{Adj.} = 0.992$$

PE：人件費    POP：人口    ARE：面積

東京DUM：東京を1、その他を0としたダミー変数    カッコ内はt値

### 第三章 社会資本整備と道州制（林）

#### 1. 分権化による地域経済効果

前章で示されたように、これまでの公共投資政策は地域経済にとって十分な効果を発揮してこなかった。本章では、道州制の導入により社会資本整備をより分権化することによって、地域経済にどのような効果をもたらすかを数量的に分析する。そのため、ここでは農水産型、産業基盤型といった域内の生産に影響を与える社会資本ストックの配分に焦点を当てることとする。

#### 2. 産業の分類

産業間の社会資本配分の効率化に関する分析を行うためには、産業別に生産関数を推定する必要があるが、どのように産業を区分するのかについてはデータの制約を考慮しながら検討する必要がある。効率化についての分析を行うため、産業分類の1つの方法として非効率な生産を行っている産業を、他の産業と切り離すということが考えられる。図表 3-1 は全産業に占める第1次産業の割合を、国内総生産と社会資本ストックに関して示したものである。ただし、社会資本ストックは翌年の生産に影響を与えると考えられるため、表中の社会資本の割合は、示されている年次に対する1年前のものである。それは以降に登場する社会資本に関しても、同様である。

全産業に占める第1次産業の生産割合は2%にも満たず、近年になるにつれてその割合は減少し、2003年では1%となっている。一方、社会資本ストックの第1次産業割合は50%を超えており、近年その割合は低下傾向にあるとはいえ依然として高い<sup>1</sup>。このことから、生産に関して第1次産業の社会資本はかなり過剰な配分となっていることがわかり、非効率が生じていると言える。

そこで、産業を第1次産業とその他産業（以下、非1次産業とする）に分類した上で、生産関数の推定を行うこととする。推定にあたっては農水産型社会資本が第1次産業、産業基盤型社会資本が非1次産業にそれぞれ対応する。

---

<sup>1</sup> ここでの社会資本ストックは生産に関連するものに限定される。そのため、社会資本ストックの総額は、「農水産型社会資本ストック」と「産業基盤型社会資本ストック」の合計であり、第1次産業社会資本ストック割合はこれら合計に対する農水産型社会資本ストックの割合のことである。全ての社会資本ストックに対する割合でないことに注意されたい。

図表 3-1 国内総生産と社会資本の第 1 次産業割合

	国内総生産	社会資本
1990	1.8%	54.7%
1991	1.7%	54.4%
1992	1.6%	54.1%
1993	1.5%	53.9%
1994	1.6%	53.7%
1995	1.4%	53.4%
1996	1.4%	53.2%
1997	1.2%	53.1%
1998	1.2%	53.0%
1999	1.2%	53.0%
2000	1.1%	52.9%
2001	1.1%	52.7%
2002	1.1%	52.4%
2003	1.0%	52.2%

(出所) 内閣府「国民経済計算」等より作成

### 3. 生産関数の推定

推定にあたっての、地域区分は以下の通りである。

- ①北海道・・・北海道
- ②東北・・・青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟
- ③東京・・・東京
- ④関東・・・茨城、栃木、群馬、山梨、長野、埼玉、千葉、神奈川
- ⑤北陸・・・富山、石川、福井
- ⑥東海・・・岐阜、静岡、愛知、三重
- ⑦近畿・・・滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山
- ⑧中国・・・鳥取、島根、岡山、広島、山口
- ⑨四国・・・徳島、香川、愛媛、高知
- ⑩九州・・・福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島
- ⑪沖縄・・・沖縄

上記 11 地域のデータを 1990～2003 年までプールし、11 地域×14 年の 154 がデータサンプル数となる。

生産関数を推定するためには関数形式の選択を行う必要がある。ここでは第 1 次産業と非 1 次産業における社会資本ストックの性質の違いを考慮して、産業別に関数形式を特定化した（詳細は本章補論 1 を参照）。

#### 4. 限界生産性の計測と社会資本の配分変更シミュレーション

推定結果から明らかにされた生産関数のパラメータを用いて、九州における社会資本の限界生産性を計測する。社会資本の限界生産性とは、社会資本ストックを 1 単位増やした際に、生産がどれだけ高まるかを表すものである（詳細は本章補論 2 参照）。

図表 3-2 九州における産業別社会資本の限界生産性

	第 1 次産業	非 1 次産業
1990	0.0453	0.0968
1991	0.0415	0.0760
1992	0.0382	0.0738
1993	0.0354	0.0719
1994	0.0326	0.0700
1995	0.0302	0.0682
1996	0.0278	0.0657
1997	0.0256	0.0633
1998	0.0239	0.0609
1999	0.0223	0.0592
2000	0.0209	0.0572
2001	0.0194	0.0553
2002	0.0182	0.0538
2003	0.0175	0.0527

(出所) 内閣府「県民経済計算」等より推計

九州における各産業の限界生産性の計測結果を記したものが、図表 3-2 である。まず、時系列的に生産性の変化を追ってみると、第 1 次産業、非 1 次産業ともに近年になればなるほど生産性が低くなってきていることがわかる。次に産業間の生産性の違いを比較してみると、

どの年においても第1次産業よりも非1次産業の生産性の方が高いことがわかる。このことは、第1次産業から非1次産業へ社会資本ストックの配分を変更することで、九州の域内総生産を高める余地があることを示している。

そこで、計測された生産性に基づき、社会資本配分の効率化に関する以下の2つのケースにおける分析を行うこととする。

(1) 予算一定、域内総生産最大化

(2) 域内総生産一定、予算削減

(1)においては社会資本の総額を一定として第1次産業から非1次産業へと社会資本の配分を変更し、域内総生産を最大化する。(2)においては社会資本配分を効率化することにより、域内総生産を一定に保ったまま、社会資本の総額を削減する。すなわち、(1)は域内総生産の増額、(2)は社会資本の削減といった形で効率化が計られる。いずれのケースも、推定期間の最新年である2003年に関して分析を行う。

すでに設置された社会資本ストックの配分を急に変更することは現実には不可能であるが、ここでは過去から効率的な社会資本ストックの配分が行われていたならば、どれほどの効果があったのかを分析の対象にしている。

図表3-3にはそれぞれの分析結果、および現状と比較した変化が示されている。ケース(1)は社会資本の総額を変えず、生産性の低い第1次産業から生産性の高い非1次産業へと社会資本の配分を変更しているため、第1次産業の生産額は減少したが、非1次産業の生産額が増加し、全産業では増加している。このとき、第1次産業と非1次産業の生産性は約0.025で等しくなっており、これ以上効率化の余地はないという意味で域内総生産の最大化が達成されている。

ケース(2)においては、社会資本の総額は削減されているが、同時に第1次産業から非1次産業への社会資本の配分変更が行われている。その際、両産業の限界生産性は0.04で等しくなっており域内総生産の最大化が達成されているため、現状と同じ生産額を維持したまま社会資本の削減が可能となっている。

(1)においては約2,756億円の域内総生産の増加分が、(2)においては約8兆7,047億円の社会資本ストックの削減分が、分権化の側面からみた道州制導入の効果である(図表中太字)。ただし、(2)に関しては過去からの積み上げの変化であるため、単年の効果として社会資本の削減

分そのままを捉えることはできず、推定期間中にそれらの効果が生み出されたと考える必要がある。つまり、約 8 兆 7,047 億円を推定期間 14 で割った約 6,218 億円を 2003 年の効果とすべきである。

図表 3-3 効率化による域内総生産と社会資本ストックの変化

(単位：百万円、実質値)

	域内総生産			社会資本ストック		
	第 1 次	非 1 次	全産業	第 1 次	非 1 次	全産業
①現状	1,125,199	46,499,646	47,624,845	13,206,279	9,813,244	23,019,523
②ヶ-λ(1)	1,015,811	46,884,675	47,900,486	2,418,279	20,601,244	23,019,523
③ヶ-λ(2)	985,826	46,639,019	47,624,845	1,470,648	12,844,174	14,314,822
②-①	-109,388	385,029	275,641	-10,788,000	10,788,000	0
③-①	-139,373	139,373	0	-11,735,631	3,030,930	-8,704,701

(出所) 図表 3-2 に同じ

### 【補論 1】生産関数の特定化と推計結果

生産関数を推定するためには関数形式の選択を行う必要があるが、ここでは第1次産業と非1次産業における社会資本ストックの性質の違いを考慮して、産業別に関数形式を特定化する。

行政投資の内訳を見ると、第1次産業の社会資本は生産要素そのものであると捉えられるため、社会資本が他の生産要素と代替的な関係にある以下のような形式に第1次産業の生産関数を特定化した。

$$\textcircled{1} \quad Y_1 = A_1 L_1^{\alpha_1} Kp_1^{\beta_1} Kg_1^{\gamma_1}$$

ここで、 $Y_1$ =第1次産業の生産額、 $L_1$ =第1次産業の雇用者数、 $Kp_1$ =第1次産業の民間資本ストック、 $Kg_1$ =第1次産業の社会資本ストック、である。

両辺を対数変換すると、

$$\textcircled{2} \quad \ln Y_1 = \ln A_1 + \alpha_1 \ln L_1 + \beta_1 \ln Kp_1 + \gamma_1 \ln Kg_1$$

②式が第1次産業の基本的な生産関数推定式となる。

次に非1次産業の生産関数を林・高林（1999）に倣って以下のように特定化した。

$$\textcircled{3} \quad Y_2 = A_2 L_2^{1-\alpha_2} Kp_2^{\alpha_2 + \beta_2 \ln Kg_2}$$

ここで、 $Y_2$ =非1次産業の生産額、 $L_2$ =非1次産業の雇用者数、 $Kp_2$ =非1次産業の民間資本ストック、 $Kg_2$ =非1次産業の社会資本ストック、である。

第1次産業の社会資本と異なり、非1次産業の社会資本は道路など、あくまで民間資本を補完するという形で生産に寄与すると考えられるため、そうした性質を考慮した上記のような形式に生産関数を特定化している。①式において、民間資本と社会資本は代替関係にあるのに対し、③式においては民間資本と社会資本は補完関係にあるということが、2つの式における決定的な違いである。

③式の両辺を  $L$  で割り対数変換すると、



$$\textcircled{4} \quad \ln(Y_2/L_2) = \ln A_2 + \alpha_2 \ln(Kp_2/L_2) + \beta_2 \ln Kp_2 \ln Kg_2$$

④式が非 1 次産業の基本的な推定式となる。

それぞれの産業の推定結果を以下に示す。

< 第 1 次産業 >

$$\ln Y_1 = -1.17978 + 0.407944 * \ln L_1 + 0.551522 * \ln Kp_1 + 0.060224 * \ln Kg_1 - 0.031192 * T$$

(-5.66)      (6.16)                      (6.13)                      (1.50)                      (-8.69)

$$\text{Adj. } R^2 = 0.984$$

< 非 1 次産業 >

$$\ln(Y_2/L_2) = 1.55301 + 0.187657 * \ln(Kp_2/L_2) + (0.0006292 + 0.0000958 * \text{DUM1}$$

(28.35)      (10.29)                                              (5.07)                      (2.55)

$$+ 0.001760 * \text{DUM3} - 0.0002862 * \text{DUM4} + 0.0001027 * \text{DUM6}$$

(41.17)                      (-8.85)                      (3.22)

$$+ 0.0002720 * \text{DUM7} + 0.0000769 * \text{DUM8} + 0.0003014 * \text{DUM9}) * \ln Kp_2 \ln Kg_2$$

(8.40)                      (2.50)                      (9.41)

$$\text{Adj. } R^2 = 0.979$$

ただし、DUM1、DUM3、DUM4、DUM6、DUM7、DUM8、DUM9 は、それぞれ北海道、東京、関東、東海、近畿、中国、四国における社会資本の生産に対する貢献度の違いを表した、当該地域を 1 その他の地域を 0 としたダミー変数である。

また、T は 1990 年を 1、1991 年を 2、.....2003 年を 14 としたタイム・トレンド変数である。なお、括弧内の値は t 値を表している。

## 【補論 2】社会資本の限界生産性

社会資本の限界生産性 (MPKg) は以下の式から計測される。各産業の限界生産性は、補論 1 の①式と③式を Kg でそれぞれ偏微分して導出したものである。

$$\text{第 1 次産業} \quad \dots \quad \text{MPKg}_1 = \gamma_1 (Y_1/Kg_1)$$

$$\text{非 1 次産業} \quad \dots \quad \text{MPKg}_2 = \beta_2 \ln Kp_2 (Y_2/Kg_2)$$

## 第IV章 市町村合併が与える財政的影響 ～規模の効果～（西川）

### 1. 道州制のメリット

道州制の「意義」について、道州制ビジョン懇談会（内閣官房）では、単に経済・財政の量的な変化を促すものではなく、「この国のかたち」すなわち質を変えるものとして議論が進められている。質的变化とされるものの1つとして、道州制の下では、地方自治体の中央政府（国）への依存心を減じ、自主・自立による自治体運営がなされるようになる、という期待が含まれている<sup>2</sup>。

では、道州制にならないと、こうした質的な変化は期待できないのであろうか。わが国の実証的研究は、市制の自治体と、町村制の自治体とでは、行動様式が異なっていることを示している<sup>3</sup>。市と町村の行動様式の違いは、制度的に付与されている権限が異なることにのみ起因しているわけではなく、自治体の「規模」に依存している部分もある。ここでいう規模を測る尺度は、行政区の面積を一定とすれば、財政力指数などの地方自治体の財政力を示す指標であっても、単に人口規模であってもおおよそ同義である。より多くの人を引きつける自治体は、市場原理によって地価が上昇し、所得の高い人が居住するようになるため、固定資産税収や住民税収が大きくなる。図表 4-1 が示すように、人口規模、平均所得、1人当たりの地方税収は、おおよそ正の関係を有するのである。

地方自治体の規模の違いが行政サービスに影響を与える例として、社会福祉を考えてみよう。市制の自治体では福祉事務所の設置が義務づけられ、社会福祉主事を置いて生活保護などの事務を直接処理することができる。しかし、それを賄うだけの財政的（人的）基盤を保持できない町村については、県がこれを代行している。身近な存在である基礎的自治体がサービスを提供すべきであるとの考えからすれば、町村はその役を担い切れていないことになる。また、財政のタームで考えれば話はもっと簡単で、より財政が豊かな自治体ほど、国が定める基準以上に手厚い行政サービスを提供しうるであろう。その典型例は、東京都特別 23 区などで拡充されている児童手当や、乳幼児医療費補助制度があげられる。さらには、行政サービスの供給費用の低下や、国保などの財源におけるリスク分散などにも規模の経済性は貢献するであろう。

<sup>2</sup> 道州制ビジョン懇談会第 10 回（2007.9.21）の議事録によれば、江口克彦氏（座長）は、「地方は自立心も欠如し、……たかり政治、陳情政治というもの……こういう中央集権の形、親分・子分の関係が日本人の心をスポイルしている」と述べ、自身の提唱する「地域主権型道州制」によってこうした問題を克服する必要があると主張している。

<sup>3</sup> 例えば、西川（2006）では、町村の意志決定は、市の意志決定と比較して、自治体に固有の事情よりも、現状維持ないし近隣との横並びを志向する傾向にあることを指摘している。

こうした規模の経済性をこれまで以上に発揮しようと企図されたものが、市町村による合併を促すための諸策である。

ただし、複数の市町村が合併すれば、人口や財政規模は大きくなるが、これがそのまま規模の経済性につながるわけではない。場合によっては、合併後の面積が十分に広いため、小学校、消防団、市役所などの数を減らすことができず、ゴミ収集の手間も減らないなど、規模の経済性が削がれてしまうことがある<sup>4</sup>。さらには、住民の視点からすれば、あまりに面積が大きくなってしまうような合併は、交流のない地域との統合を意味することから、基礎的自治体としてのアイデンティティーを共有できそうにないなど、違和感という名の精神的コストが発生するであろう。一般に、移動コストの低下によって私たちの生活圏（面積）は広がっており、市町村合併による行政の広域化は妥当であるとの主張があり、筆者もこれには首肯する。ただし、「時間距離」の概念からすれば、自治体の端から端までを時速40kmで移動できる郊外部と、時速20km程度での移動しかできない都市部では、生活圏の広がり方が異なっている（都市部の方が相対的に生活圏が小さい）可能性には注意する必要がある<sup>5</sup>。

また、都道府県の視点から見れば、市町村合併によって町村制の自治体が市制の自治体へと移行するのであれば、これまで町村に代わって県が提供してきた行政サービスを各自治体に戻すことができるし、都市計画法などに基づく業務を新設された市制の自治体へ移譲していくことができる。また、例えば、河川管理などについては、川下と川上の自治体が合併すれば、県（や国の機関）が利害調整の仲立ちをする必要がなくなるし、仮に全ての自治体が1つにならないとしても、関連する自治体が少数に集約（合併）されさえすれば意見調整も容易になるので、県などが出てくる必要性は低下する。こうして、市町村合併は、広域自治体（都道府県）のあり方をも問い直す契機ともなる。これが、新たな広域自治体の形成への素地となり、道州制論議が湧き上がってくるのであれば、「道州制」という理念を押しつけるよりも、はるかに分権化社会のありようとしては望ましいのではないか。

---

<sup>4</sup> 林(2002)で指摘されているように、人口規模が拡大しても、面積の拡大がそれ以上であれば、行政コストの改善は必ずしも期待されないのである。

<sup>5</sup> 『道路交通センサス』（平成17年度版、国土交通省）第2節で再度言及される。

図表4-1 市町村の人口規模と地方財政：2000年

(単位：千円)

人口規模 (万人)	1人当たり平均値(自治体あたりの値を平均化)				サンプル数
	歳入額	交付税額	地方税収	平均所得	
0~0.25	1890	872	123	3075	245
0.25~0.5	983	482	85	2932	454
0.5~0.75	732	330	94	2915	482
0.75~1	588	246	97	2956	362
1~1.25	493	189	103	2975	264
1.25~1.5	459	174	99	3011	180
1.5~2	429	149	105	3072	259
2~3	405	128	108	3177	265
3~4	367	96	121	3260	166
4~5	380	94	127	3231	96
5~7.5	355	72	133	3397	158
7.5~10	352	54	143	3525	70
10~20	334	44	146	3615	122
20~30	331	35	152	3592	39
30~50	344	33	160	3694	44
50~	338	34	158	3640	9
全体	671	275	108	3090	3215

(注) 政令指定都市、東京都特別 23 区および、上記のデータについて欠値を含む自治体を除く。

(出所) 総務省「市町村別決算状況調」、および筆者が独自に収集したデータベースより作成

## 2. 合併による財政効果

### (1) 推計手法とモデルの推定結果

市町村合併によって行政が効率化されて支出削減が進み、これが財政的余力となって広汎な行政サービスを担いうるようになるのであれば、県の役割は幾分とも低下する。こうした推察が正しいならば、支出削減額を市町村合併が都道府県に与えた影響を測る尺度の1つとしてみる事ができよう。

市町村合併による支出の削減効果については、すでに総務省による『市町村合併による効果について—市町村合併に関する研究会 平成 17 年度報告書』（以下、「報告書」）が推計している<sup>6</sup>。報告書では、計量分析を基礎としつつも、実際の役職員数の低下や、合併以前に各自治体が有する効率的な側面が維持される可能性を考慮するなどして、平年度で 1.8 兆円の財政効果があると試算している。しかし、合併後の面積が推定結果に与える影響を含め、類似自治体との比較を主として用いた推計手順は、細かい目配りとは不相応に、推計結果をラフなものにしてしまっている。これに対して、本稿は、いわゆる最小効率規模を求める作業として発展してきた、自治体の歳出関数を推計する手法を用いて支出削減効果を推定して

<sup>6</sup> 国の立場からすれば、合併の財政削減効果と、その過程で支出される交付税の増額措置や合併特例債の大きさとを比較することになる。上村・鷲見(2002)は、合併政策の費用対効果は、国の視点から見れば必ずしもパフォーマンスが良くはないと評価している。

おり、細かい目配りに欠けるとしても、推計結果のパフォーマンスは高いように思われる。本稿の試算結果を先取りすると、支出の削減額は単年度で約 1.1 兆円と推定される。ただし、本稿の推計では、政令指定都市と東京都特別 23 区については、支出削減額を推計から除外している。この理由は後述される。

図表 4-2 は、以下で行う支出削減額の推計作業の手順をフローチャートで示したものであり、「本当の姿」を出発点として、右回りの作業と、左回りの作業とに分かれている。この図に沿って手順を説明したい。まず、自治体の「本当の姿」である 2000 年のデータを用いて、以下の式のような重回帰分析（分散不均一性を考慮した頑健推計）を行う。なお、2000 年のデータを選択したのは、合併などの地方分権一括法にまつわる影響をさほどに考慮しなくて済むことと、国勢調査が実施されたことでデータが豊富なこと等の理由からである。

$$(a) \quad y_i = \alpha + \sum_{j=1}^{11} \beta_j x_j + \varepsilon$$

ここで、 $y_i$  は自治体  $i$  の歳出総額、 $\alpha$  は定数項、 $x_j$  は図表 4-3 が示す説明変数群、 $\beta_j$  は  $x_j$  についての回帰係数群であり、 $\varepsilon$  は通常の仮定を満たす誤差項である。なお、市制の自治体と、町村制の自治体では、人口規模や財政の実態、担うべき行政サービスが異なることから、両者を「市モデル」と「町村モデル」とに区分して 2 つの推計を行っている。また、政令指定都市と東京都特別 23 区については、担うべき行政サービスの範囲が異なることと、これらだけを別途で回帰分析するにはサンプル数が少ないとの理由により計量分析から除外している。また、図表 4-4 にある 33 自治体は、推定値の計算に必要なデータが欠落しているために削減額を算定することができなかつたものである。

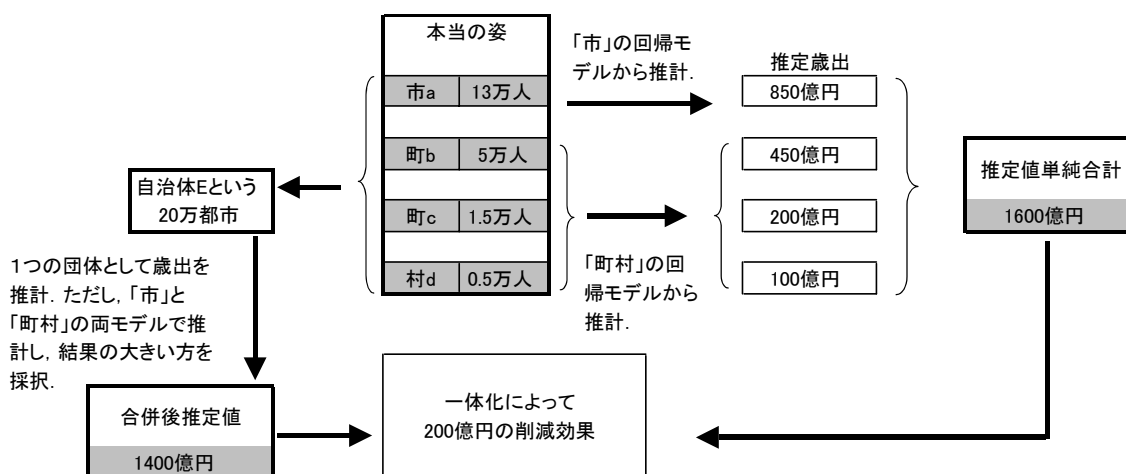
図表 4-2 に戻り、右回りの作業として、重回帰分析で得られた回帰係数を用いて、各自治体の平年度の歳出総額を推定する。これを「推定歳出」と定義する。推定歳出は、自治体の特性を示す一般的な指標（図表 4-3 の説明変数群）では説明できない固有の事情や一時的な変動が捨象され、地域横断的な比較が可能になる。なお、推定歳出の算定には、各自治体の合併前の制度（市、町村）に合わせた回帰モデル（市モデル、町村モデル）の回帰係数を用いている。こうして求められた推定歳出を足し合わせたものが「推定値単純合計」である。

他方で、左回りの作業では、まず各説明変数群の合併後の値を求める。このとき、例えば、人口密度であれば、面積と人口のそれぞれを積算する形で合併時の値を求めてから、「人口÷面積」によって人口密度を算出している。同様の手続きは、全ての変数について行っている。こうして算出された合併後の値を用いて、先ほど求めた回帰係数によって「合併後推定

値」を求める。ただし、合併後推定値の算定にあたっては、市モデルと町村モデルの双方の回帰係数で計算を行い、歳出額が大きくなる方の値を採用する。「大きくなる方の値」の採用は、合併による効果を厳しく（少なく）見積もることを意味する。

最後に、推定値単純合計から合併後推定値を引き算することで、平年時における合併による支出の「削減額」を求めることができる。また、これを人口で除すことで1人当たりの削減額を算出することもできる。

図表 4-2 推定作業の流れ（市町村合併による財政削減額）



図表 4-3 最小二乗法による推定結果（市モデル、町村モデル）

OLS with robustness	市		町村	
被説明変数: 歳出総額(千円)	係数	t値	係数	t値
15歳未満人口	2.537E+02	(0.56)	1.354E+03	(5.13) ***
15-64人口	1.028E+02	(1.13)	-1.068E+02	(-1.62)
65歳超人口	1.304E+03	(2.80) ***	1.099E+03	(10.65) ***
15歳未満人口の二乗	6.779E-03	(0.87)	-6.866E-02	(-2.18) **
15-64人口の二乗	-2.004E-04	(-0.92)	4.804E-03	(2.98) ***
65歳超人口の二乗	-1.224E-03	(-0.19)	-7.554E-02	(-5.10) ***
人口密度(国調人口/面積)	6.513E+01	(0.26)	-1.169E+02	(-1.15)
第一次産業就業人口割合(当該就業者数/就業者数)	-7.179E+06	(-1.06)	5.597E+05	(1.77) *
第二次産業就業人口割合(当該就業者数/就業者数)	-1.240E+07	(-2.63) ***	-2.200E+06	(-5.86) ***
面積(km2)	2.648E+03	(0.44)	5.370E+03	(13.33) ***
可住地面積の割合(×10倍)	-1.139E+04	(-0.61)	-1.222E+03	(-0.81)
定数項	5.769E+06	(2.52) **	1.824E+06	(9.63) ***
Number of obs	644		2407	
F値	530.56	F( 11, 632)	624.54	F( 11, 2395)
Prob > F	0		0	
R-squared	0.961		0.805	
Root MSE	7500000		1100000	

(注) t 値横の\*は t 検定による有意性を意味し、それぞれ\*\*\*<1%、\*\*<5%、\*<10%の水準でクリアしている。

図表 4-4 回帰係数を用いて「削減額」の推定値を求めることができなかった自治体の一覧

宮城県 加美郡加美町	石川県 かほく市	岐阜県 郡上市	長崎県 対馬市
茨城県 潮来市	福井県 あわら市	岐阜県 下呂市	長崎県 壱岐市
茨城県 守谷市	山梨県 南アルプス市	三重県 いなべ市	熊本県 上天草市
群馬県 多野郡神流町	山梨県 南都留郡富士河口湖町	滋賀県 栗東市	熊本県 球磨郡あさぎり町
千葉県 白井市	長野県 千曲市	広島県 安芸高田市	沖縄県 豊見城市
千葉県 富里市	岐阜県 山県市	広島県 豊田郡大崎上島町	沖縄県 島尻郡久米島町
東京都 西東京市	岐阜県 瑞穂市	山口県 周南市	
東京都 三宅島 三宅村	岐阜県 飛騨市	香川県 さぬき市	
新潟県 佐渡市	岐阜県 本巣市	香川県 東かがわ市	

## (2) 都道府県別に見る削減効果

合併による支出の削減額を、都道府県が市町村合併から受けた影響の尺度として利用するのであれば、その絶対額よりも、これを歳入総額で除して相対化した値の方が適当であろう。今、入手可能な最新のデータである 2005 年度の都道府県別歳入決算額で支出の削減額を除して「削減率」を求め、この値の上位 10 団体と、下位 10 団体を一覧にしたものが図表 4-5 および 4-6 である。

削減率の上位団体すなわち、県下の自治体で発生した合併から受ける財政的な変化が大きかった上位 10 県を示す図表 4-5 には、秋田県のみが関東以北の県として含まれている。秋田県では、2000 年 4 月に存在した 69 団体のうち 59 団体（86%）が 2007 年 3 月末までに市町村合併に踏み切っているが、8 つの自治体が参加する大型合併が 3 つ（横手市、由利本庄市、大仙市）もあったことが特徴的である。その中でも、新設となる由利本庄市と大仙市は、小規模自治体同士による合併であったため、それぞれが別々に行政サービスを提供する場合に比べて規模の経済性が強く働き、支出の削減額も大きくなった。

山梨県でも、北杜市（5 町 3 村）、笛吹市（5 町 2 村）、南アルプス市（4 町 2 村）という 3 つの大型合併がなされたが、これも小規模自治体による合併であったため、支出の削減額は大きくなった。ただし、南アルプス市は図表 4-4 の一覧に含まれており、支出の削減額を算定できていない。

鳥取県は、鳥取市が 6 町 2 村を編入した事例以外は、2 ないし 3 自治体による小規模な合併となっている。一般に、大きな市による小規模自治体の編入合併は、効率化がさほど進まない。直観的には、1 人当たりの歳出関数を考えると良い。1 人当たり歳出額は、他を一定とすれば、規模（主として人口）に関していわゆる「U 字形」ないし「L 字形」に近い形状になることが知られており（川崎・原田[2001]、西川[2002]、中井[1989]）、U ないし L

の底辺となるような規模（一般に 10～15 万人）以上になると、規模を拡大しても 1 人当たりの行政コストの低下（＝支出削減）が見込めなくなるのである。ところが、鳥取市の場合には、合併前人口が 15 万人、合併後でも約 20 万人であり、U 字ないし L 字のボトムに近い都市でありながらも、編入した自治体の中に人口が 5,000 人以下の団体が 4 つもあったことから、支出の削減額は大きくなっている。

島根県の合併の組み合わせを見ると、2 自治体によるものから 8 自治体によるものまで多様だが、合併後の自治体の面積がおおよそ 300～600km<sup>2</sup> で均質化されており、市町村の配置状況は整然としたものになった（地図を見ると明らかである）。また、もともと小規模町村が多いことから、合併による規模の経済性が働きやすいため、後述する愛媛県よりも、合併に参加した自治体の割合こそ低いですが、削減率は高くなっている。

岡山県は、中規模（4～6 自治体）の合併が他の自治体よりも多いことが目につく。5 町 4 村が合併した真庭市は、合併した個数が多いだけではなく、小規模自治体の合併であったという事情もあり支出の削減額は大きい。他方で、2 町を編入合併した倉敷市の削減額は大きくない。これは、鳥取市のところで言及した大都市の特性（合併効果が上がりにくい）が顕在化した結果である。

愛媛県は、2000 年時点で 70 市町村が存在していたが、2007 年までに 68 自治体（97%）が合併に参加した<sup>7</sup>。今治市に 9 町 2 村が編入された事例は、図表 4-5 でも目立った存在だが、合併後の面積は約 420km<sup>2</sup> であり、極端に大きいわけではない（図表 4-12 も参照のこと）。合併後の自治体の面積は、総じて 200～500km<sup>2</sup> におおよそ収まっており、島根県と同様に自治体の配置のバランスが良い。

長崎県は、削減額、削減率がともに全国で最大となっている。長崎県の合併は、中・大規模（4～8 自治体）の合併が多い点に特徴がある。この理由の 1 つは、島嶼部で同一の島内にある複数の自治体が合併した事例が存在する点にある。

熊本県と大分県は、長崎県と比べると小・中規模（2～5）の合併が多い。支出の削減額は、同じ九州地方の長崎県よりも小ぶりで、おおよそ 400 億円程度と見込まれている。大分県は、島根県と合併の特徴が似ているようにも見えるが、島根県のように合併後の自治体の面積が集約されてはいない。

続いて、図表 4-6 にある削減率が低かった自治体、すなわち県下の自治体の合併によって生じた財政的な変化が乏しかった自治体には、東京都、神奈川県、大阪府が含まれている。

---

<sup>7</sup> 合併に参加しなかった自治体のうち、松野町はほとんどが山岳地帯であるような典型的な中山間地である。他方で、松前町は、県都松山市に隣接する平地であり、合併しうる素地はある。



これら3都府県は、合併事例がありながらも支出削減額がゼロになっているが、これは以下の事情による。東京都は図表4-4にある西東京市（田無市と保谷市が合併）が削減額を算定できず、神奈川県相模原市と大阪府堺市は、ともに政令指定都市へ昇格する規模のため推定モデルの範囲外となり、これらも削減額を算定できなかったのである。そのほか、埼玉県さいたま市、静岡県静岡市、浜松市などの新設された政令指定都市の削減額も、図表4-6の削減額としてはカウントされていない。

これら大都市を抱える自治体が多い図表4-6にあつて、栃木県と富山県はやや異質な存在であり、本稿の主旨からして重要である。栃木県では57%の自治体が合併したのであるが、大きな支出削減には結びつかなかった。その理由の1つは、支出の削減額が大きくなりにくい大都市（宇都宮市）の事例が含まれていることもあるが、強調すべき他の理由として、町村が合併した後に3万人程度の市町村になった事例が多かった点をあげられる。3万人程度の自治体は、市の回帰係数を用いて合併後推定値を算定すると、市にしては規模が小さすぎて行政コストが割高になるため、合併せずにバラバラに支出した場合（推定値単純合計）と比べたときの削減額が、さほど大きくならないのである。富山県もほぼ同様である。すなわち、富山市による吸収合併があった一方で、合併後の人口が3万程度の自治体が多く、削減効果がさほど上がらなかったのである。

市町村合併が都道府県へ与える影響の大きさを、財政効果すなわち合併による支出削減効果によって測定するのであれば、合併の有無、多寡だけではなく、その内容も重要となるのである。

図表4-5 財政削減率（対県歳入）の大きかった県

都道府県名	2000.4の 団体数	合併しな かった 団体数	合併した 団体数	割合	合併した団体数を 合併規模ごとにグループ化												削減率	削減額	2005年度 歳入決算額
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	12					
秋田県	69	10	59	86%	6	21	8				24					6.2%	417	6,722	
山梨県	64	15	49	77%	4	24				6	7	8				6.0%	287	4,747	
鳥取県	39	9	30	77%	12	9							9			6.8%	262	3,854	
島根県	59	6	53	90%	12	12	4	5	12			8				7.4%	414	5,624	
岡山県	78	10	68	87%	4	21	8	20	6				9			6.0%	470	7,807	
愛媛県	70	2	68	97%	10	12	24	10						12		7.2%	473	6,546	
佐賀県	49	13	36	73%	6	12	4	5					9			6.2%	263	4,254	
長崎県	79	10	69	87%	2	3	8	15	18	7	16					8.2%	569	6,926	
熊本県	94	32	62	66%	10	9	12	15	6					10		5.8%	426	7,359	
大分県	58	6	52	90%	2	15	8	5	6	7			9			7.1%	422	5,902	

(注) 削減額、歳入決算額の単位は億円。

(出所) 総務省 HP「都道府県別市町村数の変遷」より作成

図表 4-6 財政削減率（対県歳入）の小さかった県

都道府県名	2000.4の 団体数	合併しな かった 団体数	合併した 団体数	割合	合併した団体数を 合併規模ごとにグループ化												削減率	削減額	2005年度歳 入決算額
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	12					
栃木県	49	21	28	57%	8	15		5								1.3%	102	8,065	
埼玉県	92	57	35	38%	16	3	16									0.4%	54	15,170	
千葉県	80	45	35	44%	10	6	12			7						1.0%	143	14,592	
東京都	63	61	2	3%	2											0.0%	0	64,334	
神奈川県	37	32	5	14%				5								0.0%	0	17,277	
富山県	35	9	26	74%	6			5		7	8					1.1%	59	5,252	
静岡県	74	28	46	62%	16	9	4	5						12		0.4%	47	11,079	
愛知県	88	50	38	43%	12	15	4			7						0.2%	41	20,859	
大阪府	44	42	2	5%	2											0.0%	0	26,293	
福岡県	97	49	48	49%	16	18	4	10								0.5%	70	14,811	

(注) 削減額、歳入決算額の単位は億円。なお、政令指定都市（既設＋新設）の自治体による合併は、「合併数」には含まれているが、削減額は「ゼロ」として計算している。例えば、神奈川県は相模原市（1市4町）が編入合併をしたが、削減額はゼロになっている。

(出所) 総務省 HP「都道府県別市町村数の変遷」より作成

### (3) 地域としての支出削減効果（九州地方の場合）

図表 4-5、6 に含まれている自治体を含め、九州地方の県について図表 4-7 にまとめてある。九州の中にあつて宮崎県は、市町村合併に相対的に消極的なのか、合併事例が少ないため、現状で期待される財政的縮減額は 140 億円程度にとどまっている。ただし、図表 4-7 で最も目につく事例、すなわち 1 人当たりの削減額が非常に大きく 42.2 万円にもなる合併事例が宮崎県には含まれている。それは、南郷村、西郷村、北郷村が合併して美郷町になった事例である。これら 3 団体は、人口規模がいずれも 2,000～3,000 人であり、主たる産業なども類似しているため、より現実的な視座から考えても、行政を効率化しうる余地が大きいように思われる。

また、支出削減額を九州全体で積算してみると、年間当たり 2,306 億円程度になることがわかる。この金額の政策的な意味を確認するために、比較対照をあげておこう。例えば、九州地方にある沖縄県を除く 7 県の地方法人 2 税の税収は、2005 年度決算では 3,600 億円になる（図表 4-8）。また、図表 4-9 が示すように、九州地方整備局の財政規模（総事業費）は、2001 年度の 1.5 兆円から、2007 年度の 1.1 兆円へと減少基調にあり、後者の直近に値を参考にすれば、2,306 億円の約 5 カ年分に相当していることを確認できる。

図表 4-7 九州地方（除沖縄）の財政削減効果

	合併へ参加した団体数	合併後の団体数	人口	推定値単純合計 (千円)	合併後推定値 (千円)	1人当たり削減効果 (千円)	削減額(=単純合計-合併後) (億円)
40福岡県	合併せず	47	1,618,671			0	0
	2	8	226,899	95,833,930	96,914,475	-5	-11
	3	6	327,225	135,768,090	129,086,683	20	67
	4	1	48,378	22,553,670	21,941,947	13	6
	5	2	441,585	159,790,746	159,048,191	2	7
	合計	64	2,662,758	413,946,436	406,991,296	3	70
41佐賀県	合併せず	13	275,387			0	0
	2	3	69,680	31,393,675	29,120,115	33	23
	3	4	143,285	66,671,033	58,313,596	58	84
	4	1	45,375	21,030,239	17,614,647	75	34
	5	1	208,783	80,667,046	77,594,692	15	31
	9	1	134,144	64,532,707	55,374,408	68	92
	合計	23	876,654	264,294,701	238,017,458	30	263
42長崎県	合併せず	10	222,613			0	0
	2	1	51,563	24,010,927	22,460,899	30	16
	3	1	28,370	15,650,263	12,945,150	95	27
	4	1	41,586	23,817,187	19,779,834	97	40
	5	3	325,381	149,200,728	134,475,900	45	147
	6	2	192,832	90,660,408	78,399,426	64	123
	7	1	52,230	30,602,752	22,723,937	151	79
	8	2	527,180	214,806,746	201,077,185	26	137
	合計	21	1,441,755	548,749,012	491,862,331	39	569
43熊本県	合併せず	32	1,139,497			0	0
	2	5	110,848	52,966,758	48,306,157	42	47
	3	3	63,226	42,586,082	33,981,883	136	86
	4	2	125,687	58,825,656	51,860,780	55	70
	5	2	123,459	61,177,988	54,180,939	57	70
	6	1	140,655	63,222,835	58,820,574	31	44
	10	1	102,907	61,626,736	50,672,569	106	110
	合計	46	1,806,279	340,406,055	297,822,903	24	426
44大分県	合併せず	6	209,144			0	0
	2	1	45,486	22,243,809	21,508,243	16	7
	3	5	611,590	236,130,274	229,260,952	11	69
	4	2	64,114	42,422,949	35,072,911	115	74
	5	1	85,617	40,165,434	35,784,509	51	44
	6	1	77,369	42,244,182	34,688,790	98	76
	7	1	43,371	30,151,732	24,063,186	140	61
	9	1	84,449	48,591,263	39,403,369	109	92
合計	18	1,221,140	461,949,643	419,781,961	35	422	
45宮崎県	合併せず	24	381,124			0	0
	2	2	106,963	48,487,486	45,045,448	32	34
	3	1	7,509	10,369,640	7,202,274	422	32
	4	2	502,599	191,199,028	186,829,582	9	44
	5	1	171,812	73,950,929	70,924,894	18	30
	合計	30	1,170,007	324,007,084	310,002,197	12	140
46鹿児島県	合併せず	31	378,770			0	0
	2	6	101,208	63,746,661	53,987,447	96	98
	3	6	267,315	136,009,192	125,681,664	39	103
	4	2	159,853	72,065,235	68,792,676	20	33
	5	1	43,979	28,028,260	23,936,929	93	41
	6	1	601,693	217,544,256	214,773,050	5	28
	7	1	127,912	52,415,300	50,166,883	18	22
	9	1	105,464	56,168,319	46,919,404	88	92
合計	49	1,786,194	625,977,224	584,258,053	23	417	

(注) 政令市および、2000-03年度に合併した対馬市と壱岐市（長崎県）、上天草市、あさぎり町（熊本県）を除く。

(出所) 総務省「市町村別決算状況調」等より作成

図表 4-10 は、九州地域の公的投資の金額について資料が提示されている。九州地方の高速道路網のうち、産業発展の潜在的な余地が高いと思われる北九州市と大分市を結ぶために必要な投資額の残りは、苅田北九州空港－豊津および椎田南－宇佐を結ぶための 2,400 億円である。九州新幹線の長崎ルート（武雄－諫早）と、鹿児島ルート（博多－新八代）の建設費は、それぞれ 2,700 億円と 7,900 億円であり、これらを合わせると 1.06 兆円になる。これらを全てこなすための費用も、合併による支出削減額を九州地方全域で担保できるならば、その 5 カ年分で賸うことができる。

その他、良否はともかく、知名度の高い九州地域の公共事業として、川辺川ダム（建設と、諫早湾の干拓事業）があるが、それぞれ総事業費は、3,300 億円（予定）と 2,500 億円であり、おおよそ武雄－諫早間の新幹線の建設費用と同規模である。また、第三セクターによる観光開発としては最大規模の破綻（会社更生法適用）となった宮崎シーガイアの負債総額は、更正法申請時で 3,261 億円と報道されている。懸案の事業を実施するだけの財源であれば、単年度ではやや不足するものの、2 カ年の削減効果によって吸収することができる。

このようにしてみると、合併による支出の削減効果は、個別の市町村・県で見ても、九州全域で見ても、十分な影響力を持つ大きさになっていることがわかる。

図表 4-8 2005 年度決算にみる九州地方（除沖縄県）の地方法人 2 税の税収

	①法人事業税	②法人住民税（県分）	法人 2 税計（①+②）
福岡	140,020	31,109	62,218
佐賀	19,261	3,720	22,981
長崎	21,187	4,905	26,092
熊本	35,120	8,352	43,472
大分	29,089	6,490	35,579
宮崎	19,707	4,572	24,279
鹿児島	31,371	7,264	38,635
合計	295,755	66,412	362,167

（注） 単位は百万円

（出所）総務省「地方税に関する参考係数資料」より作成

図表 4-9 九州地方整備局の予算額の推移

	直轄事業	補助事業	補正事業	総事業費
2001	359,178	1,019,955	198,683	1,577,816
2002	338,972	941,573	190,809	1,471,354
2003	334,164	917,002	5,113	1,256,279
2004	333,869	849,606	25,321	1,208,796
2005	325,855	787,152	31,691	1,144,698
2006	341,958	772,875	50,158	1,164,991
2007	364,268	750,455		1,114,723

(注) 単位は百万円。2007年は当初予算額。

(出所) 九州地方整備局のHPなどから作成

図表 4-10 主たる公共投資の予算規模（九州地方）

事業内容	事業の距離 (km)	建設費 (億円)
九大道路	苅田北九州空港(小倉JCT)～豊津	24
九大道路	椎田南～宇佐	28
新幹線(長崎ルート)	武雄～諫早	45
新幹線(鹿児島ルート)	博多～新八代	121
川辺川ダム		3,300
諫早湾干拓		2,500
宮崎シーガイア	会社更生法申請時の負債総額	3,261

(出所) 九州地方整備局や各県庁のHPなどから筆者作成

### 3. 市町村合併と面積

#### (1) 合併と面積の関係

地方分権一括法が施行された2000年以降、3,200を越えていた自治体数は、2007年の時点で1,800を切るところまで来た。図表4-11は、縦の行で、2000年時点に存在していた自治体を「合併しなかった自治体」と「合併した自治体」とに区分し、さらに後者については、新たに誕生した自治体がいくつの自治体の合併によって形成されているのか（以下、「合併参加数」と呼ぶ）という点から細分化した上で、面積にまつわる指標とクロス集計している。例えば、2つの自治体が合併した事例は、合併後の自治体数で見れば207あり、そこに参加した自治体の数は414であることがわかる。図表4-11の全体を概観すると、平成の大合併は3つの団体による合併を経験した自治体が最も多く、その数は450団体となっている（つまり、150の自治体が完成した）。また、3より多くの自治体で構成された合併事例も多いが、それらには、政令指定都市を目指して合併した静岡県浜松市や新潟県新潟市、周辺自治

体にすがられる形で広域な合併となった富山県富山市、さらには、長崎県の壱岐市、五島市、対馬市にみられるように島嶼地域がまとめて合併した事例などが含まれる<sup>8</sup>。

合併後の面積を見ると、その最大値は2,179km<sup>2</sup>である（10自治体が合併した岐阜県高山市）。第2位は1,511km<sup>2</sup>（静岡県浜松市）、第3位は1,450km<sup>2</sup>（栃木県日光市）であるから、高山市の大きさは「特別」である。平成の大合併以前に面積が最も大きかった北海道足寄町（1,408km<sup>2</sup>）を含む、北海道別海町（1,320km<sup>2</sup>）、福島県いわき市（1,231km<sup>2</sup>）は平成の大合併に加わることなく、現在でも面積の大きな自治体の十傑に連なっている。他方で、600km<sup>2</sup>を超えるような面積を有する自治体で合併したのは、静岡県静岡市（1,146km<sup>2</sup>）、北海道静内町（801km<sup>2</sup>）、広島県広島市（741km<sup>2</sup>）、北海道阿寒町（739km<sup>2</sup>）、北海道八雲町（735km<sup>2</sup>）、青森県青森市（692km<sup>2</sup>）、秋田県田沢湖町（672km<sup>2</sup>）、岩手県遠野市（660km<sup>2</sup>）、京都府京都市（610km<sup>2</sup>）、北海道歌登町（606km<sup>2</sup>）がある。これらのうち、広島市と京都市は、政令指定都市が周辺自治体を吸収合併した事例である。図表 4-12を見ると、合併前の面積が600超の自治体は政令指定都市を除くと43自治体あり、そのうち8自治体（広島市と京都市を除く）が合併したのであるから、その合併の割合（確率）は18.6%ということになる。この中には、静岡市のように政令指定都市を目指して合併したのも含まれている。400-600km<sup>2</sup>という面積のグループで見ても、合併に至るのは39%で過半数を割っている。それ以下の面積のグループでは、総じて50%以上の自治体が合併を選択していることを鑑みれば、面積が400km<sup>2</sup>を超えるような自治体では、面積が小さい自治体よりも合併に消極的であるということと言えるであろう。

上記の説明と表裏一体なのであるが、合併前の面積の平均値を見ると、合併していない自治体が一番大きくなっていることがわかる（図表 4-11）。つまり、面積が大きいゆえに、合併が進んでいないとも見ることができる<sup>9</sup>。

---

<sup>8</sup> 島嶼地域では必然的に合併が進むというわけではない。例えば、淡路島は、淡路市、洲本市、南あわじ市の3つの自治体へと分かれた形で合併が進んだし、鹿児島県の奄美大島は、名瀬市、笠利町、住用村が先行して合併し奄美市となったものの、他の2町2村は合併から離脱した。北海道の利尻島（利尻富士町、利尻町）や鹿児島県の徳之島（徳之島町、伊仙町、天城町）は、合併に至ることができなかった一例である。

<sup>9</sup> 特に北海道には、面積が400km<sup>2</sup>を超えており、かつ、合併していない自治体が69もある。

図表 4-11 平成の大合併の概要

合併参加数 (A)	合併前の面積 (km <sup>2</sup> )	合併後の面積(km <sup>2</sup> )			該当団体数 (B)	合併後の 団体数
	平均値	平均値	最大値	最小値		(B)/(A)
合併せず	137	137	1408	3	1,265	1,265
2	118	235	1148	15	414	207
3	102	307	1388	13	450	150
4	99	396	1428	30	332	83
5	94	470	1450	109	255	51
6	96	578	1311	240	150	25
7	93	653	1247	202	112	16
8	86	686	1209	170	96	12
9	72	651	903	353	63	7
10	101	1013	2179	683	60	6
12	80	965	1511	420	24	2
14	69	973	973	973	14	1
15	52	726	726	726	15	1

(注) 2000.4.1 の市町村数は 3,229、2007.3.31 の市町村数は 1,804 自治体。しかし、両自治体に東京 23 区を加え、2000 年のデータで面積がゼロの自治体（田無市と保谷市は合併して西東京市となったため）を除くと、2000 年は  $3,229 + 23 - 2 = 3,250$  であり、2007 年は  $1,804 + 23 - 1 = 1,826$  となる。ここで、前者で「2」とは田無市と保谷市であり、後者で「1」とは西東京市である。なお、政令市に含まれる行政区を除く。

(出所) 総務省 HP「都道府県別市町村数の変遷」等より作成

図表 4-12 合併前の面積と合併という選択の関係

合併前の面積	合併しなかつ た団体数	合併した団体数	
		割合	
0-20	189	206	52%
20-40	212	361	63%
40-60	158	302	66%
60-80	120	245	67%
80-100	86	189	69%
100-150	143	292	67%
150-200	86	154	64%
200-400	175	198	53%
400-600	43	27	39%
600-800	33	6	15%
800-1000	4	1	20%
1000-1250	4	1	20%
1250超	2	0	0%

(注) 図表4-1と同じ

(出所) 総務省 HP「都道府県別市町村数の変遷」等より作成

## (2) 生活圏としての面積

面積の大きな自治体では合併が進みにくい。こうした事象を合理的に解釈する1つの要素として、「時間距離」という概念を用いることができよう。わたしたちが、基礎的自治体として一体感を得られる面積の広さ、言い換えると「生活圏」といったものは、ある一定の時間で移動可能で、交流が容易な範囲に限られるのではないだろうか。かつて、分村が実施されてきたのも、そのようなところにある。したがって、それを超えるほどに大きな面積を有する自治体では、合併という選択肢が想像できないのではないだろうか。

ところで、ここで言うところの「ある一定の時間で移動可能な範囲」とはどの程度なのだろうか。先に出てきた「400km<sup>2</sup>」という大きさを1つの目安として、1辺が20kmの正方形の自治体を考えてみよう。『道路交通センサス』（平成17年度版、国土交通省）によれば、一般国道の平均旅行速度は平地部で40.3km/h、山地部で43.0km/hであるから、平均旅行速度を40km/hと仮定すれば、一辺を30分で移動できるという算段になる。

この30分を生活圏と考えるとき、都市部の旅行速度が東京都特別区で18.2km/h、大阪市で15.9km/h、名古屋市で20.6km/h（以上、『道路交通センサス』）とあるように平地・山地部のおよそ半分（20km/h程度）であることを考慮すれば、都市部において30分で移動できる1辺の長さは10kmであり、面積に直すと100km<sup>2</sup>にしかない。

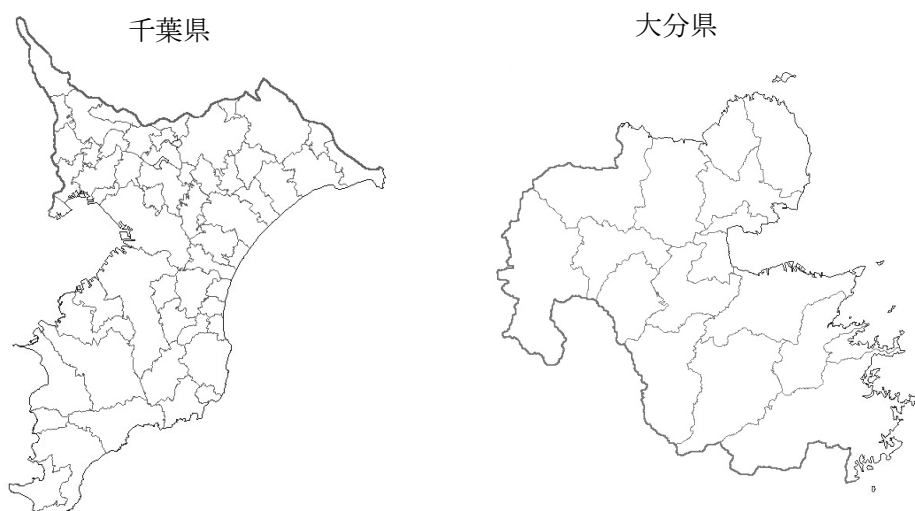
ここでの簡単な計算例から指摘したいことは、旅行速度の違いが私たちの認識する「生活圏」に影響を与えることにより、たとえ面積が等しい自治体であっても、移動時間がかかる都市的な地域と、それ以外の地域とでは、それを「広い」と感じるか、「狭い」と感じるのかには温度差が生じ、これが合併へのインセンティブに影響するという点である。都市部で平成の大合併が進まなかった主たる理由は、一般に指摘されているように、財政的余力のある地方自治体が多い都市部においては、市町村合併によって現状から変化しようとするインセンティブが強くなかったことにある。しかし、これに加えて、都市住民にとってみれば、現在の自治体の面積を十分に大きいと認識しているがゆえに、合併へのインセンティブを削がれていたとの見方もできるのではないか。

図表4-13は、都市的な自治体の多い千葉県（4,996.25km<sup>2</sup>）と、都市的な自治体の少ない大分県（5,099.15km<sup>2</sup>）の面積が近いことから、両者の市町村のサイズを視覚的に比較しようとしたものであり、旅行速度が速い大分県では自治体が大きくなり、旅行速度が遅い千葉県では自治体が小さいままなのである。なお、千葉県内だけを見ても、人口集積度の高く、交通渋滞などの移動制約が高いであろう上部と、人口が比較的疎な半島の中央から下部では、行政区の大きさに差があることを見て取ることができる。



このように、現実の世界には、面積の大小という一側面から見ただけでも、合併を選好しやすい自治体と、そうではない自治体とが存在している。市町村合併の影響を考える上で、その第一段階にあるのは、まず、合併がどの程度発生しうるのかという点であり、その上で、合併が進みやすい自治体を多く抱えている府県ほど、そこからの影響を受ける度合いも大きくなると推察することができるのである。

図表4-13 千葉県と大分県の自治体のサイズ



(出所) 帝国書院 HP より

### (3) 生活圏を越えた人の移動（九州地方の場合）

私たちは、生活圏を意識して市町村の大きさを定めようとする反面、生活圏全体で地盤沈下が進んで住みにくくなると、現住所である市町村を離れ、より質の高い（少なくとも衣食住が整う）市町村へと転居してしまうことがある（西川・林（2006）のサーベイを参照のこと）。図表 4-14 は、九州地方の各市町村の人口をもとに算定した「偏差値」が 60 を超えているような中核的な都市について、近年の動態を整理したものである。そこから、いわゆる中核的な都市の中ですら、勝ち組と負け組とに分かれていることがわかる。佐賀市、長崎市などの県庁所在地はもとより、北九州市のように福岡県に所在し、かつ政令指定都市でもありながらも、主要産業が斜陽になったこともあり人口減少が長期にわたって続く自治体がある。佐世保市、別府市、延岡市などの自治体も、各県で 2 ないし 3 番手に位置する人口規模を有するが、長期で人口減少が続いている。その一方で、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島

市は、わずかながら人口の上昇が続いている。また、空港を擁する大村市、高速道路の結節点でもある鳥栖市、大学を抱える鹿屋市、福岡市と地下鉄でも結ばれている唐津市などでは人口が増加傾向にある。

行政サービスの提供や、公共事業には市町村という見えない境界が厳然と存在する一方で、人々は境界を軽々と越えて移動している。基礎的自治体が大きくなれない中で、基礎的自治体をまたぐような人口移動が自治体の過密を色濃くしてしまうとき、この種の外部性を内部化するための施策を、上位団体が検討することには一定の意義が認められるのではないか。このときの、中核都市の盛衰を見てみると、県よりも大きな単位による意志決定が必要なようにも見える。

図表 4-14 九州地方の中都市の人口変化の推移

	1981-90平均	1991-2000平均	2000-03平均	全期間平均	人口の偏差値 (1980-2004平均)		(a) 20年累計の人口への影響	(b) 2003年人口	(a) × (b) 2023年人口
					県内偏差値	地域内偏差値			
福岡市	1.29%	0.79%	0.95%	1.03%	122	188	1.2264	1,326,875	1627296
久留米市	0.53%	0.35%	0.31%	0.42%	61	74	1.0877	236,330	257066
唐津市	0.14%	0.12%	▲0.06%	0.11%	74	56	1.0213	79,724	81425
鳥栖市	0.35%	0.75%	1.18%	0.63%	65	54	1.1341	62,461	70839
諫早市	0.82%	0.48%	0.21%	0.59%	63	58	1.1258	94,673	106587
大村市	1.04%	1.62%	0.93%	1.28%	61	57	1.2902	88,106	113675
熊本市	1.16%	0.56%	0.32%	0.77%	143	117	1.1668	656,969	766541
大分市	1.27%	0.76%	0.37%	0.93%	118	95	1.2042	440,855	530861
宮崎市	0.99%	0.59%	0.39%	0.74%	103	81	1.1582	307,810	356496
都城市	0.17%	0.18%	0.13%	0.17%	71	63	1.0338	134,177	138708
鹿児島市	0.53%	0.26%	0.19%	0.37%	144	110	1.0763	546,599	588328
鹿屋市	0.53%	0.33%	0.29%	0.41%	61	56	1.0856	80,160	87022
北九州市	▲0.34%	▲0.17%	▲0.28%	▲0.26%	111	167	0.9493	993,983	943554
佐賀市	0.10%	▲0.15%	▲0.16%	▲0.04%	106	66	0.9911	163,762	162302
伊万里市	▲0.15%	▲0.27%	▲0.24%	▲0.21%	66	54	0.9581	59,446	56958
長崎市	▲0.05%	▲0.48%	▲0.31%	▲0.27%	123	98	0.9467	417,146	394903
佐世保市	▲0.30%	▲0.16%	▲0.22%	▲0.23%	90	76	0.9550	240,694	229861
八代市	▲0.04%	▲0.18%	▲0.52%	▲0.17%	65	60	0.9673	105,527	102076
別府市	▲0.39%	▲0.29%	▲0.36%	▲0.34%	69	62	0.9335	123,519	115308
延岡市	▲0.63%	▲0.39%	▲0.50%	▲0.51%	71	63	0.9026	124,812	112651

(出所) 総務省「市町村別決算状況調」より作成

#### 4. 市町村構成の動的な変化

##### (1) 合併による町村数の変化 ～大分・広島・長崎県の事例～

合併による必然的な帰結として、自治体が広域化することで外部性の内部化が進むとともに、自治体数も減少することで自治体間の利害調整（集成的意志決定）が容易になる<sup>10</sup>。こうした基礎的自治体の変化は、これを統括・補完する広域的自治体の役割も変化させる（低下させる）ことになるろう。

<sup>10</sup> 「集成的意志決定」についてはオルソン（1996）ないし、紹介文としての西川（2007）を参照のこと。また、自治体数の変化を地域間競争の視点から考察したものとして西川（2001）がある。

ただし、都道府県が、業務の実施の裁量だけではなく、企画立案の裁量と財政的裏付けまでを市町村に移譲しない限り、市町村の変化は表層的な段階にとどまり、広域自治体の変化も「本物」にはならない。このことは、国から都道府県への権限移譲と同様である。こうした点に留意しつつも、以下では、市町村の構造変化（その意味では表層的とも言える）が、各都道府県でどのようなものになっているのかを明らかにしたい。まずは、県下の自治体数の変化を把握する指標として、第*i*県の自治体数の減少率（ $\dot{M}_{i,2007}$ ）を以下のように定義する<sup>11</sup>。

$$(b) \quad \dot{M}_{i,t} = (M_{i,2000} - M_{i,2007}) / M_{i,2000}$$

ここで $M_{i,t}$ は、時点*t*において第*i*県が抱える市町村の数である。図表 4-15 にあるように、全国 47 都道府県で自治体数の減少率が最も高くなったのは広島県であり、2000 年の 86 団体から 2007 年の 23 団体へと 63 減少し、その率は 73.3%にもなる。このほか、自治体の減少率が 70%を越えている団体には、愛媛県（71.4%）と長崎県（70.9%）の 2 団体がある。

図表 4-15 自治体数の減少率（2000→2007 年）

減少率下位の10団体		減少率上位の10団体	
都道府県	自治体数の減少率	都道府県	自治体数の減少率
大阪府	2%	広島県	73%
東京都	3%	愛媛県	71%
神奈川県	11%	長崎県	71%
北海道	15%	大分県	69%
奈良県	17%	新潟県	69%
山形県	20%	岡山県	65%
沖縄県	23%	島根県	64%
埼玉県	24%	秋田県	64%
愛知県	28%	山口県	61%
千葉県	30%	香川県	60%

（出所）総務省 HP「都道府県別市町村数の変遷」より作成

県の役割の変化を考える上では、自治体数の減少よりも、相対的に自立性が低い「町村」

<sup>11</sup> 減少率は、多くの自治体が集まって1つの自治体に合併するほど低下する指標である。例えば、4つの自治体 A, B, C, D が存在するとき、A+B で1つの自治体、C+D で1つの自治体が形成されると、2つの自治体が残るので減少率は50%（ $= [4-2]/4$ ）となる。ところが、A+B+C+D が合併して1つの自治体になると、残った自治体は1つなので、減少率は75%（ $= [4-1]/4$ ）になる。これが低下するほど県下の自治体の数は減少し、平均的な規模が大きくなったことを含意する。

の数の変化の方がより直接的な指標となるであろう。町村数の減少率を自治体の減少率と同様の手順で求め、その上位と下位の10団体を列挙したものが図表4-16である。2000年から2007年にかけて、最も町村数が減少したのは大分県であり、その減少率は91.5%である。これに続くのが広島県の87.6%、第三位が長崎県で85.9%になっている。

図表 4-16 町村数の減少率（2000→2007年）

減少率下位の10団体		減少率上位の10団体	
都道府県	町村数の減少率	都道府県	町村数の減少率
東京都	0%	大分県	91%
大阪府	9%	広島県	88%
北海道	19%	長崎県	86%
神奈川県	22%	愛媛県	84%
奈良県	27%	新潟県	84%
山形県	29%	岡山県	82%
沖縄県	30%	兵庫県	82%
埼玉県	39%	茨城県	82%
長野県	40%	富山県	81%
宮崎県	40%	秋田県	80%

(出所) 総務省 HP「都道府県別市町村数の変遷」より作成

#### ① 大分県

大分県の合併動向を立ち入って確認してみよう。図表4-17で「合併の動向」が空欄になっている自治体は、2000-07年の間に合併していないことを意味しており、大分県では、別府市、津久見市、玖珠郡九重町、同玖珠町、速見郡日出町、東国東郡姫島村の2市3町1村が該当している。

合併した自治体の中でまず目につくのは、佐伯市が5町3村を編入合併した事例であり、90億円超の支出削減効果が見込まれている。豊後大野市は5町2村が合併して新設された自治体で、ここでも約60億円の支出削減効果が見込まれている。日田市が2町3村を編入合併した事例は、豊後大野市よりも合併参加数は少ないが、支出の削減額は75億円と大きい。大分市が2町を吸収した事例は、大都市効果によって支出の削減額が約7億円に抑えられてしまっている。合併後の面積を見ると、佐伯市は903km<sup>2</sup>、豊後大野市は603km<sup>2</sup>、日田市が666km<sup>2</sup>であり、大分市がちょうど500km<sup>2</sup>である。

他方で、同一の郡であり隣接し合う玖珠郡の九重町と玖珠町は、合併協議会の設立までこぎつけながらも、九重町がこれを望まず、合併には至ることができなかった。九重町は面積

が 271km<sup>2</sup>、人口が 1.2 万、玖珠町は面積が 286km<sup>2</sup>、人口が 1.9 万の町であるから、合併後の面積は 550km<sup>2</sup>を超え、人口が 3 万人程度になる。先述したように、合併後の人口が 3 万人程度では、支出の削減効果はあまり望めない。他方で、面積が非常に大きくなってしまふことを考えると、自治体の選択にも妥当性があるろう。姫島村は離島なので例外とすれば、大分県内の合併は、おおよそ可能な範囲で相当程度進んだ結果、町村数がわずかに 4 つになった点は強調に値しよう。

図表 4-17 大分県の合併状況

合併の動向	自治体名 (2007)	合併に参加 した団体数	合併の動向	自治体名(2007)	合併に参加 した団体数
吸収	大分市	3	吸収	宇佐市	3
	別府市	1	新設	豊後大野市	7
吸収	中津市	5	新設	由布市	3
吸収	日田市	6	新設	国東市	4
吸収	佐伯市	9		東国東郡姫島村	1
吸収	臼杵市	2		速見郡日出町	1
	津久見市	1		玖珠郡九重町	1
吸収	竹田市	4		玖珠郡玖珠町	1
吸収	豊後高田市	3			
吸収	杵築市	3		合計	54

(注) 上記の表では、主たる自治体の名称が変更されず、自治体コードが維持されている (=町村の場合は市制などへの昇格もない) 形での合併を「吸収」と呼び、その他の合併を「新設」と呼んでいる。合併の動向が空欄の自治体は、2000-07 年の間に合併していないことを意味する。

(出所) 総務省 HP「都道府県別市町村数の変遷」より作成

## ② 広島県

次に、図表 4-18 の広島県を見てみよう。最も支出の削減額が大きかったのは、三次市が 4 町 3 村を吸収合併した事例であり、その額は 95 億円と推定されている。これに続くのが、庄原市が 6 町村を編入合併した事例であり、支出の削減額は 88 億円と推定されている。呉市が 8 町を吸収合併した事例は、合併参加数で見れば最大であるが、支出の削減額は 55 億円にとどまる。福山市が 4 町を吸収合併した事例はさらに特殊で、合計人口が 45 万人を超えており、支出の削減効果は期待できない(推定の上では、むしろ支出が嵩む)。これは、先述した歳出関数の U 字形の右上昇部分に、福山市が位置していることを示唆している。

広島県の場合、もともと町村数が多いこともあるが、9 つの町が合併後も残っており、大分県に比べて、支出の削減額は多いものの、県としての役回りは依然として残されていると

言えよう。

図表 4-18 広島県の合併状況

合併の動向	自治体名 (2007)	合併に参加 した団体数	合併の動向	自治体名(2007)	合併に参加 した団体数
吸収	広島市	2		安芸郡府中町	1
吸収	呉市	9		安芸郡海田町	1
	竹原市	1		安芸郡熊野町	1
吸収	三原市	4		安芸郡坂町	1
吸収	尾道市	5	新設	山県郡安芸太田町	3
吸収	福山市	5	新設	山県郡北広島町	4
吸収	府中市	2	新設	豊田郡大崎上島町	3
吸収	三次市	8	吸収	世羅郡世羅町	3
吸収	庄原市	7	新設	神石郡神石高原町	4
	大竹市	1		合計	63
吸収	東広島市	6			
吸収	廿日市市	5			
吸収	安芸高田市	6			
新設	江田島市	4			

(出所) 図表 4-16 に同じ

### ③ 長崎県

最後に、長崎県である。図表 4-19 に整理したように、2000 年の時点で市制であった団体のうち、他の自治体を吸収しなかったのは大村市だけであり、多くの団体で広域化が進んだ。町村制であった団体のうち島嶼部で大きな合併が進み、それらの団体が市制（対馬市、壱岐市、五島市、西海市）へ移行した点に長崎県の 1 つの特徴がある。新上五島町は、島嶼部で 5 団体が合併したものであるが、合併後の人口が 2.3 万人程度であり、市制に移行することはできなかった。町村でありながら合併をしなかった 9 団体を見てみると、西彼杵郡に属する 2 団体、東彼杵郡に属する 3 団体、北松浦郡に属する 4 団体に分かれている。これらの団体のうち北松浦郡の小値賀町を除く団体は、郡ごとに陸続きで隣接していることと、わが国の町村は郡単位で横並びする傾向にある（西川[2006]）こと等を勘案すれば、近い将来にこれらの団体間で合併が進んでいく蓋然性が高いが、長崎県についても、いまだ 10 町が残されたことになる。

長崎県において支出削減が大きくなるのは、大分県・広島県と同様に、小規模町村同士が合併した事例であり、8 町が合併した南島原市（86 億円）、7 町が合併した雲仙市（79 億円）、1 市 4 町が合併した五島市（77 億円）、上五島町が 4 町を編入したもの（56 億）である。ただし、長崎市が 7 町を編入した事例でも 50 億円の支出削減が見込まれている。合併後の人口が 47 万人を超えることから、福山市の事例と非常に似ているのであるが、合併相手の

中に、効率化の余地が大きい小さな島（伊王島町、高島町）が含まれていたことが大きかった。

図表 4-19 長崎県の合併動向

合併の動向	自治体名 (2007)	合併に参加 した団体数	合併の動向	自治体名(2007)	合併に参加 した団体数
吸収	長崎市	8		西彼杵郡長与町	1
吸収	佐世保市	5		西彼杵郡時津町	1
吸収	島原市	2		東彼杵郡東彼杵町	1
吸収	諫早市	6		東彼杵郡川棚町	1
	大村市	1		東彼杵郡波佐見町	1
吸収	平戸市	4		北松浦郡小値賀町	1
吸収	松浦市	3		北松浦郡江迎町	1
吸収	対馬市	6		北松浦郡鹿町町	1
新設	壱岐市	4		北松浦郡佐々町	1
新設	五島市	6	新設	南松浦郡新上五島町	5
新設	西海市	5		合計	79
新設	雲仙市	7			
新設	南島原市	8			

(出所) 図表 4-16 に同じ

図表 4-20 県下の自治体のうち町村の割合が低い上位 10 都道府県（2007 年）

都道府県	町村の割合	
	2000	2007
大分県	81.0%	22.2%
大阪府	25.0%	23.3%
茨城県	76.5%	27.3%
兵庫県	75.0%	29.3%
東京都	32.5%	33.3%
富山県	74.3%	33.3%
千葉県	61.3%	35.7%
広島県	84.9%	39.1%
山口県	75.0%	40.9%
京都府	72.7%	42.3%

(出所) 総務省 HP「都道府県別市町村数の変遷」より作成

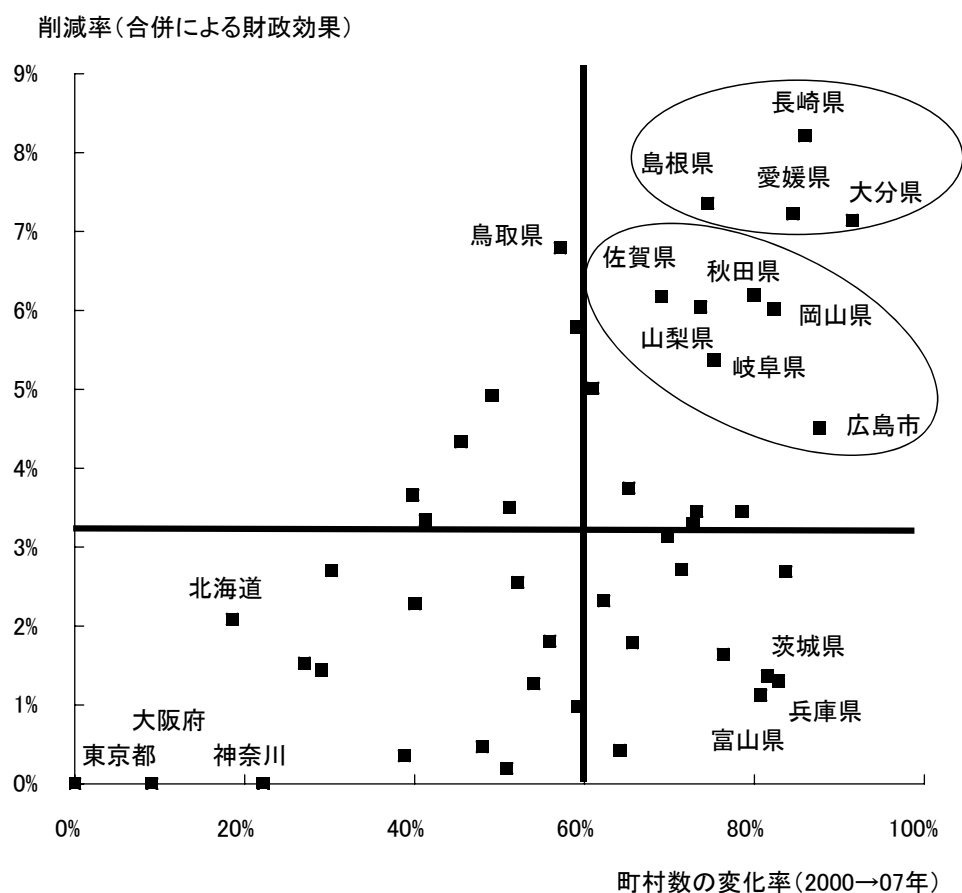
## (2) 都道府県への変化の圧力

これまで、市町村合併という基礎的自治体の変化を、支出削減効果と町村数の変化という 2 つの視点から考察してきた。これら 2 つの変化のチャネルは、広域自治体にも変化を促し

うるものである。それが現実にもどのような形になって現れるのかは、近い将来にデータが揃うのを待って検証することになる。現時点で可能な作業は、支出削減効果と町村数の変化という尺度から見て、市町村合併からの影響を強く受けている（受けうる）県がどこであるのかを指摘することである。

他の事情を一定とすれば、合併による支出の削減率が高いほど、また、県下の町村数の減少率が高いほど、広域自治体としての都道府県の役割は低下するものと予想される。そこで、支出の削減率と町村の減少率という2つの指標に基づき、各自治体のポジションを示したものが図表4-21である。

図表 4-21 削減率（財政指標）と町村数の変化率（構造変化）から見た都道府県



図表4-21では47都道府県の平均値（支出の削減率=3.2%、町村の減少率=59%）に線を引き、図面を4分割している。両指標とも平均値を上回った自治体は、4分割された図面の第一象限に含まれることになり、秋田県、石川県、山梨県、岐阜県、三重県、滋賀県、島根



県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県の17県がこれに該当し、中・四国地方と九州地方の県が多いのが目につく。

なかでも特に変化が大きかったと考えられる第一グループは、長崎県、愛媛県、大分県、島根県であり、図表の最右上に位置している。これに続くのが、秋田県、佐賀県、岡山県、岐阜県、広島県で、いわば第二グループである。

ここで、第一グループと第二グループの自治体、すなわち市町村の変化が大きかった県を取り出して、町村制の自治体数がどのように減少したのかを一覧にしたものが図表 4-22 である。かつて町村が多かった県で、今回の合併を経て町村が劇的に減少したのは大分県であり、レンジを広げれば、長崎県、岡山県、愛媛県などがこれに続く。これら4県では、町村が多いことに適合した役割を県が担っていたものと思われるが、町村数が大きく減少したことで、新しい状況に適合した広域自治体のあり方が求められるようになるだろう。

図表 4-22 市町村の変化が大きかった県（図表 4-21 の丸囲み内）

	町村割合		町村数	
	2000	2007	2000	2007
長崎県	89.9%	43.5%	71	10
大分県	81.0%	22.2%	47	4
愛媛県	82.9%	45.0%	58	9
島根県	86.4%	61.9%	51	13
秋田県	87.0%	48.0%	60	12
岡山県	87.2%	44.4%	68	12
佐賀県	85.7%	56.5%	42	13
山梨県	89.1%	53.6%	57	15
岐阜県	85.9%	50.0%	85	21
広島県	84.9%	39.1%	73	9

(出所) 総務省 HP にある「都道府県別市町村数の変遷」より作成

しかし、単純に、町村の少ない東京都や大阪府のような行動規範をまねることが適当ではないであろう。抱えている自治体は、市制の自治体の姿をしているものの、都市部の市とは異質で新しいタイプの「市」であろうからである。こうした趨勢になると、広域自治体の見直しというフェーズが見えてくる。先述したように、中四国地方、九州地方の県が第一象限に多く含まれていたことを想起すると、広域自治体の変化を議論する過程の延長線上に「道州制」が現れうる。その一方で、関東地方（すなわち霞ヶ関）では、現在の変化を肌では感じにくいし、財政的余裕や「面積の壁」のために市町村の変化が起きにくいとすれば、今後議論は盛り上がりがないかもしれない。こうした推察を念頭におくと、一部の地域について

のみ既存の制度を変更する「特区」を利用した道州制の導入というプロセスは、現実を踏まえた適切なもののようにも思われる。

## 5. まとめ

本章の主要な結論は、以下の3点である。(1)各自治体は生活圏が大きくなりすぎることにより抵抗感を感じつつ市町村合併にまつわる意志決定を下している可能性がある。このとき、住民が意識する生活圏（＝面積）が農村部よりも都市部で小さいならば、都市部での合併ほど面積による制約を受けることになり、合併が発生しがたくなる。(2)市町村合併がもたらす支出削減の効果は、合併した自治体の数とともに、合併の組み合わせにも依存する。端的には、大都市による編入合併は支出削減効果が小さく、小規模町村同士の合併ではその効果が相対的に大きくなる。(3)市町村合併の組み合わせによっては、各県が抱える町村数は大きく減少する。

一般に、都市周辺の自治体は、財政状況が比較的良好であるとともに、「面積の壁」によって市町村合併に消極的である。これに対して、非都市的な自治体の多い県では、合併が顕著に進んだ。こうした県では、分権の受け皿となる自治体の財政力が強化されるとともに、行政サービスの一部を県に委ねていた町村が減少することで、県の役割が低下する可能性がある。こうした例に該当するのが、長崎県、愛媛県、大分県、島根県や、秋田県、佐賀県、岡山県、岐阜県、広島県であると指摘した。これらの中でも、大分県は、町村が多い県であったにもかかわらず、町村制の自治体が劇的に減少したことから、県としての役割が大きく変化する可能性がある。ただし、県が市町村へ実質的な権限移譲を進めなければ、市町村の実質的な変化も生じないので、都道府県へ変化を求める動きにもならない。したがって、都道府県から市町村への「権限移譲」が円滑に行われることが上記の主張の大前提である。

その上で、こうした変化が実現しつつある段階になれば、特区を利用した道州制制度の導入というプロセスは、広域自治体を見直す手順として適切なもののようにも思われる。

## 第Ⅴ章 道州制と地域厚生

### ～地域経済モデルによる九州地域のシミュレーション分析～（高林）

#### 1. はじめに

本章では、地域計量モデルを構築し、道州制のメリットである財政支出の削減、公共投資の分権化による域内総生産の増加等が、九州経済や住民福祉にどのような影響を及ぼすかについて分析する。地域計量モデルを用いたシミュレーション分析により、道州制の導入が地域住民のいわゆる「豊かさ」に及ぼす影響を、数量的に把握することが可能となる。シミュレーション分析は、第Ⅱ章、第Ⅲ章での分析に基づく形で行う。

本章において構築している地域計量モデルの特徴として、以下の2点があげられる。

第1の特徴は、政策シミュレーションの効果を測る指標として、地域住民の豊かさを示す「地域厚生水準」をモデルに組み込み、定量的に計測できるようにしている点である。これにより、生産や所得水準だけでなく、地域住民の豊かさについても定量的に分析でき、道州制の導入による影響について多面的に考察することができる。なお、地域厚生水準の計測については、トランスログ型厚生関数を用いている。

第2の特徴は、供給主導型であり、モデルの中で生産関数が重要な役割を担っている点である。本モデルの生産関数は、第Ⅲ章で推定された生産関数と対応しており、同じ形で定式化を行っている。すなわち、域内総生産を1次産業、非1次産業に区分し、それぞれについて定式化している。これにより、第Ⅲ章で行われた社会資本整備についての分析をモデルに組み込むことができる。

本章の構成は次の通りである。2では、モデルの第1の特徴であるトランスログ型厚生関数を用いた地域厚生水準の推計方法および結果について述べる。3では、モデルの第2の特徴である生産関数について説明する。4では、今回の分析で構築したモデルの全体像について説明する。そして5で、そのモデルによるシミュレーション分析を行う。

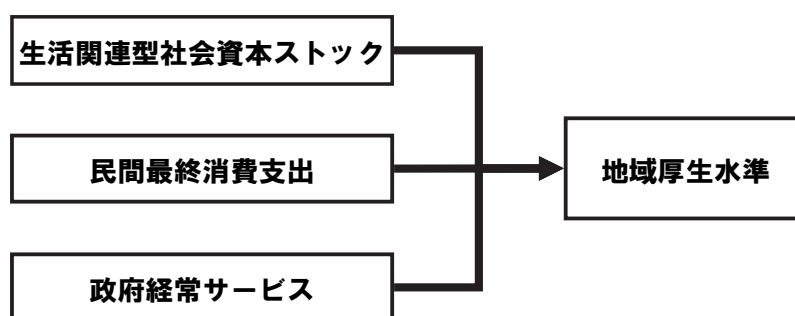
#### 2. 地域厚生水準の推計

通常地域経済モデルの場合、さまざまな政策シミュレーションの効果は域内総生産や個人所得水準、消費支出などで判断される。しかし、公共投資政策の目的の1つが「国民生活の豊かさの向上」にあることから、所得水準や消費支出だけでなく、豊かさに大きく影響する生活関連型の社会資本ストックなどを含めた総合的な豊かさを数量化し、それによって政

策のあり方を判断することが望ましい。このような観点から、林・高林（1999）では消費水準、政府経常サービス、生活関連型社会資本ストックからなるトランスログ型の社会的厚生関数から地域厚生水準を推計し、「豊かさ指標」として用いている。

そこで本モデルでは、林・高林（1999）に従い、トランスログ型厚生関数を用いて地域厚生水準を推計する。なお、厚生水準の構成要素は、生活関連型社会資本ストック、民間最終消費支出、政府経常サービスとする（図表 5-1 参照）。

図表 5-1 地域厚生水準の構成要因



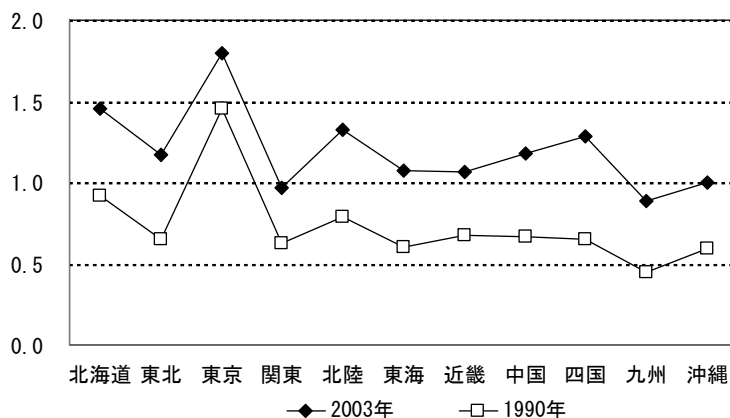
ここで、政府経常サービスの大きさを数量的に示す指標には、さまざまなアプローチが考えられる。例えば、林・高林（1999）では、政府経常サービスを示す指標として、政府経常支出額が用いられている。本モデルでは、地域住民の厚生水準に影響するという観点から、地方公共サービスの供給主体である一般行政、福祉関係、警察、消防の各部門の職員数を縮約した指標を作成し、その指標を用いることとする。指標の作成については、主成分分析を適用する<sup>12</sup>。

以下では、トランスログ型厚生関数によって推計された地域厚生水準の結果を確認する<sup>13</sup>。厚生水準の計算結果を地域別にまとめたものが図表 5-2 である。また、参考として国民生活審議会が試算された総合指標（いわゆる「豊かさ指標」）の結果も示した。地域区分が異なるため、単純に比較することはできないが、両基準とも共通して北海道や北陸地域が相対的に高くなっているなど、類似した傾向が見取れる。

<sup>12</sup> 主成分分析の結果については、補論 1 を参照されたい。

<sup>13</sup> トランスログ型厚生関数の導出方法については補論 2 を参照されたい。

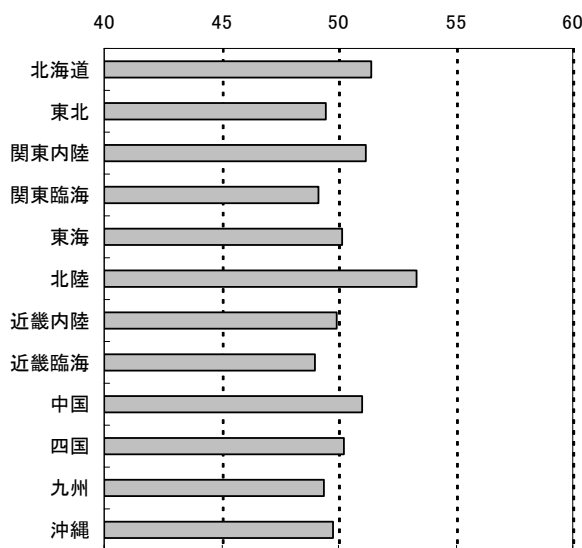
図表 5-2 厚生水準の地域間比較（1990 年、2003 年）



(注) 地域区分は「第三章 3.生産関数の推定」に同じ

(出所) 内閣府「県民経済計算」等より推計

<参考> 第13次国民生活審議会（平成2～4年）総合指標の試算結果



(注1) 総合指標は経済企画庁（現内閣府）「国民生活選好度調査」によるウェイトを用いている。

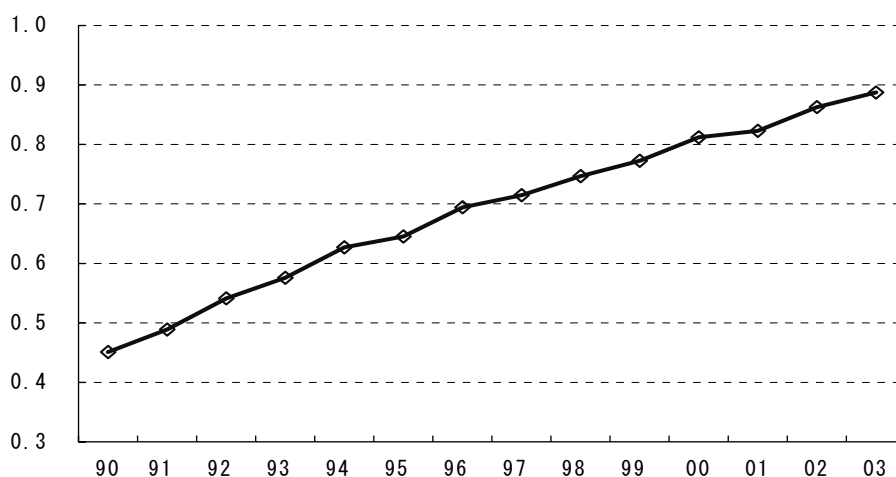
(注2) 地域区分は以下の通りである。

東北：青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、新潟	関東内陸：茨城、栃木、群馬、山梨、長野
関東臨海：埼玉、千葉、東京、神奈川	東海：静岡、岐阜、愛知、三重
北陸：富山、石川、福井	近畿内陸：滋賀、京都、奈良
近畿臨海：和歌山、大阪、兵庫	中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国：徳島、香川、愛媛、高知	九州：福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島

(出所) 第13次国民生活審議会調査委員会報告（内閣府）より作成

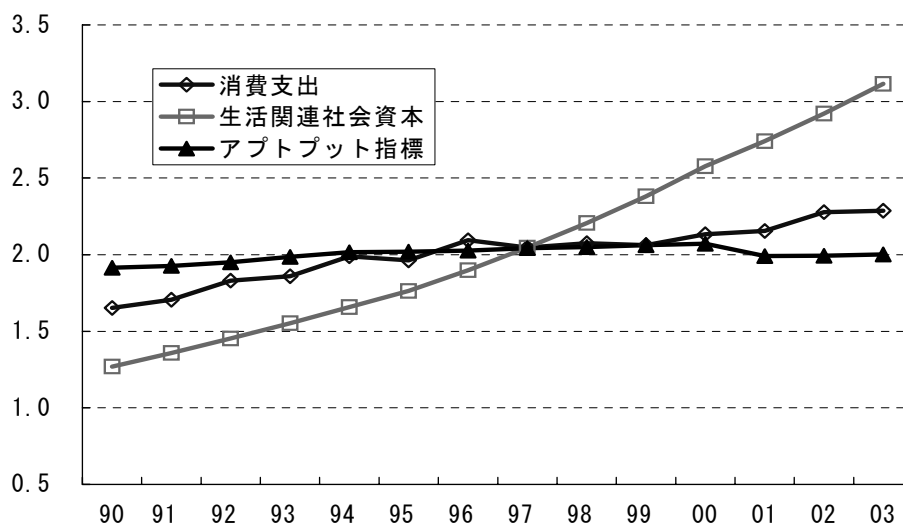
また図表 5-3 では、九州地域における年度ごとの厚生水準の推移を示した。図表 5-4 では、九州地域の厚生水準の構成要素の推移を示した。なおここでの各項目の数値は、標準化した後の数値である。

図表 5-3 厚生水準の推移（九州）



(出所) 内閣府「県民経済計算」等より推計

図表 5-4 厚生水準の構成要素の推移（九州）

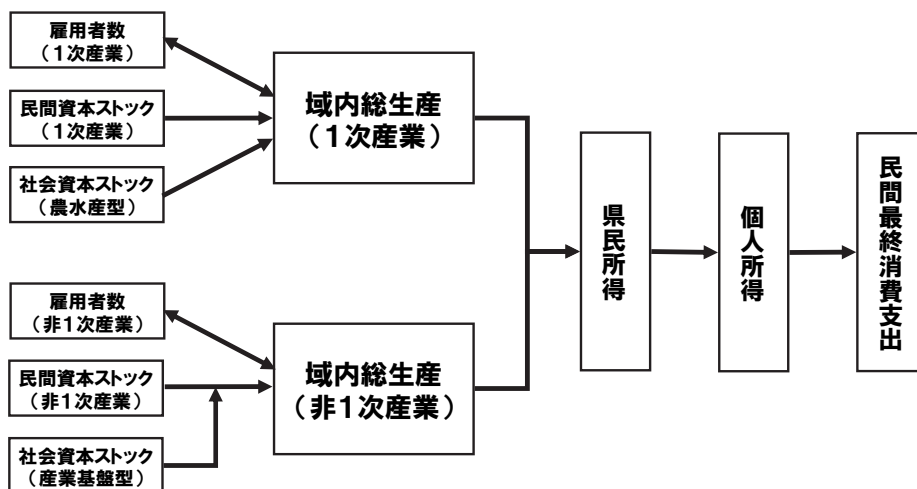


(出所) 内閣府「県民経済計算」等より推計

### 3. 生産関数の特定化

本節では、本章において構築しているモデルの生産関数に係る部分についての説明を行う。ここでの生産関数は、第Ⅲ章で推定された生産関数と同様の定式化が行われている。図表 5-5 はモデルの、生産関数に関する部分のフローチャートである。

図表 5-5 生産関数に関する部分のフローチャート



本モデルでは基本的に供給面主導の構造をとっている。域内総生産は1次産業、非1次産業に区分しており、それぞれ民間資本ストック、社会資本ストック、雇用者数から決定される。1次産業の生産関数については、その社会資本は生産要素そのものであると捉えられるため、雇用者数、民間資本ストック、農水産型社会資本ストックの3要素を説明変数として生産関数を推定する。一方、非1次産業の生産関数については、林・高林モデルと同様に、民間資本ストック、産業基盤型社会資本ストック、雇用者数から決定されるものとする。産業基盤型社会資本ストックは直接的に生産に影響を与えるのではなく、民間資本ストックの生産力を向上させるという形で間接的に影響を与えるものとしている。なお、農水産型社会資本ストックおよび産業基盤型社会資本ストックは外生変数としている。

そして、1次産業、非1次産業の生産額の合計額が所得水準を決定し、さらに、所得水準によって民間最終消費支出が決まるというモデルになっている。

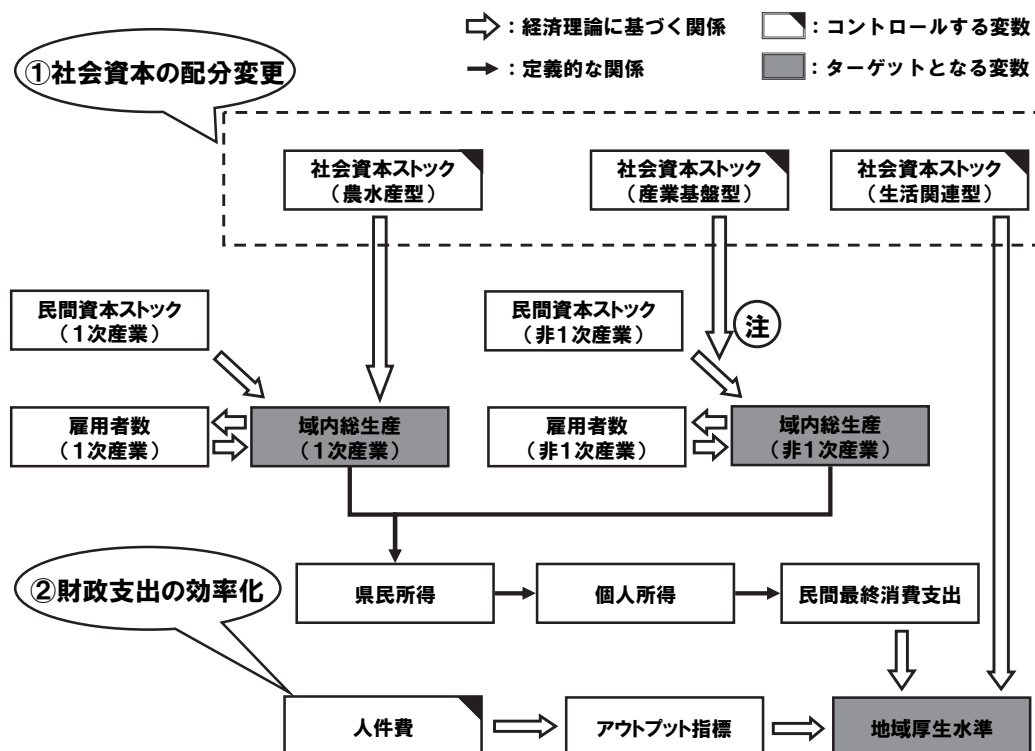
### 4. 地域経済モデルの概要

本節では、2、3で説明してきた内容を踏まえ、トランスログ型厚生関数を織り込んだ地域経済モデルの説明を行う。推定は1990年から2003年までの14期間について、各地域のデ

ータをプールして行っており、サンプル数は14期間×11地域の154である。

図表5-6は地域経済モデルの全体像をフローチャートで示したものである。なお、個々の方程式の詳細については、章末に方程式体系として示している。

図表 5-6 モデル全体のフローチャート



(注) 産業基盤型社会資本ストックは、域内総生産（非1次産業）に対して間接的に影響を与える。

これまで述べてきたように、道州制のメリットとしては、(1)分権化によって社会資本の効率的・重点的整備が可能になること、および(2)広域化による行政効率の改善が見込まれること、の2点が考えられる。この2点に関して、本モデルでは、社会資本の配分を変更するシミュレーション（図表5-6の吹き出し①）と、財政支出の効率化に関するシミュレーション（図表5-6の吹き出し②）を行うことができる。すなわち、各種社会資本ストックおよび人件費が変化すると、ターゲットとなる変数はどのように変化するかをシミュレーション分析によって確認する。ターゲットとなる変数は、図表5-6で網掛けされている域内総生産額および地域厚生水準である。

以下では、2つのシミュレーションについて、各種社会資本ストックおよび人件費の変化がターゲット変数にどのようにモデル内で波及していくか、説明する。



本モデルにおける社会資本ストックは農水産型、産業基盤型、生活関連型に分かれている。3でも述べたように、このうち、農水産型社会資本ストックは1次産業域内総生産額に直接的に影響を与え、産業基盤型社会資本ストックは非1次産業域内総生産額に間接的に影響を与える。域内総生産額の変化は、所得水準の変化を通じて民間最終消費支出に影響を与え、民間最終消費支出の変化が地域厚生水準に影響する。一方、生活関連型社会資本ストックは、直接的に地域厚生水準に影響を与える形となっている。また人件費は、アウトプット指標を決定する。そしてアウトプット指標は地域厚生水準に影響を与える形となっている。

このように、これら各種社会資本ストックおよび人件費が、域内総生産および地域厚生水準に波及する経路はそれぞれ異なっている。

## 5. 厚生水準のシミュレーション分析

本節では、九州地域を対象として、社会資本ストックや人件費等を変化させた場合、地域厚生水準がどのように変化するかについて、第II章および第III章での分析を踏まえる形で、シミュレーション分析を行う。5.(1)では、分野間で財源を移転させた場合に厚生水準にどの程度の影響を与えるかについて計測する。また5.(2)では、道州制の導入により九州地域において財政支出や生産の効率化が達成された場合に厚生水準がどの程度上昇するか計測する。

なお、ここでのシミュレーション分析は内挿テストによっている。また本分析の目的は中長期的視点からの分析であることから、シミュレーションの最終年度の結果をもとに検討を加えることとする。

### (1) 分野間での財源移転シミュレーション

まず、財源を移転させた場合に厚生水準にどの程度の影響を与えるかについて計測するシミュレーションを行う。シミュレーション内容について示したものが図表5-7である。

図表 5-7 財源移転シミュレーションの内容

	財源移転元	財源移転先
ケース1	社会資本ストック(農水産型)	社会資本ストック(産業基盤型)
ケース2	社会資本ストック(農水産型)	社会資本ストック(生産関連型)
ケース3	社会資本ストック(農水産型)	人件費
ケース4	社会資本ストック(生産関連型)	人件費
ケース5	人件費	社会資本ストック(産業基盤型)
ケース6	人件費	社会資本ストック(生産関連型)

ケース1およびケース2は、社会資本ストック間の配分を変更させるシミュレーションである。ケース3およびケース4は、社会資本ストックを減額し、人件費に振り向けるシミュレーションである。ケース5およびケース6は、人件費を削減し、社会資本ストックを増加させるシミュレーションである。

社会資本ストックについては、既存のストックそのものを変化させるのではなく、前年度からの増加額（フローベース）を変化させる形で計算する。財源移転額は、各ケースについて社会資本ストックの前年度からの増加額の10%を移転するケースと、50%を移転するケースの2パターンを推計する。人件費についても、人件費の10%を移転するケースと50%を移転するケースを推計する。

図表5-8は、厚生水準のシミュレーション結果を示したものである。また図表5-10は、域内総生産のシミュレーション結果を示したものである。

ケース1では、農水産型社会資本ストックは、産業基盤型社会資本ストックよりも生産性が低いと考えられるため、産業基盤型社会資本ストックに財源移転することにより域内総生産が増加し、結果として地域厚生水準は上昇する。

ケース2では、農水産型社会資本ストックの減少にともない域内総生産は減少するが、生活関連型社会資本ストックが増加するため、地域厚生水準は上昇する。

ケース3では、ケース2と同様に農水産型社会資本ストックを減額するため、域内総生産は減少する。しかし、その減額分を人件費に振り向けても、厚生水準は基準ケースと比べて低くなるという結果になっている。

ケース4では、人件費のような政府経常支出に対して、他から財源を移転することは、地域厚生水準にマイナスの影響をもたらすという結果となっている。

図表 5-8 財源移転シミュレーションの結果（厚生水準）

基準ケース	0.94219(厚生水準)		乖離率(基準ケースからの)	
移転割合	10%	50%	10%	50%
ケース1(農水→産業)	0.94242	0.94315	0.024%	0.102%
ケース2(農水→生活)	0.94261	1.26018	0.045%	33.750%
ケース3(農水→人件費)	0.94215	0.94129	-0.004%	-0.096%
ケース4(生活→人件費)	0.91496	0.79701	-2.890%	-15.409%
ケース5(人件費→産業)	0.93371	0.94000	-0.900%	-0.232%
ケース6(人件費→生活)	0.93822	1.06167	-0.421%	12.681%

図表 5-9 財源移転シミュレーションの結果（域内総生産、単位 10 億円）

基準ケース	48,435(域内総生産)		乖離率(基準ケースからの)	
移転割合	10%	50%	10%	50%
ケース1(農水→産業)	48,465	48,562	0.062%	0.262%
ケース2(農水→生活)	48,432	48,420	-0.006%	-0.031%
ケース3(農水→人件費)	48,432	48,420	-0.006%	-0.031%
ケース4(生活→人件費)	48,435	48,435	0.000%	0.000%
ケース5(人件費→産業)	48,443	48,550	0.017%	0.237%
ケース6(人件費→生活)	48,435	48,435	0.000%	0.000%

(注) ケース 4、ケース 6 は域内総生産に影響しない部分の財源移転であるため、域内総生産は変化しない。

ケース 5 では、人件費の減額によりアウトプット指標が減少するため厚生水準は低下するが、産業基盤型社会資本ストックが増加するため、域内総生産は増加する結果となっている。

ケース 6 は、ケース 4 と逆方向の財源移転を行っている。このケースで人件費 50%を財源移転すると、地域厚生水準は大きく上昇する結果となった。

## (2) 道州制導入による効率化シミュレーション

次に、道州制の導入により九州地域において財政支出や生産の効率化が達成された場合のシミュレーションを行い、厚生水準がどのように変化するかを確認する。ここでは、合併により財政支出の効率化が図られたとするケース A、社会資本の配分を変更して域内総生産の極大化が達成された場合のケース B、域内総生産について現在の水準を維持しながら、社会資本の配分を変更するケース C (B の逆) を考える。また、ケース A とケース B が同時に達

成されたケースをケース D、ケース A とケース C が同時に達成されたケースをケース E とする。効率化の影響として以上の計 5 パターンについて検討するが、それぞれのケースにおける効率化によって節約される財源は、減税が行われたと考えて個人所得に振り向けるケース（それぞれケース A-1、B-1、C-1、D-1、E-1 とする）と、生活関連型社会資本ストックに上乗せするケース（それぞれケース A-2、B-2、C-2、D-2、E-2 とする）の 2 通りを考える<sup>14</sup>。したがって計 10 通りのシミュレーションを行うことになる。

ケース A での財源移転の額は、第 II 章 3.(2)で導出された削減額を用いる<sup>15</sup>。また、ケース B、C のシミュレーションは、第 III 章 4. における「(1)予算一定、域内総生産最大化」ケースおよび「(2)域内総生産一定、予算削減ケース」とそれぞれ対応している。したがって、今回のシミュレーションで財源移転の額として用いる額は第 III 章 4 で導出された値を用いることとする。

図表 5-10 は、第 III 章での分析結果を再掲したものである<sup>16</sup>。網掛けされている額が、シミュレーションに用いる数値である。また、図表 5-11 はそれぞれのシミュレーションの結果を示したものである。

図表 5-11 の計測結果を見ると、厚生水準は全てのケースにおいて基準ケースと比較して上昇している。ケース A、ケース C では、社会資本ストックを充実させるより、減税を行って個人所得を増加させるケースの方が地域厚生水準は上昇している。ケース B では、減税ではなく域内総生産を最大化させているが、このケースでは社会資本ストックを充実させた方が地域厚生水準は高くなる。

また、ケース A とケース B を組み合わせたケース D では、ケース A、ケース B の結果を上回っており、それぞれのケースの効果を足し合わせたような結果となっている。これはケース E でも同様である。

これらのシミュレーション結果は、財政支出の効率化によって節約される財源や、社会資本の配分変更によって捻出される財源を配分し直すことによって、地域の厚生水準を高めることができることを示唆するものである。

---

<sup>14</sup> 厳密には、ケース B については、財源が余剰になるのではなく、社会資本の配分変更により域内総生産が増加した場合のシミュレーションとなる。

<sup>15</sup> シミュレーションに用いる削減額は、デフレータによって実質化した値を用いるため、第 II 章で導出された削減額（名目値）とは異なる値となっている。

<sup>16</sup> 社会資本ストックの削減効果については、第 III 章でも述べているように、推定期間中にわたって効果が生み出されたと考えるべきである。したがって、ケース C およびケース E では、削減効果として推計された約 8 兆 7,047 億円を推定期間 14 で除した約 6,218 億円を財源移転額として用いる。

図表 5-10 効率化による域内総生産と社会資本ストックの変化（再掲）

	域内総生産(単位:百万円)			社会資本ストック(単位百万円)		
	第1次	非1次	全産業	第1次	非1次	全産業
現状	1,125,199	46,499,646	47,624,845	13,206,279	9,813,244	23,019,523
(1)	1,015,811	46,884,675	47,900,486	2,418,279	20,601,244	23,019,523
(2)	985,826	46,639,019	47,624,845	1,470,648	12,844,174	14,314,822
(1)変化	-109,388	385,029	275,641	-10,788,000	10,788,000	0
(2)変化	-139,373	139,373	0	-11,735,631	3,030,930	-8,704,701
				(2)の結果を推定期間14で除した額→		-621,764

図表 5-11 効率化シミュレーションの結果

	効率化の内容	金額 (単位:百万円)	財源移転先	厚生水準 推計結果	基準との乖離率
基準ケース	-	-	-	0.94219	-
ケースA-1	財政支出効率化	272,744	個人所得	0.94860	0.680%
ケースA-2			社会資本ストック	0.94654	0.462%
ケースB-1	社会資本配分変更 (域内総生産最大化)	(生産額)275,641	※	0.94422	0.215%
ケースB-2			社会資本ストック	0.94659	0.467%
ケースC-1	社会資本配分変更 (域内総生産固定)	621,764	個人所得	0.95679	1.550%
ケースC-2			社会資本ストック	0.95210	1.052%
ケースD-1	ケースA+ケースB	272,744	※	0.95064	0.897%
ケースD-2			(生産額)275,641	社会資本ストック	0.95053
ケースE-1	ケースA+ケースC	894,508	個人所得	0.96318	2.228%
ケースE-2			社会資本ストック	0.95644	1.512%

(注1) ケース B-1 およびケース D-1 の一部については、財源移転ではなく、域内総生産を増加させている。

(注2) ここでの社会資本ストックは、生活関連型社会資本ストックを示す。

[地域経済モデルの方程式体系]

本モデルでは地域の差異について、地域ごとにダミー変数を設定している。ダミー変数は各地域と図表 5-12 のように対応している。

図表 5-12 地域ダミー変数

ダミー変数	地域	都道府県
DUM1	北海道	北海道
DUM2	東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟
DUM3	東京	東京
DUM4	関東	茨城、栃木、群馬、山梨、長野、埼玉、千葉、神奈川
DUM5	北陸	富山、石川、福井
DUM6	東海	岐阜、静岡、愛知、三重
DUM7	近畿	滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山
DUM8	中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
DUM9	四国	徳島、香川、愛媛、高知
DUM10	沖縄	沖縄

(注) 九州地域を 0 として推定する。

以下、係数下の括弧内の数値は t 値、Adj.R<sup>2</sup> は自由度修正済み決定係数を示している。

[1] 生産関数 (1 次産業)

$$\ln(\text{GRPA}) = -1.17978 + 0.551522 \cdot \ln(\text{PCPPYA}) + 0.060224 \cdot \ln(\text{SCNPY}) + 0.407944 \cdot \ln(\text{EMPA}) - 0.031192 \cdot \text{TIME}$$

(-5.66)
(6.13)
(1.50)
(6.16)

Adj.R<sup>2</sup> = 0.984

[2] 生産関数 (非 1 次産業)

$$\ln(\text{GRPB}/\text{EMPB}) = 1.55301 + 0.187657 \cdot \ln(\text{PCPPYB}/\text{EMPB}) + (0.0006292 + 0.0000958 \cdot \text{DUM1} + 0.001760 \cdot \text{DUM3} - 0.0002862 \cdot \text{DUM4} + 0.0001027 \cdot \text{DUM6} + 0.0002720 \cdot \text{DUM7} + 0.0000769 \cdot \text{DUM8} + 0.0003014 \cdot \text{DUM9}) \cdot \ln(\text{PCPPYB}) \cdot \ln(\text{SCIPY})$$

(28.35)
(10.29)

(5.07)
(2.55)
(41.17)
(-8.85)
(3.22)

(8.40)
(2.50)
(9.41)

Adj.R<sup>2</sup> = 0.979

[3] 雇用者数（1次産業）

$$\begin{aligned} \text{EMPA} = & 51015.6 + (0.319901 \cdot \text{DUM1} + 0.009049 \cdot \text{DUM2} - 0.65691 \cdot \text{DUM3} + 0.096654 \cdot \text{DUM4} \\ & (9.65) \quad (62.22) \quad (-19.79) \quad (2.31) \quad (-5.96) \quad (24.51) \\ & - 0.198873 \cdot \text{DUM5} + 0.023545 \cdot \text{DUM6} + 0.098087 \cdot \text{DUM8} - 0.078316 \cdot \text{DUM9} + 0.599540 \cdot \text{DUM10} \cdot \text{GRPA} \\ & (-6.50) \quad (3.61) \quad (8.69) \quad (-7.03) \quad (-6.91) \\ \text{Adj.R}^2 = & 0.995 \end{aligned}$$

[4] 雇用者数（非1次産業）

$$\begin{aligned} \text{EMPB} = & 1901100 + (0.064063 \cdot \text{DUM1} - 0.025560 \cdot \text{DUM3} + 0.035377 \cdot \text{DUM4} - 0.110556 \cdot \text{DUM5} \\ & (8.68) \quad (12.50) \quad (-7.69) \quad (-9.22) \quad (11.07) \quad (-8.95) \\ & + 0.007129 \cdot \text{DUM6} + 0.009039 \cdot \text{DUM7} - 0.025209 \cdot \text{DUM8} - 0.102091 \cdot \text{DUM9} - 0.498235 \cdot \text{DUM10} \cdot \text{GRPB} \\ & (3.75) \quad (3.43) \quad (-9.28) \quad (-9.06) \quad (8.42) \\ \text{Adj.R}^2 = & 0.999 \end{aligned}$$

[5] 県民所得（1人当たり）

$$\begin{aligned} (\text{NIC}/(\text{PGRP}/100))/\text{POP} = & 1.16573 + (0.413590 \cdot \text{DUM1} + 0.137232 \cdot \text{DUM4} \\ & (54.8) \quad (93.8) \quad (7.35) \quad (27.2) \\ & + 0.046203 \cdot \text{DUM5} + 0.073148 \cdot \text{DUM6} + 0.058100 \cdot \text{DUM7} + 0.029232 \cdot \text{DUM8} \\ & (10.6) \quad (18.3) \quad (13.4) \quad (6.18) \\ & - 0.077948 \cdot \text{DUM10} \cdot ((\text{GRPA} + \text{GRPB})/\text{POP}) \\ & (-10.9) \\ \text{Adj.R}^2 = & 0.988 \end{aligned}$$

[6] 個人所得

$$\begin{aligned} (\text{IIC}/(\text{PGRP}/100))/\text{POP} = & -0.024078 + (0.711916 \cdot \text{DUM1} + 0.020498 \cdot \text{DUM4} \\ & (-0.47) \quad (44.2) \quad (2.43) \quad (2.54) \\ & - 0.026360 \cdot \text{DUM9} - 0.036946 \cdot \text{DUM10} \cdot ((\text{NIC}/(\text{PGRP}/100))/\text{POP}) \\ & (-2.52) \quad (-2.52) \\ \text{Adj.R}^2 = & 0.957 \end{aligned}$$

[7] 民間最終消費支出

$$\begin{aligned} \text{CMP} = & 654457 + (0.626975 \cdot \text{IIC}/(\text{PGRP}/100) - 2671450 \cdot \text{DUM1} + 9059680 \cdot \text{DUM4} - 5071410 \cdot \text{DUM5} \\ & (23.53) \quad (64.15) \quad (-12.90) \quad (20.26) \quad (-20.64) \\ & + 548943 \cdot \text{DUM6} + 5356700 \cdot \text{DUM7} - 2766240 \cdot \text{DUM8} - 4350190 \cdot \text{DUM9} - 5987180 \cdot \text{DUM10} \\ & (3.65) \quad (23.52) \quad (-15.62) \quad (-18.10) \quad (-20.90) \\ \text{Adj.R}^2 = & 0.999 \end{aligned}$$

[8] アウトプット指標

$$\begin{aligned}
 OPS = & -2.08498 + 6.06070 \cdot (PE/POP) + 0.625815 \cdot DUM1 + 0.677573 \cdot DUM2 + 3.24364 \cdot DUM3 \\
 & (-18.66) \quad (10.90) \qquad \qquad (14.59) \qquad \qquad (18.16) \qquad \qquad (87.01) \\
 & + 1.31961 \cdot DUM5 + 0.068910 \cdot DUM6 - 0.158943 \cdot DUM7 + 0.428653 \cdot DUM8 + 1.30460 \cdot DUM9 \\
 & (35.68) \qquad \qquad (2.09) \qquad \qquad (-4.80) \qquad \qquad (11.93) \qquad \qquad (32.90) \\
 & + 0.545919 \cdot DUM10 \\
 & (11.78) \\
 \text{Adj.}R^2 = & 0.990
 \end{aligned}$$

[9] 地域厚生関数

$$\begin{aligned}
 \ln(UTL) = & 0.33366 \cdot \ln(ZOPS) + 0.34193 \cdot \ln(ZCMP) + 0.32441 \cdot \ln(ZSCA) + 0.5 \cdot \\
 & (0.20906 \cdot \ln(ZOPS) \cdot \ln(ZOPS) - 0.11140 \cdot \ln(ZOPS) \cdot \ln(ZCMP) - 0.09472 \cdot \ln(ZOPS) \cdot \ln(ZSCA) \\
 & - 0.11140 \cdot \ln(ZCMP) \cdot \ln(ZOPS) + 0.18619 \cdot \ln(ZCMP) \cdot \ln(ZCMP) - 0.09180 \cdot \ln(ZCMP) \cdot \ln(ZSCA) \\
 & - 0.09472 \cdot \ln(ZSCA) \cdot \ln(ZOPS) - 0.09180 \cdot \ln(ZSCA) \cdot \ln(ZCMP) + 0.18652 \cdot \ln(ZSCA) \cdot \ln(ZSCA))
 \end{aligned}$$



[変数リスト]

ラベル	変数名	※	単位	出所・備考
CMP	民間最終消費支出	内	百万円	内閣府『県民経済計算』
DUM	ダミー変数	外	-	地域別に設定
EMPA	雇用者数（1次産業）	内	人	総務省『就業構造基本調査』より作成
EMPB	雇用者数（非1次産業）	内	人	総務省『就業構造基本調査』より作成
GRPA	域内総生産（1次産業）	内	百万円	内閣府『県民経済計算』等より作成
GRPB	域内総生産（非1次産業）	内	百万円	内閣府『県民経済計算』等より作成
IIC	個人所得	内	百万円	内閣府『県民経済計算』
NIC	県民所得	内	百万円	内閣府『県民経済計算』
OPS	アウトプット指標	内	ポイント	独自推計
PCPPYA	前年度民間資本ストック（1次産業）	外	百万円	内閣府『県民経済計算』等より作成
PCPPYB	前年度民間資本ストック（非1次産業）	外	百万円	内閣府『県民経済計算』等より作成
PGRP	GRP デフレーター	外	95年基準	内閣府『県民経済計算』
PE	人件費	外	百万円	総務省『都道府県決算状況調査』
POP	人口	外	人	総務省『国勢調査』、推計人口
SCIPY	社会資本ストック（産業基盤型）	外	百万円	内閣府『日本の社会資本』等より作成
SCNPY	社会資本ストック（農水産型）	外	百万円	内閣府『日本の社会資本』等より作成
TIME	タイム・トレンド	外	-	1990=1
UTL	地域厚生水準	内	-	独自推計
ZCMP	民間最終消費支出	内	-	人口1人当たり、標準化
ZOPS	アウトプット指標	内	-	標準化
ZSCA	社会資本ストック（生活関連型）	外	-	人口1人当たり、標準化

(注) 「内」は内生変数、「外」は外生変数であることを示している。

## 【補論 1】アウトプット指標の作成

本モデルでは、地域住民の厚生水準に影響する指標の1つとして、政府経常サービスを考  
えている。地域経済モデルを構築するにあたっては、この政府経常サービスに関して、定量  
的な指標として捉えておく必要がある。

政府経常サービスの大きさを数量的に示す指標には、さまざまなアプローチが考えられる。  
例えば、林・高林（1999）では、政府経常サービスを示す指標として政府経常支出額が用い  
られている。本モデルでは、地域住民の厚生水準に影響するという観点から、地方公共サー  
ビスのアウトプット量を考える。具体的には、地域におけるアウトプットを縮約した指標を  
作成し、その結果を用いる。指標の作成については、主成分分析を適用する。

主成分分析に用いる変数は、一般行政、福祉関係、警察、消防の各部門の職員数を利用す  
る<sup>17</sup>。図表 5-13 は主成分分析の結果を示したものである。この主成分分析から得られた第 1  
主成分得点を政府経常サービスを示す指標として採用する。以下では、この指標を「アウト  
プット指標」と呼ぶ。

図表 5-14 および図表 5-15 は、主成分分析によって得られたアウトプット指標についてま  
とめたものである。図表 5-14 を見ると、2001 年以降アウトプット指標が急落している。こ  
れは、調査区分の変更により福祉関係の職員数が減少していることによるものである<sup>18</sup>。

図表 5-13 主成分分析結果

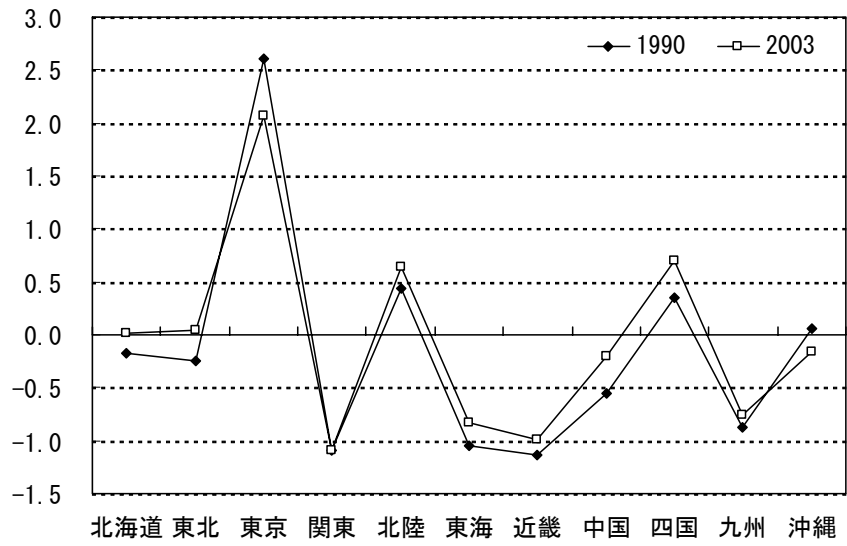
成分行列	第1主成分	第2主成分
一般行政	0.2058	0.9617
福祉関係	0.9268	0.1556
警察	0.7988	-0.5398
消防	0.9088	0.0980

(出所) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」等より作成

<sup>17</sup> 職員数は「地方公共団体定員管理調査結果」（総務省）を用いた。また、主成分分析に用いる際には人口1人当たり  
ベースとし、さらに標準化した値を用いた。

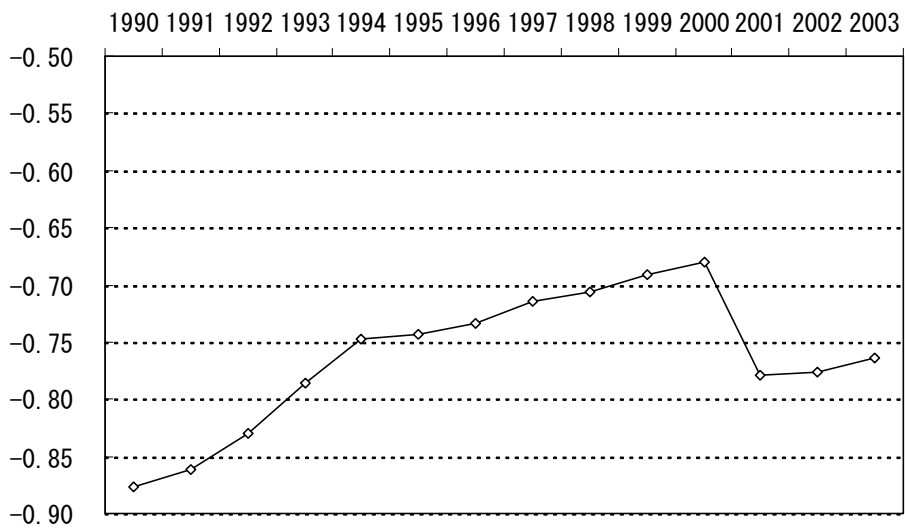
<sup>18</sup> 介護保険関係職員が一般行政部門から公営企業等会計部門に移された。

図表 5-14 アウトプット指標の地域間比較（1990 年、2003 年）



（出所）総務省「地方公共団体定員管理調査結果」等より作成

図表 5-15 アウトプット指標の推移（九州地域）



（出所）総務省「地方公共団体定員管理調査結果」等より作成

## 【補論 2】 トランスログ型厚生関数

ここでは、本文中で用いたトランスログ型厚生関数のパラメータの導出方法を説明する。

### 1. モデル

厚生を  $W$ 、第  $i$  財の数量を  $X_i$  とする。このとき厚生関数は

$$(1) \quad \ln W = \ln W(X_1, X_2, X_3)$$

と表せる。消費者は次式の予算制約の下で厚生を最大化する。

$$(2) \quad \sum p_i X_i = M$$

ただし  $p_i$  は第  $i$  財の価格、 $M$  は支出の総額である。

このとき厚生最大化の一階条件から次式が得られる。

$$(3) \quad \frac{\partial \ln W}{\partial \ln X_j} = \frac{p_j X_j}{M} \sum \frac{\partial \ln W}{\partial \ln X_i} \quad j = 1, 2, 3$$

トランスログ型厚生関数は(1)式を  $X_1 = 1$ 、 $X_2 = 1$ 、 $X_3 = 1$  の近傍でテイラー展開し、2 次までの項を採ることによって得られる。

$$(4) \quad \ln W = \alpha_0 + \sum \alpha_i \ln X_i + \frac{1}{2} \sum \sum \beta_{ij} \ln X_i \ln X_j$$

ただし  $X_1 = 1$ 、 $X_2 = 1$ 、 $X_3 = 1$  の近傍では  $\alpha_0 = 0$  であり

$$(5) \quad \alpha_i = \frac{\partial \ln W}{\partial \ln X_i} \quad i = 1, 2, 3$$

$$(6) \quad \beta_{ij} = \frac{\partial \ln W}{\partial \ln X_i \partial \ln X_j} \quad i, j = 1, 2, 3$$

が成り立っている。

(3)式に(4)式を適用すると

$$(7) \quad \alpha_j + \sum \beta_{ji} \ln X_i = \frac{p_j X_j}{M} \sum (\alpha_k + \sum \beta_{ki} \ln X_i) \quad j = 1, 2, 3$$

簡単化のため以下のように定義する。

$$(8) \quad \alpha_M = \sum \alpha_k$$

$$(9) \quad \beta_{Mi} = \sum \beta_{ki} \quad i = 1, 2, 3$$

このとき(7)式は次のようになる。

$$(10) \quad \frac{p_j X_j}{M} = \frac{\alpha_j + \sum \beta_{ji} \ln X_i}{\alpha_M + \sum \beta_{Mi} \ln X_i}$$

ここで(4)式を厚生関数とみなすために、パラメータに以下の制約を加える。第1は対称性の仮定である。パラメータ  $\beta_{ij}$  および  $\beta_{ji}$  は二階微分の微係数で定義されていることから、対称性の仮定をおく。

$$(11) \quad \beta_{ij} = \frac{\partial^2 \ln W}{\partial \ln X_i \partial \ln X_j} = \frac{\partial^2 \ln W}{\partial \ln X_j \partial \ln X_i} = \beta_{ji}$$

第2は同次性の仮定であり、(4)式が1次同次式であるためには

$$(12) \quad \alpha_M = 1$$

$$(13) \quad \beta_{Mi} = 0 \quad i = 1, 2, 3$$

が成り立たなければならない。

(11)、(12)、(13)式の制約を付した上で(10)式を推定することによりトランスログ型厚生関数におけるパラメータの導出を行う。三財のケースでは以下の2式について推定を行えばよい。

$$(14) \quad \frac{p_1 X_1}{M} = \alpha_1 + \beta_{11} \ln X_1 + \beta_{12} \ln X_2 + \beta_{13} \ln X_3$$

$$(15) \quad \frac{p_2 X_2}{M} = \alpha_2 + \beta_{21} \ln X_1 + \beta_{22} \ln X_2 + \beta_{23} \ln X_3$$

またパラメータ制約条件より

$$(16) \quad \alpha_3 = 1 - \alpha_1 - \alpha_2$$

$$(17) \quad \beta_{31} = \beta_{13}, \quad \beta_{32} = \beta_{23}, \quad \beta_{33} = -\beta_{31} - \beta_{32}$$

となり、全てのパラメータが求まる。

なお、トランスログ型関数では1の近傍を取り扱うため、価格および数量について標準化したデータを用いる。ここで価格について、推定期間にわたって一定と仮定すると、(14)式と(15)式は次のようになる。

$$(18) \quad \frac{X_1}{X_1 + X_2 + X_3} = \alpha_1 + \beta_{11} \ln X_1 + \beta_{12} \ln X_2 + \beta_{13} \ln X_3$$

$$(19) \quad \frac{X_2}{X_1 + X_2 + X_3} = \alpha_2 + \beta_{21} \ln X_1 + \beta_{22} \ln X_2 + \beta_{23} \ln X_3$$

## 2. 厚生関数の導出

次に、1で導出したモデルの推計結果を説明する。

(18)式・(19)式について最小二乗法を適用する。ただしアウトプット指標を第1財、人口1人当たり民間最終消費支出を第2財、人口1人当たり生活関連型社会資本ストックを第3財とし、それぞれ標準化したデータを用いる。なお括弧内の数値はt値である。

$$\frac{X_1}{X_1 + X_2 + X_3} = 0.333657 + 0.209064 \ln X_1 - 0.111397 \ln X_2 - 0.094720 \ln X_3$$

(113.7)    (67.02)            (-36.88)            (-18.78)             $R^2 = 0.978$

$$\frac{X_2}{X_1 + X_2 + X_3} = 0.341933 - 0.111397 \ln X_1 + 0.186190 \ln X_2 - 0.091798 \ln X_3$$

(81.61)                                    (42.01)            (-13.11)             $R^2 = 0.969$

この推定結果と(16)式(17)式から、残されたパラメータも推計することができる。すなわち

$$\alpha_3 = 1 - \alpha_1 - \alpha_2 = 0.324410$$

$$\beta_{31} = \beta_{13} = -0.094720$$

$$\beta_{32} = \beta_{23} = -0.091798$$

$$\beta_{33} = -\beta_{31} - \beta_{32} = 0.186518$$

となる。これらを(4)式に代入すると次のような地域厚生関数が得られる。

$$\begin{aligned} \ln W = & 0.333657 \cdot \ln X_1 + 0.341933 \cdot \ln X_2 + 0.324410 \cdot \ln X_3 \\ & + (1/2) \cdot (0.209064 \cdot \ln X_1 \cdot \ln X_1 - 0.111397 \cdot \ln X_1 \cdot \ln X_2 - 0.094720 \cdot \ln X_1 \cdot \ln X_3 \\ & - 0.111397 \cdot \ln X_2 \cdot \ln X_1 + 0.186190 \cdot \ln X_2 \cdot \ln X_2 - 0.091798 \cdot \ln X_2 \cdot \ln X_3 \\ & - 0.094720 \cdot \ln X_3 \cdot \ln X_1 - 0.091798 \cdot \ln X_3 \cdot \ln X_2 + 0.186518 \cdot \ln X_3 \cdot \ln X_3) \end{aligned}$$

## 第Ⅵ章 地方の目から見た地域活性化の現状と課題（松村）

地域経済の現状と課題やその活性化策、および広域連携・道州制などについて、当事者たる地方はどのように考えているのだろうか。われわれの研究が“独り善がり”にならず、より地域の実情に即した提言となるべく、アンケート調査とヒアリング調査を行った。前者は47都道府県の知事を対象とし、後者は今回モデルを構築した九州7県の県庁と民間企業（研究所）を対象として行った。

### 1. 都道府県知事に対するアンケート調査の結果

#### ～地域経済の活性化に向けた都道府県アンケート～

##### (1) アンケート結果を受けて

アンケートの詳細な結果は次項以降に譲るとして<sup>19</sup>、ここではまずその結果から読み取れることを、項目ごとに簡単にまとめてみたい。

##### ① 地域経済の現状と課題

回答した都道府県の85%が「地域間格差は拡大している」と答えており（問2-1）、その理由として「東京一極集中」や「地方交付税の削減」が指摘された（問2-3）。また、地域経済を活性化する上での課題としては、「財政の自由度の低さ」や「核となる産業の発展が不十分」といった意見が多かった（問1）。

##### ② 都道府県の経済活性化策

地域経済の活性化に必要な条件としては、「産業の集積」と「産業基盤型インフラの整備」をあげる自治体が最も多く（問3）、重点的に取り組んだ経済活性化策もこれらを促す施策が多かった（問4-2）。ただ、こうした必要条件を地域の施策等で「満たすことは可能である」と考えている都道府県はわずか23%にとどまっており（問5-1）、その要因としては、やはり「財源の制約」が大きいようだ（問5-2）。

---

<sup>19</sup> 「(2)アンケート結果の概要」、および「(3)アンケートの集計結果」を参照。アンケートの実施要領は、前者の冒頭にある。

### ③ 地域経済活性化と行財政システム

地域経済を活性化させる上で国との関係における課題では、ほぼ全ての都道府県が「財源の移譲が不十分」としており、それと表裏の関係にある「事務・事業の移譲が不十分」がこれに続いた（カネと権限）（問 6-1）。前者に関しては、偏在性の少ない地方消費税の拡充を望む自治体が多かった（問 6-2）。また後者に関して、85%の都道府県が国の出先機関である地方支部分局との業務の重複を指摘した。具体的には、経済産業局（経済産業省）の中小企業支援策や商店街活性化策、労働局（厚生労働省）の職業紹介や能力開発訓練などをあげる意見が多かった（問 9-2）。

### ④ 道州制についての基本認識

地域経済活性化の観点から、道州制は「効果がある」（43.5%）と考えている自治体が、「効果がない」（8.9%）を大きく上回った（問 10-1）。具体的には、「権限・財源移譲がさらに進む」ことや、「広域連携による政策展開」が期待されている（問 10-2）。ただ、「道州間格差の拡大」や「道州内格差の拡大」に対する懸念もある（問 11-1）。こうした指摘も踏まえ、実効性ある制度を構築することが、道州制への期待をさらに高めることになろう。

最後に以上を概括すると、財源を中央から地方に移譲することでその自由度を高めるとともに、官民ともに東京一極集中をもたらしている現行の中央集権的体制を分権型の社会に変えていくことを、多くの自治体は求めているようだ。また、制度設計によっては、道州制がそれを実現する大きな可能性を秘めていると言えよう。



## (2) アンケート結果の概要

### <アンケートの実施要領>

- ・名称 「地域経済の活性化に向けた都道府県アンケート」
- ・依頼先 47 都道府県知事
- ・調査内容 地域経済の現状と課題、並びに活性化策  
地域経済活性化と行財政システム、道州制についての基本認識 など
- ・設問数 大問 13 (小問 27)
- ・実施時期 2007 年 6 月～7 月
- ・回答状況 46 都道府県知事 (回収率 : 97.9%)

### ① 地域経済の現状と課題

#### (問 1) 地域経済活性化へ向けた課題

地域経済活性化に向けた課題としては、「財政の自由度が低く、独自の活性化策を実施しづらい」が 63%と最も多く、「地域で核となる産業の発展が不十分である」(57%)、「少子化や都市への流出による人口減少の流れが止まらない」(52%)の3つが大勢を占めた。

#### (問 2) 地域間格差の状況

8割以上の都道府県が「格差は拡大していると思う」(85%)と回答し、その要因としては、「東京一極集中」(16知事)や「地方交付税の削減」(11知事)をあげる知事が多かった。

また、地域間格差をどの点で感じるかという設問には、「財政力格差の拡大」(63%)が断然多く、「人口の減少」(37%)、「地域のインフラ整備状況」(35%)が続いた。

### ② 都道府県の経済活性化策

#### (問 3) 地域経済活性化の必要条件

地域経済の活性化に必要な条件として、「地域の産業集積度」(33%)と「産業基盤型インフラ整備」(31%)が、知事の考える二大必要条件となっている。

(問 4) 地域経済活性化策への取組み

回答都道府県の全てが「取り組んでいる」（100%）と回答した。具体的な施策としては、「産業活性化（企業誘致）策」（40 知事）が圧倒的に多く、これに「地場商品・技術開発策（産学連携）」（19 知事）、「インフラ整備」（13 知事）が続いた。

また、評価の回答をいただいた施策のうち、ほぼ全て（97%）について「効果があった」という回答になっている。

(問 5) 地域経済活性化への必要条件と現実のギャップ

「現状でも必要条件を満たすことは可能」はわずか 23%で、「現状では必要条件を満たすことは困難」（36%）を下回った。

③ 地域経済活性化と行財政システム

(問 6) 国との関係での課題（地域経済を活性化させる上で）

ほとんどの都道府県が「国からの財源移譲が不十分なため、自治体として独自の政策が展開しにくい」（93%）を選択しており、それと表裏の関係にある「国からの事務・事業の移譲が不十分なため、自治体として独自の政策が展開しにくい」（57%）が続いた（カネと権限）。

(問 7) 国から委譲が必要な権限・財源

回答都道府県の 9 割が、国から委譲が必要な権限・財源が「ある」（91%）と答えており、中小企業振興策等に関する権限の地域への一本化を求める意見などが目立った。

(問 8) 広域連携への取組み

回答都道府県の 9 割が「取り組んでいる」（91%）と回答した。具体的な施策としては、「観光の広域連携策」（28 知事）が最も多く、これに「産業集積・振興の広域連携策」（19 知事）、「行政の広域連携」（17 知事）が続いた。

また、評価の回答をいただいた施策のうち、ほぼ全て（95%）について「効果があった」という回答になっている。

(問 9) 地方支分部局の位置づけ

国の地方支分部局が地域経済の活性化に「貢献している」（46%）という回答が、「貢献していない」（15%）を上回ったが、85%の都道府県が「業務の重複」を訴えた。

また、「貢献している」と答えた都道府県でも、実際インフラ整備等を行っているのという、現状追認的な回答が目立った。

④ 道州制についての基本認識

(問 10) 地域経済の活性化と道州制

地域経済活性化の観点から、道州制は「効果がある」（44.4%）という回答が、「効果がない」（8.9%）を大きく上回った。具体的な効果としては、「広域連携による政策展開」と「国からの権限・財源移譲」への期待が高くなっている（ともに50%）。

(問 11) 道州制の問題点

道州制の問題点としては、「道州間格差の拡大」と「道州内格差の拡大」という両面での格差拡大が懸念されている（ともに37%）。ただ、前者に関しては63%、後者に関しては44%の自治体が最終的に「解決可能」と考えており、「解決が難しい」という回答をともに上回った（前者：18.8%、後者：31.3%）。

(問 12) 地方分権と道州制

地方分権改革のさらなる推進のために、道州制は「役立つと思う」（40%）が、「役立つと思わない」（6.7%）を大きく上回った。

(問 13) 地方支分部局と道州

道州制が導入された場合の両者の関係としては、「国と地方の役割分担を見直す中で議論すべき」や、「道州制の導入に関わりなく廃止・縮小すべき」という意見が多く見られた。

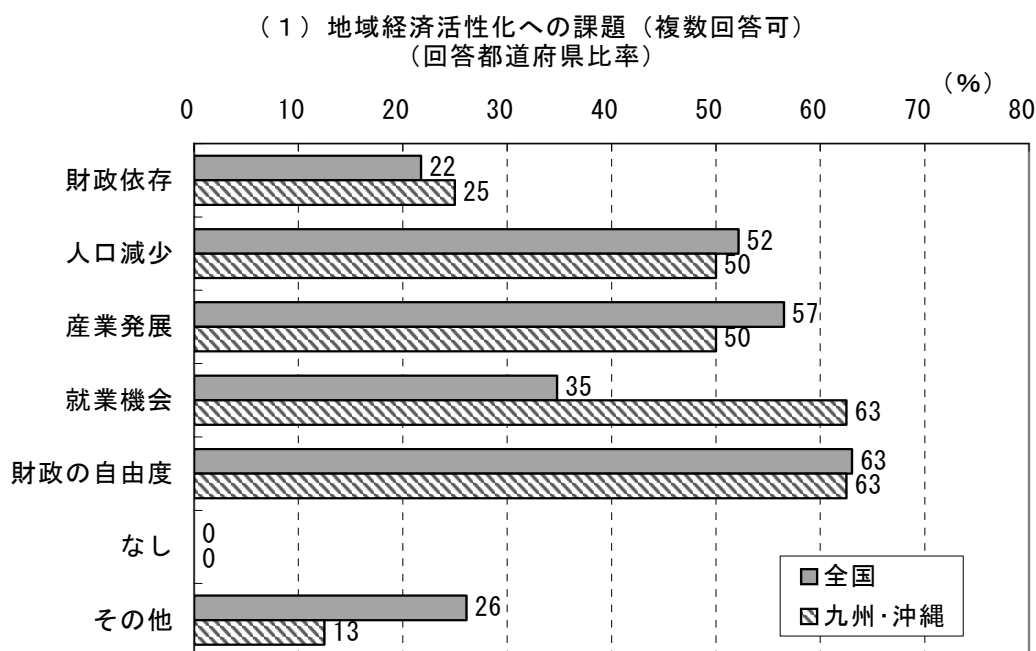
### (3) アンケートの集計結果

#### ① 地域経済の現状と課題

##### 【地域経済活性化への課題】

(問1) 「地域経済の活性化」という視点から見た貴自治体が抱える課題は何ですか。最大3つまでお選び下さい。

- 1 公共投資など財政への依存度が高い
- 2 少子化や都市への流出による人口減少の流れが止まらない
- 3 地域で核となる産業の発展が不十分である
- 4 就業機会が少ない
- 5 財政の自由度が低く、独自の活性化策を実施しづらい
- 6 特に課題はない
- 7 その他 ( )



- 全体としては、「5 財政の自由度の低さ」(63%)をあげるのが最も多く、「3 産業の発展が不十分」(57%)、「2 人口の減少」(52%)が続く。
- 九州・沖縄(以下、九州)では、「4 就業機会が少ない」(63%)という回答が全国(35%)に比して高くなっている。

<参考>2007年失業率：全国平均—3.9%、九州平均—4.7%、東海平均—2.7%

- その他意見：
  - ・ 中小企業の後継者不足
  - ・ 中国との競争激化
  - ・ 産業基盤インフラの整備遅れ など

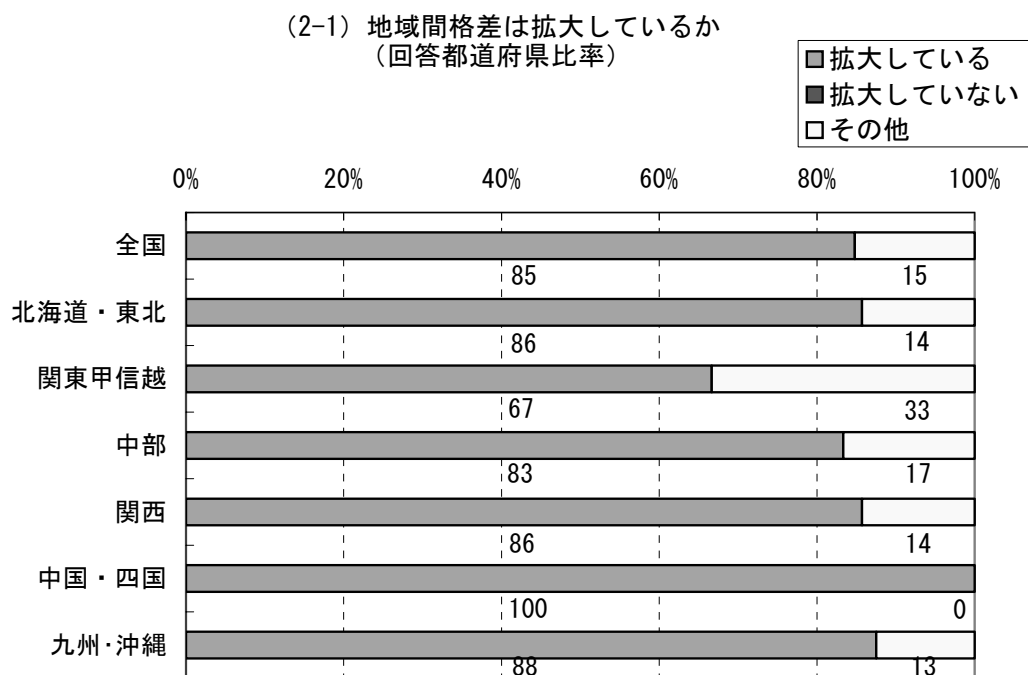
**【都道府県間格差の状況】**

(問 2-1) 地域間格差は拡大していると思いますか。1つお選び下さい。

1 拡大していると思う

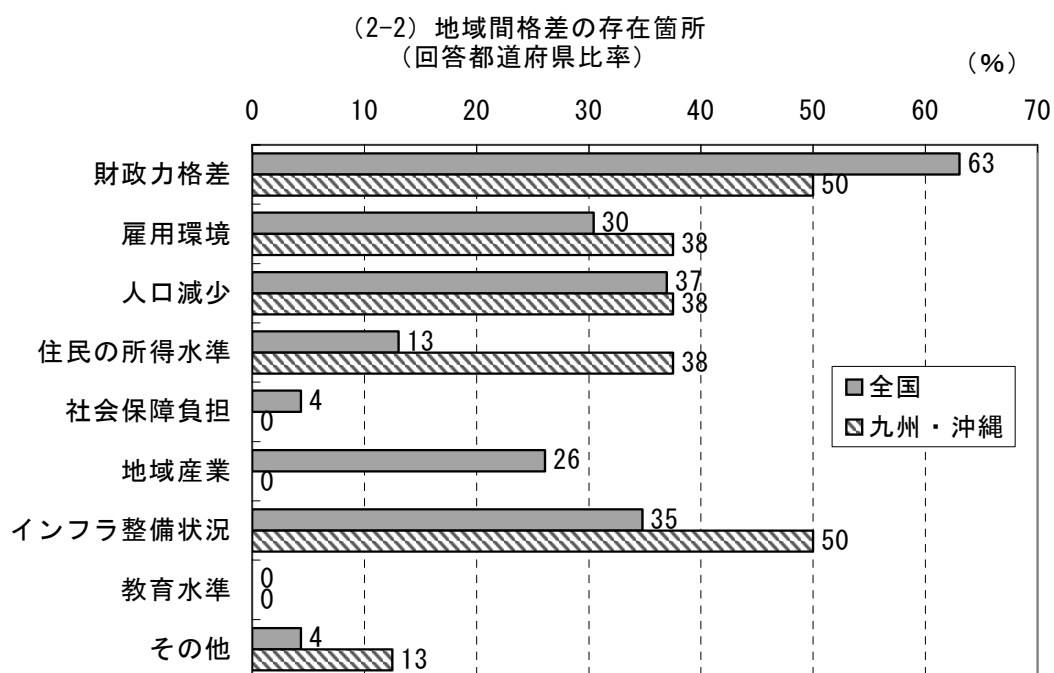
2 拡大しているとは思わない

3 その他 ( )



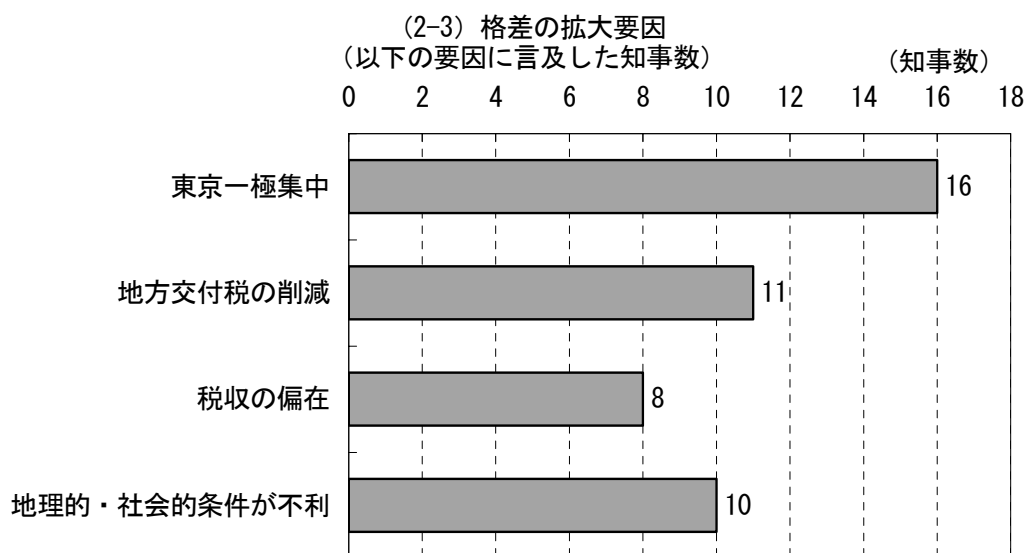
- 全国で8割以上の都道府県が格差は「1 拡大している」と答えており、「2 拡大していない」という回答は皆無だった。
- 地域別に見ると、首都圏を抱える関東甲信越が 67%となっており、一概に格差が拡大しているとは見ていない。





【格差の拡大要因】

(問 2-3) 地域間格差の拡大要因はどこにあるとお考えですか。ご記入願います。



○ 回答としては、大きく以下の4点に分類できる。

- ① ヒト・モノ・カネなどの東京一極集中（回答数16）。
- ② 地方交付税の削減（不十分な三位一体改革）（回答数11）。
- ③ 景気回復（税収）の地域的偏在（回答数8）。
- ④ 豪雪・過疎・離島など地理的、社会的条件が不利。または、これらに起因する産業構造の違い（回答数10）。



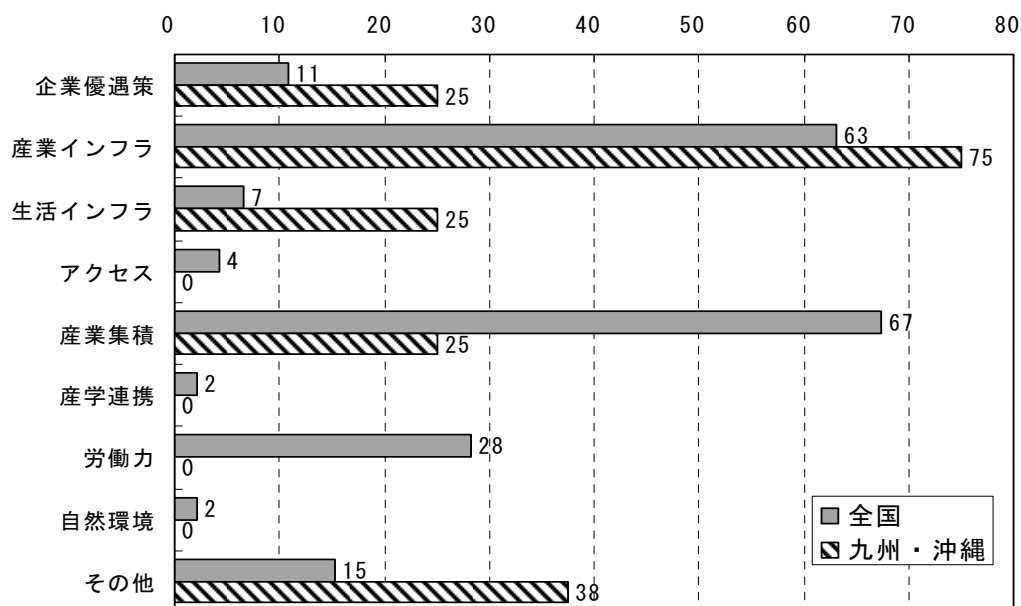
② 都道府県の経済活性化策

【地域経済活性化の必要条件】

(問3) 地域経済の活性化に必要な条件は何だとお考えですか。2つまでお選び下さい。

- 1 各種の企業優遇策（補助金、税制など）
- 2 産業基盤型インフラ整備（道路、港湾、空港等）
- 3 生活関連型インフラ整備（学校、保育所、医療等＜サービス等のソフトも含む＞）
- 4 大都市圏（海外）へのアクセス
- 5 地域の産業集積度
- 6 産学連携の相手となる大学の存在
- 7 豊富で優秀な労働力
- 8 自然環境
- 9 その他（ ）

(3) 地域経済活性化に必要な条件（複数回答可）  
（回答都道府県比率）



○ 全国で見ると、「5 産業集積度」（33%）と、「2 産業インフラの整備」（31%）が二大必要条件となっている。

- 九州では、「5 産業集積度」は13%にとどまる一方、「2 産業インフラの整備」（40%）が圧倒的に高くなっている。また、「3 生活インフラの整備」（13%）も全国平均に比べて高く、インフラ関連へのニーズが高い。
- その他意見：
  - ・ 法人税率や減価償却の限度額等、全国一律の制度の見直し（「一国二制度」の導入）
  - ・ 総合的な戦略が必要
  - ・ 進出企業と地場企業の取引拡大による共生発展 など

**【地域経済活性化策への取組み】**

(問 4-1) 貴自治体では経済活性化策に取り組まれていますか。1つお選び下さい。

1 取り組んでいる

2 過去（10年以内）には取り組んでいたが、現在は取り組んでいない

3 取り組んでいない（過去10年を含めて）

※「経済活性化策」・・・産業誘致・既存産業の活性化・人材育成等の為の補助金・交付金、各種インフラの整備等

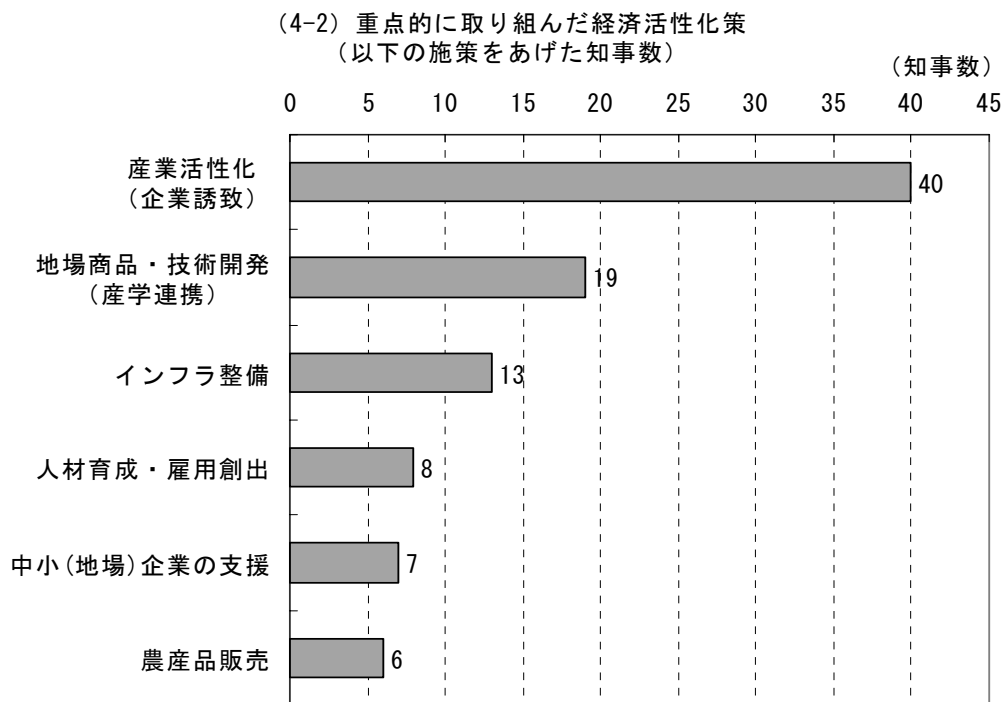
- 回答都道府県の全てが「1 取り組んでいる」（100%）と回答。

**【具体的な地域経済活性化策】**

(問 4-2) 重点的に取り組まれている（た）経済活性化策を、具体的に3つまでご記入下さい。

- 回答都道府県の9割弱に当たる40知事が、重点的に取り組んでいる施策として「産業活性化（企業誘致）策」をあげた（グラフは次ページ）。これに、「地場商品・技術開発策（産学連携）」（19知事）、「インフラ整備」（13知事）が続いた。

- その他としては、「観光活性化（観光客誘致）」（5知事）、「商店街振興」（2知事）、「イベントの開催・誘致」（2知事）などがあがった。



#### 【取り組んだ地域経済活性化策の評価】

(問 4-3) 取り組まれた施策の効果について、どのように評価されていますか。各施策につき、1つを選んで下さい。

(凡例)

- 1→期待通りの効果があった    2→期待ほどではないが効果があった  
3→あまり効果がなかった    4→効果はなかった

- 評価の回答をいただいた施策のうち、65%が「1 期待通りの効果があった」、32%が「2 期待ほどではないが効果があった」と回答しており、ほぼ全て(97%)の施策について「効果があった」という回答になっている。

### 【取り組んだ地域経済活性化策の改善点・成功点】

(問 4-4) 取り組んだ施策について、改善すべき点や成功した点を、具体的にご記入願います。

- (問 4-3) のような評価を受けて、成果や効果があった旨を示すコメントが多数であった。
- その他に以下のような意見もあった。
  - ・ 財政が厳しくなる中、これまでのように誘致企業に対する補助金を続けることができるか(東北の自治体)。
  - ・ 当該事業終了後にスムーズに事業化を進めるため、県庁内部で部局横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、積極的に企業、生産者等と連携を図っている(近畿の自治体)。

### 【地域経済活性化への必要条件と現実のギャップ】

(問 5-1) (問 3) で必要条件を選んでいただき、(問 4) で具体的な施策をお答えいただきましたが、その条件を満たす現実とのギャップはありますか。1つお選び下さい。

- 1 現状でも必要条件を満たすことは可能である。
- 2 現状では必要条件を満たすことは困難である。
- 3 どちらとも言えない。

- 「3 どちらとも言えない」が回答の 40%を占めた。この背景としては、一概に判断できない、もしくは可能なものとそうでないものが混在する、という要因があると見られる。
- 「2 現状では必要条件を満たすことは困難」が 36%で、「1 現状でも必要条件を満たすことは可能」はわずか 23%にとどまった。

**【ギャップの存在する理由】**

(問 5-2) 現実とのギャップがあるとすれば、それほどのような理由によるのでしょうか。  
具体的にお答え下さい。

- 「インフラ整備が不十分」、「財源の制約」や「地域間の財政格差が放置されている」といった、インフラや財政を要因としてあげた自治体が多かった。
- この他、「人材の確保が難しい」、「地理的・社会的条件が不利」、「大都市圏中心の社会経済構造」などの意見があった。

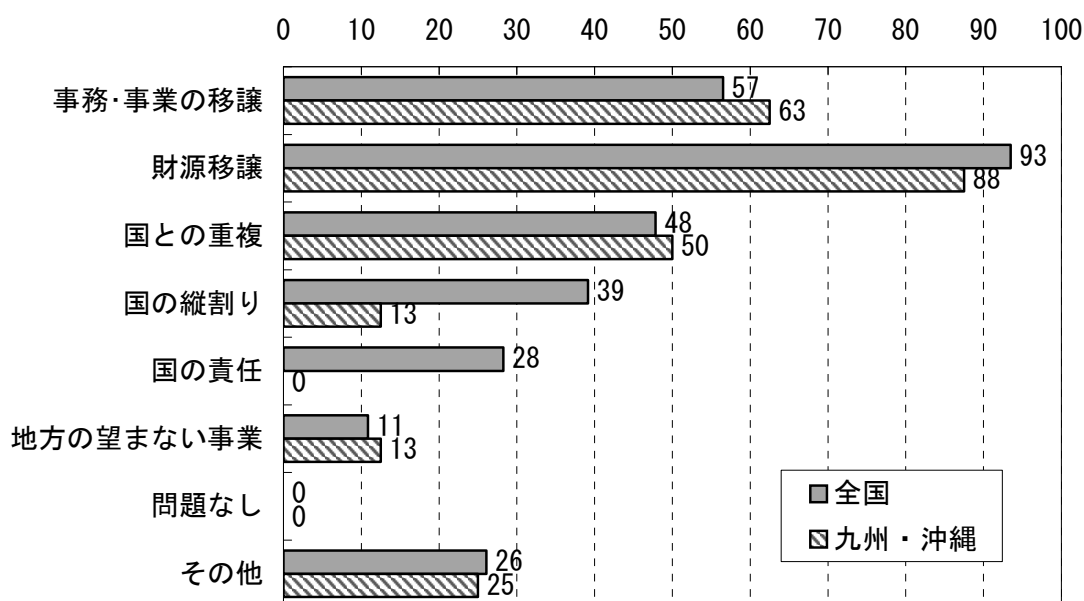
③ 地域経済活性化と行財政システム

【国との関係での課題】

(問 6-1) 地域経済を活性化させる上で、現在の国と貴自治体の関係について、どのような課題・問題がありますか（複数回答可）。

- 1 国からの事務・事業の移譲が不十分なため、自治体として独自の政策が展開しにくい。
- 2 国からの財源移譲が不十分なため、自治体として独自の政策が展開しにくい。
- 3 地方の裁量で実施できる施策であるにもかかわらず、国との業務の重複があり、無駄が生じている。
- 4 国の縦割りが地方にまで及ぶため、総合的な政策が展開しづらい。
- 5 国の責任で実施すべき施策の展開が不十分である。
- 6 地方自治体の望まない事業が地方財政を圧迫する（国の補助事業等）。
- 7 特段の問題はない。
- 8 その他（ ）

(6-1) 地域経済の活性化上で課題となる国との関係  
(複数回答可) (回答都道府県比率)



- 全体として見ると、ほとんどの都道府県が「財源の移譲が不十分」（93%）と回答し、それと表裏の関係にある「事務・事業の移譲が不十分」（57%）が続いた（カネと権限）。
- さらに、「国との業務の重複」（48%）や「国の縦割り」による弊害（39%）を指摘する声も多かった（業務の効率性）。
- その他意見：
  - ・ 地方で判断、実施すべき事業については国の関与や義務付けをなくしていくべき。
  - ・ 国、県、市町村の役割分担を明確化すべき。 など

### 【具体的な問題点】

（問 6-2）問題点を具体的にご記入願います。

<上位 4 項目の具体的回答例>

（財源移譲）

- ・ 地方消費税の充実：偏在性が少なく、安定性を備えた地方税体系の構築。

（事務・事業の移譲）

- ・ 農地転用許可：4ヘクタールを超える農地の転用には国の許可が必要。
- ・ 病床規制：基準病床数については国が計算式を定めており、地域の実情に応じた病床数を算定できない。
- ・ 商工会議所に対する許認可：商工会議所に対する監督権限は国と都道府県に分かれており、指導監督の一体性や申請者の負担軽減等を考えると、監督権限を都道府県に一元化すべき。

（国との重複業務）

- ・ 中小企業対策（振興）：地域の実態の把握可能な地方公共団体に財源と権限を移譲すべき。
- ・ 労働行政：労働相談、職業紹介等を国と地方で実施している（国一ハローワーク、地方一就職支援センター など）。
- ・ 農業の担い手育成関係事業：都道府県への財源移譲後も、国が直接、担い手育成支援協

議会に補助する事業を創設し、実施主体が重複している。

(国の縦割りによる弊害)

- ・ 幼稚園と保育園の設置基準：前者が文部科学省で後者が厚生労働省のため、幼保一体施設の設置等が進まない。
- ・ 生活排水処理対策：公共下水道は国土交通省、農業集落排水は農林水産省、合併処理浄化槽は環境省と、整備分野により所管が分かれている。

#### 【国から委譲が必要な権限・財源】

(問 7) 現時点で、地域経済活性化の効果を上げるために、国からの移譲が必要と考えられる権限や財源がありますか。ある場合は、具体的に記入願います。

- 1 特にない
- 2 ある (具体的に) :

- 回答した都道府県の 9 割が「2 ある」(91%)と答えた。具体的には、(問 6-2)であげた問題点に関わる権限や財源の委譲を求める意見が多かった。
- その他では、中小企業振興策等に関する権限の地域への一本化を求める声が目立った。

#### 【広域連携への取組み】

(問 8-1) 貴自治体では、近隣の都道府県と連携して地域経済活性化策に取り組まれていますか。 1つお選び下さい。

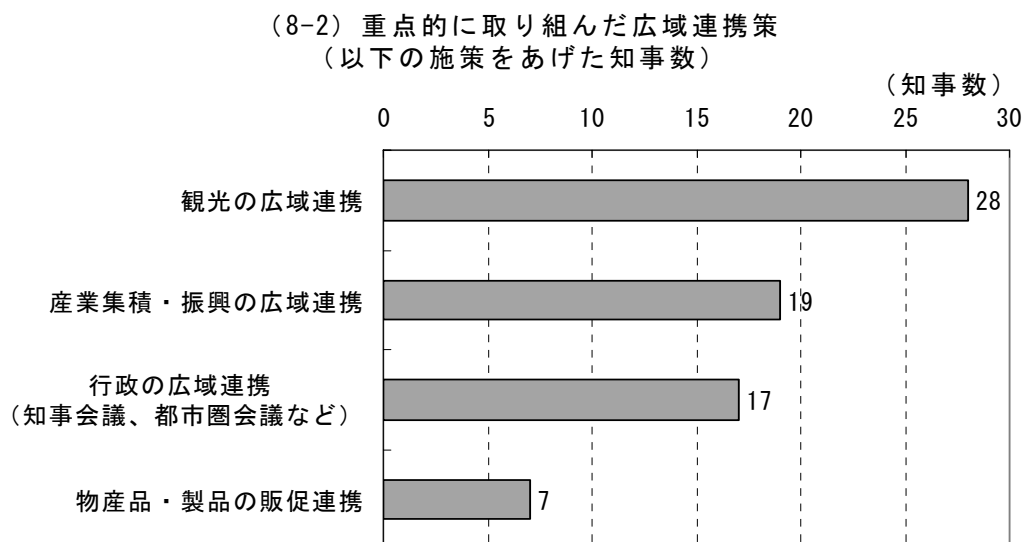
- 1 取り組んでいる。
- 2 取り組んでいない

- 回答都道府県の 9 割が「1 取り組んでいる」(91%)と回答。



### 【具体的な広域連携策】

(問 8-2) 連携して重点的に取り組まれた地域経済活性化策を、具体的に 3 つまでご記入下さい。



- 回答都道府県の 6 割に当たる 28 知事が、連携して重点的に取り組んでいる (た) 施策として「観光の広域連携」をあげた。都道府県間で利害が対立することも少なく、広域で取り組んだ方が効果も大きいことが理由と見られる。
- これに、「産業集積・振興の広域連携」(19 知事)、「行政の広域連携」(17 知事)が続いた。
- その他としては、地方債の共同発行などの「金融の広域連携」(3 知事)、新幹線や港などの「インフラ整備の広域連携」(3 知事)などが挙げられた。

### 【取り組んだ広域連携策の評価】

(問 8-3) 取り組まれた施策の効果について、どのように評価されていますか。各施策につき、1 つを選んで下さい。

(凡例)

- 1→期待通りの効果があった
- 2→期待ほどではないが効果があった
- 3→あまり効果がなかった
- 4→効果はなかった

- 評価の回答をいただいた施策のうち、67%が「1 期待通りの効果があった」、28%が「2 期待ほどではないが効果があった」と回答しており、ほぼ全て（95%）の施策について「効果があった」という回答になっている。

#### 【取り組んだ広域連携策の改善点・成功点】

（問 8-4）取り組んだ施策について、改善すべき点や成功した点を、具体的にご記入願います。

- （問 8-3）のような評価を受けて、成果や効果があった旨を示すコメントが多数であった。
- その他に以下のような意見もあった。
  - ・ スケールメリットにより効果が拡大した（東北の自治体、他）。
  - ・ 広域で連携することで、ネットワークが組織された（東北の自治体）。
  - ・ 構成メンバー（自治体）の利害が必ずしも一致しないため、効果が限られた（関東の自治体）。

#### 【地方支分部局の位置づけ】

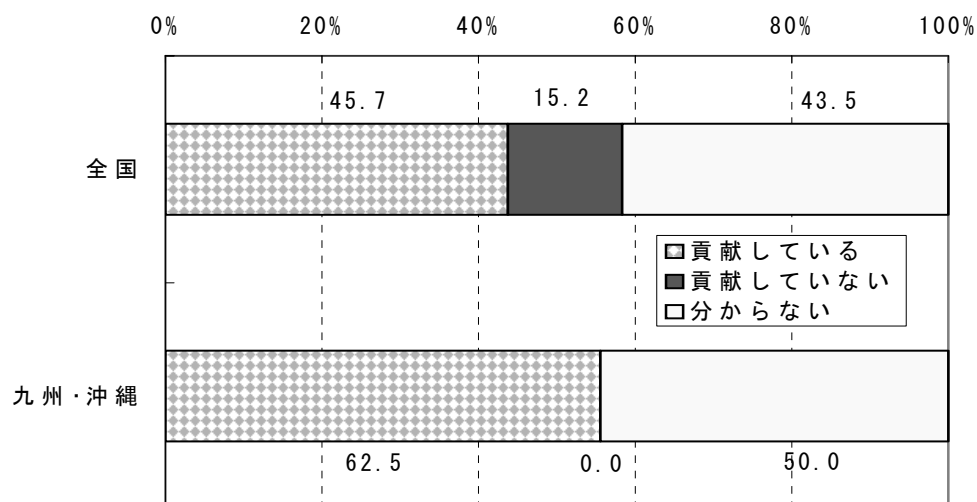
（問 9-1）国の地方支分部局（財務局、経済産業局、地方整備局など）の位置づけについてうかがいます。貴自治体から見て、地方支分部局の政策は、地域活性化に貢献していると考えますか。

- 1 貢献している
- 2 貢献していない
- 3 わからない

（問 9-2）地方支分部局と地方自治体との重複行政が存在していると考えられる事例があれば、具体的にご記入願います。

- 1 重複していない
- 2 重複している（具体的に）：

(9-1) 地方支分部局が地域活性化に貢献しているか  
(回答都道府県比率)



○ 全体の 46%が「1 貢献している」と答えた一方、「2 貢献していない」は 15%にとどまった。なお、「3 わからない」も 4 割強ある。

<各回答の具体例>

(貢献している)

- ・ 企業の技術開発、経営革新、道路等広域的インフラ整備において一定の貢献をしているが、地方との重複等非効率な面も多い。

⇒実際行っているのに「貢献している」が、必ずしも前向きな評価とは言い難い。

(貢献していない)

- ・ 二重行政の部分が多く非効率。 ⇒効率性に重点を置いた回答

(その他)

- ・ 国の出先機関に過ぎない。
- ・ 地方支分部局に関する情報が不足しており、また一概に論じられない。

○ 業務の重複に関しては、85%の都道府県が「2 重複している」と答えた。

<具体的重複例>

- ・ 経済産業局：中小企業支援、商店街活性化支援 など
- ・ 労働局：労働相談、職業能力開発訓練、職業紹介 など
- ・ 地域整備局：河川管理 など

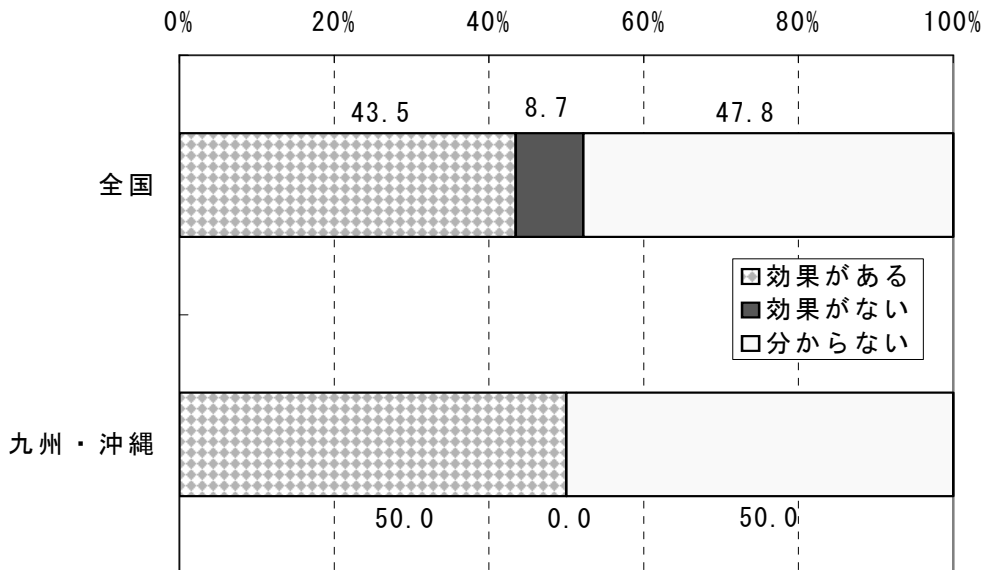
④ 道州制についての基本認識

【地域経済活性化と道州制】

(問 10-1) 地域経済活性化の観点から、道州制は効果があると思いますか。1つお選び下さい。

1 効果がある  
 2 効果がない  
 3 わからない ( )

(10-1) 道州制は地域経済の活性化に効果があるか  
 (回答都道府県比率)



○ 全体の半数弱が「効果がある」(44.4%)と回答しており、「効果がない」(8.9%)は1割未満である。一方、「わからない」(46.7%)も半数弱ある。

○ 「わからない」理由：

- ・ 具体的なスキームが見えていないため。

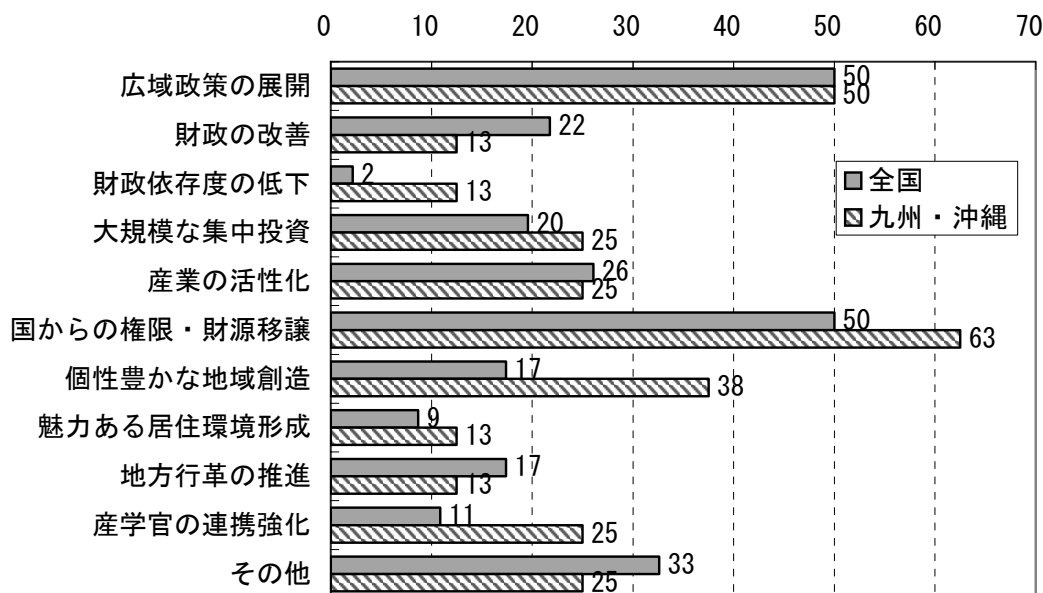
⇒回答を保留する、もしくは考えがまとまっていないケースが多いようだ。

【道州制の効果】

(問 10-2) 効果がある場合、それはどのような面でしょうか (複数回答可)。

- 1 現行都道府県を越えた範囲での広域連携による政策展開
- 2 広域化による財政面での改善
- 3 公共投資など財政への依存度の低下
- 4 大規模な集中投資が可能となる
- 5 産業の活性化と雇用の確保
- 6 国からの権限・財源移譲がさらに進む
- 7 社会、文化面での個性豊かな地域の創造
- 8 魅力ある居住環境の形成 (福祉等も含め)
- 9 地方行革が推進しやすくなる
- 10 産学官連携の強化 (現在の他県の国立大学法人との協力推進など)
- 11 その他 ( )

(10-2) 道州制の効果がある面 (複数回答可)  
(回答都道府県比率)



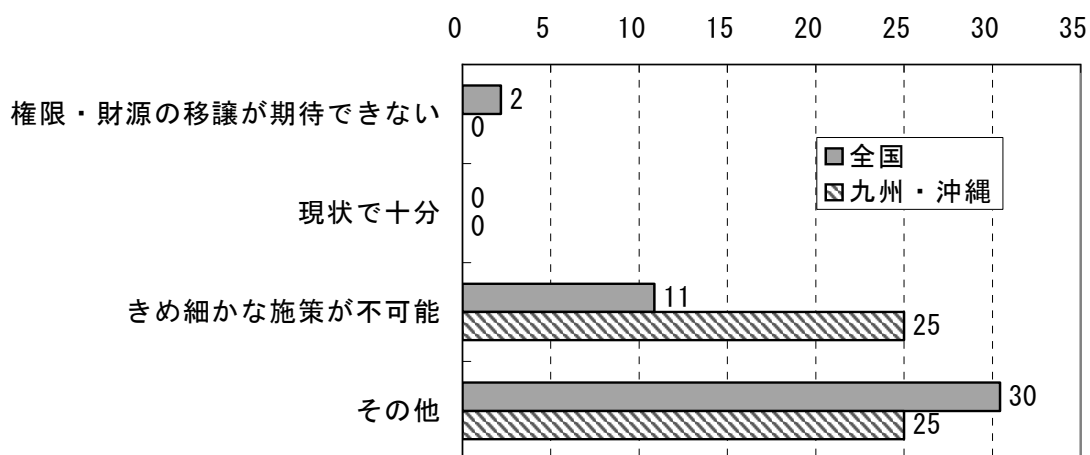
- 地域経済活性化における道州制の効果としては、「1 広域連携による政策展開」と「6 国からの権限・財源移譲」への期待が最も高くなっている（50%）。
- 九州では、「7 個性豊かな地域の創造」（38%）や「10 産学官の連携強化」（25%）という回答が全国平均を大きく上回っており、道州制が導入された場合の同地域での力点がうかがえる。
- 「11 その他」が多い理由は、（問 10-1）同様に回答を留保する、もしくは考えがまとまっていないためによる。

**【道州制の効果がない理由】**

（問 10-3）効果がないと考える理由は何ですか。1つお選び下さい。

- 1 国からの権限移譲、財源移譲がそれほど期待できない。
- 2 現行の都道府県による地域活性化策で十分である。
- 3 広域化すると、道州内各地域の実情に合ったきめ細かな活性化策ができなくなる。
- 4 その他（ ）

（10-3）道州制の効果がない理由  
（回答都道府県比率）



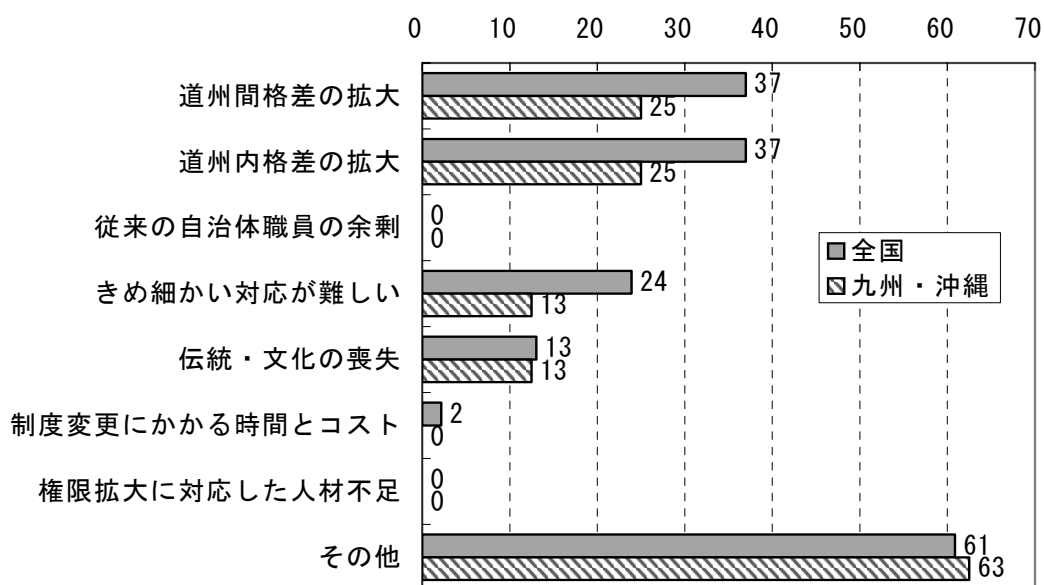
- 「3 きめ細かな施策が不可能」になるという回答が若干（11%）あったものの、「2 現状で十分」という意見は皆無であった。
- 「4 その他」の3割は、（問 10-2）と同様の理由による。

## 【道州制の問題点】

(問 11-1) 道州制の問題点と考えられるものを、最大3つまでお選び下さい。

- 1 道州間の格差が拡大する（東京など大都市圏を含む道州とそれ以外など）。
- 2 州都への一極集中など道州内での格差が拡大する。
- 3 従来の自治体職員に余剰が生じ、雇用対策が必要になる。
- 4 広域化にともない、きめ細かい行政サービスの供給が難しくなる。
- 5 現行都道府県の伝統や文化が喪失する。
- 6 制度や組織の変更にコストと時間がかかる。
- 7 財源、権限の拡大に対応した政策立案能力を有する人材の確保が難しい。
- 8 その他（ ）

(11-1) 道州制の問題点（複数回答可）  
（回答都道府県比率）



- 全体として見ると、「1 道州間格差の拡大」と「2 道州内格差の拡大」がともに37%となっており、両面における格差の拡大が懸念されている。これに、広域化にともない「4 きめ細かい対応が難しくなる」（14%）が続いている。
- また、「8 その他」が61%と最も多くなっている。
  - ・ スキームが明確でないため、現時点では具体的な問題点を特定できない。

⇒ (問 10-1) 同様に回答の保留等が、その他の大多数

- ・ 住民の一体感の喪失（自治体意識の希薄化）。

**【問題点の解決可能性】**

(問 11-2) (問 11-1) であげられた問題点は、各種の政策努力で解決することができるとお考えですか。その理由とともにご回答願います。

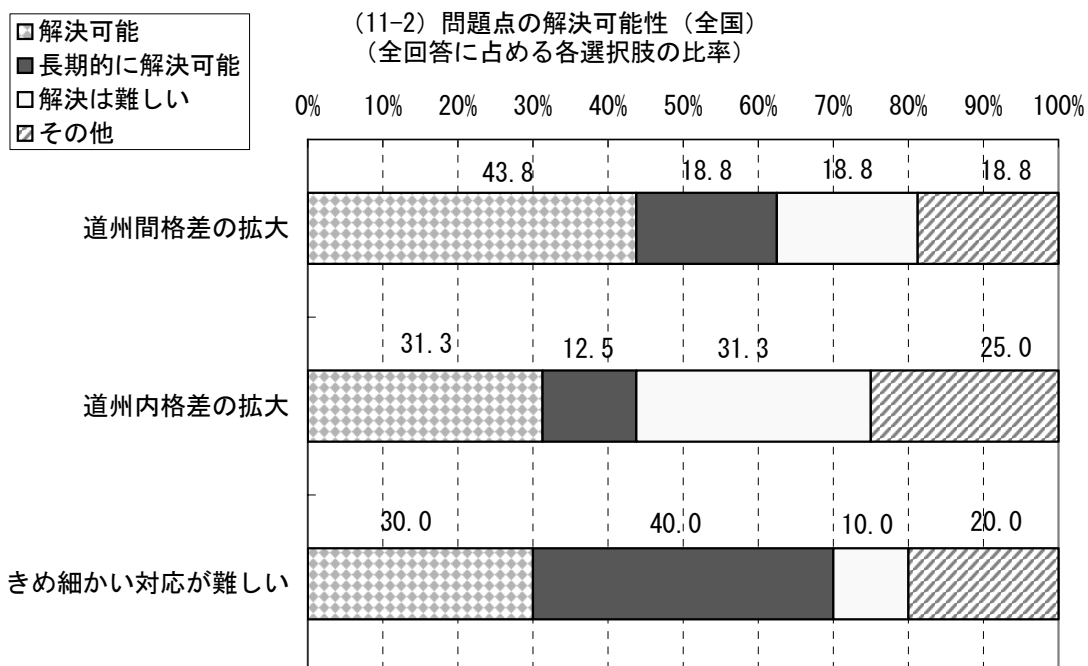
1 解決できる

2 短期的には難しいが、長期的には解決可能

3 解決することは難しい

4 その他 ( )

- 「道州間格差」に関しては 6 割が最終的に解決できると考えているのに対して（「解決可能」と「長期的に解決可能」の合計）、「道州内格差」に関しては 4 割にとどまっており、各自治体は「道州内格差」の方が難問とみている。
- 「きめ細かい対応」については、7 割が解決可能と考えており、解決が難しいという回答は 1 割にとどまった。





< 具体的回答例 >

(道州間格差)

- ・ 解決可能：各道州が自立するために必要な税制の抜本の見直しを行う。
- ・ 解決不可能：現実に大都市圏に企業・インフラなど経済機能が集中しているから。

(道州内格差)

- ・ 解決可能：州都を既存の大都市ではなく中都市におき、政治と経済の中心を分ける。
- ・ 解決不可能：地域の活力の基礎となる人口の偏在を是正しないと、格差解決は難しい。

(きめ細かい対応)

- ・ 解決可能：基礎自治体の行財政機能を強化する。
- ・ 解決不可能：地域を代表する議員の数が大きく減り、地域の少数意見が反映されにくくなる。

【地方分権と道州制】

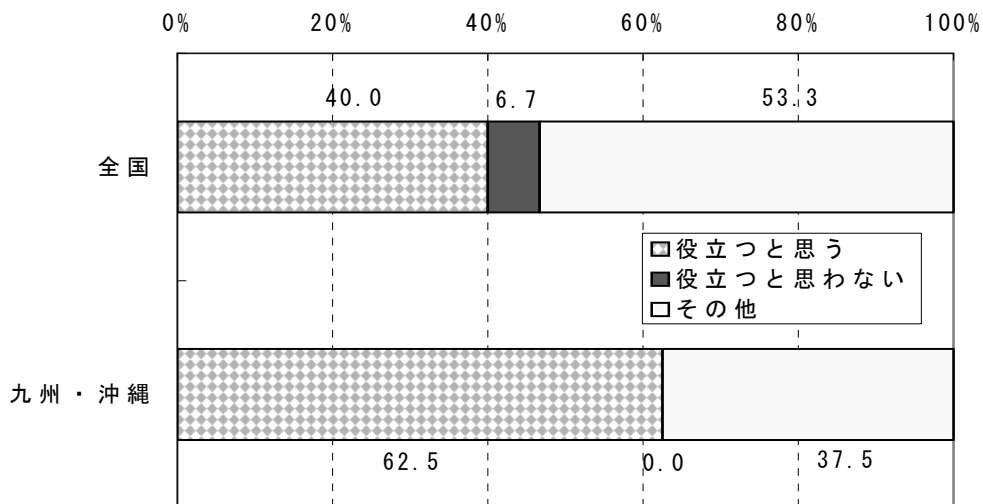
(問 12) 地方分権改革のさらなる推進のために、道州制は役立つと思いますか。理由もあわせてご記入下さい。

1 思う (理由: \_\_\_\_\_ )

2 思わない (理由: \_\_\_\_\_ )

3 その他 ( \_\_\_\_\_ )

(12) 道州制は地方分権に役立つと思うか  
(全回答に占める各選択肢の比率)



- 全体の4割が「役立つ」と考えており、「役立つとは思わない」(6.7%)を大きく上回った。特に九州では、前者が6割を超えており、後者は皆無である。
- ただ、全体の半数以上が「その他」と回答しており、事実上回答を保留している。

<具体的回答例>

(役立つと思う)

- ・ 道州制を見据えながら、地方分権改革に取り組むことにより、国と地方の役割分担の明確化、国から地方への権限・財源移譲に着実に取り組める。
- ・ 地方分権の最終的な姿が道州制。

(役立つとは思わない)

- ・ 地方分権は道州制の議論とは別に実現されなくてはならない。

(その他)

- ・ 道州制の制度設計が不明な現時点では判断できない。
- ・ 道州制を導入すれば必然的に地方分権が進むというものではない。

**【道州と地方支分部局】**

(問 13) 仮に道州制が導入された場合、国の地方支分部局と道州との関係はどうあるべきと考えますか。1つお選び下さい。

- 1 まず地方支分部局を一元化し、その後道州政府に移行すべき機能と地方支分部局に残す機能に分ける(地方支分部局は残る)。
- 2 まず地方支分部局を一元化し、その後道州政府に移行すべき機能は道州政府に移して、地方支分部局は廃止する。
- 3 地方支分部局を道州政府に統合し、その後道州政府から国に委ねる機能を戻す。
- 4 その他 ( )

- 全体の8割が、「4 その他」と回答(主要な回答は以下)。
- ・ 道州制の姿が見えない中では判断できない(回答保留)。
- ・ 国と地方の役割分担を見直す中で議論すべき。
- ・ 道州制の導入に関わりなく、地方支分部局は廃止・縮小すべき。

## 2. 九州7県におけるヒアリング調査の結果

ヒアリングは、九州7県で県庁と民間企業を合わせて14箇所で行わせていただいた<sup>20</sup>。その内容を、(1)地域経済の現状と課題、(2)インフラ整備、(3)地域経済の活性化、(4)道州制・広域連携、(5)その他、に区分して以下に概要をまとめた<sup>21</sup>。

### (1) 地域経済の現状と課題

足元の景気に関しては、一応回復はしているものの、輸出の恩恵を受ける製造業の工場等が県内に立地しているかどうかで濃淡が生じた。すなわち、福岡・佐賀・大分各県では、輸出関連の製造業が好調という声が多く聞かれ、「人手不足」（佐賀県庁・大分県庁など）も生じているようだ。ただ、こうした地域でも、個人消費が盛り上がり欠けるため、景況感の広がりはいま一つのようなのである。

一方、製造業のウェイトが相対的に低い地域では、昨今大幅に落ち込んでいる「官公需への依存度が高い」（長崎・銀行系シンクタンク、熊本・食品製造業など）、「農業のウェイトが高い」（宮崎県庁）といった要因や、そもそも「産業構造の問題」（長崎・地域シンクタンク、熊本・銀行系シンクタンクなど）などにより、景気の回復感が乏しいようだ。

地域経済の課題としては、先の産業構造のほか、「人口の減少」や「高齢化」（長崎県庁、宮崎県庁など）など人口動態に関わる問題、「離島が多い」（長崎県庁、鹿児島県庁など）や「山間部が多い」（熊本県庁・宮崎県庁など）といった地理的問題、「雇用の受け皿が少ない」（福岡県庁、長崎県庁など）という雇用問題、などを指摘する声が多かった。その他、県民性を指摘する意見もあった。

### (2) インフラ整備

インフラ整備に関しては、各県ともその重要性を訴える意見が圧倒的に多かった。これは先のアンケート（問3、101ページ）で、地域経済活性化の必要条件として「インフラ整備」を指摘する回答が九州では全国平均を大きく上回った結果を、ヒアリング調査でも改めて確認することとなった。

<sup>20</sup> 実施時期は宮崎・鹿児島が2007年8月、熊本・長崎が2007年10月、佐賀・大分が2007年11月、福岡が2008年2月である。したがって、ヒアリング内容やデータはその時点でのものである。

<sup>21</sup> 出張時期と時間との関係で、止むを得ず、県ごとのヒアリング先数に差が生じてしまった。なお、調査にご協力いただいたヒアリング先の皆様には、改めてお礼申し上げます。

特に、高速道路や新幹線といった交通インフラに関しては、道州制の導入も睨み「九州の一体的発展と域内循環型経済の構築に必要不可欠」（宮崎県庁など）という声が多い。また、「自動車産業のキャンバン方式に対応する」（福岡県・地域シンクタンク、大分県庁など）など、産業の国際的競争力の維持・向上の観点や、「企業誘致」（鹿児島県庁、熊本・食品製造業など）の観点から必要性を指摘する意見も多数あった。さらに、「地域ががんばるための最低限の土台」（熊本県庁など）という声もあった。こうした交通インフラの重要性に関する指摘は、比較的その整備が遅れている九州東側の県からが特に強かった。

また、産業基盤型インフラという、より広い概念で捕らえても、装置産業である「製造業にとっては重要」（大分県・製紙業）という意見が民間企業からも聞かれた。ただ、無尽蔵に造るのではなく、「財政を健全化しつつ、メリハリをつけてインフラ整備をして欲しい」（熊本県・食品製造業）というように、財政再建との両立を求めている。

生活基盤型のインフラに関しても、離島や山間部を多く抱える地域を中心に「生活上の基本的インフラすら充分整備されておらず」（鹿児島県庁など）、整備の必要性を訴えるものの、財政的な制約から思うようには進まないようだ。このほか昨今の公共投資削減を受け、「災害の多発、保水力の低下もあり治水・治水は必要」（熊本県庁）というように、“必要な公共投資”を訴える意見もあった。

一方、例えば九州新幹線では、ストロー効果を懸念する声（鹿児島県庁など）や、そもそもその必要性を疑問視する意見（佐賀県・銀行系シンクタンク）も聞かれた。

### (3) 地域経済の活性化

地域経済の活性化に関しては、特に産業の誘致と活性化、とりわけ雇用を多く生み出す製造業の工場誘致を熱望する意見が多かった。これは、先に「(1)地域経済の現状と課題」で工場を有する製造業の有無が、足元の景況感の差につながっていることとは無縁ではない。また、「大学は多いが受け皿となる雇用が不足している」（福岡県庁）、「合計特殊出生率は沖縄に次ぐ水準だが、地元雇用がないため若者が皆都会へ行ってしまう」（宮崎県庁）という声からも明らかなように、大手企業の工場が1つできることによる雇用創出効果は計り知れない。すなわち、「工場立地→雇用創出→生産年齢人口の県内定着→個人消費の活性化→税収も増加」という好循環も期待できる。このため、各県とも企業誘致策には積極的に取り組んでいる。

また、それぞれの経済活性化策も県ごとの特性が窺える。福岡では大学の多さを活かして、先端成長産業（バイオ、ロボット、ナノテクなど）の育成や、研究所の誘致を図る施策を展開している。佐賀では福岡経済圏に近いという特性を活かした施策<sup>22</sup>を、長崎では観光資源や医療の集積<sup>23</sup>を活かした活性化策を行っている。また、熊本では豊かな水を活かした産業集積（半導体関連工場や飲料メーカーなど）を、九州で最も製造業の比率が高い<sup>24</sup>大分では別府や由布院といった温泉資源を活かした取組みも行われている。また、宮崎や鹿児島では地元農産品の地域ブランドづくりや、離島などの観光資源を活かした活性化策が目玉を引く。

#### （4）道州制・広域連携

道州制については、各県ともその必要性を指摘する意見が多かった。ただ、詳細な制度設計がまだ見えないこともあり、ヒアリングにおいては慎重な受け答えが見られた。また、九州内でも北部の県が道州制に比較的積極的なものに対して、南部の県はそこまでではないように感じられた。

道州制に関しては、「分権型社会の構築」（福岡県庁）や「地方分権を進める」（宮崎県庁）上で必要であり、そのためには「国が必要な権限と財源をきちんと移譲」（熊本県庁など）することが重要である。こうした背景には、「行政が東京に偏っているから、民間も東京一極集中になる」（福岡県・地域シンクタンク）、「メリハリのある政策を打ち出せない要因として、十分な権限と財源がない」（宮崎県庁）、「産業振興など地域に関わる施策は地域に任せてほしい」（大分県庁など）といった現状認識がある。一方、民間企業の側からも、「産業政策が一本化される」（熊本県・食品製造業）、「インフラ整備が集中的、効率的に進む」（大分県・製紙業）など、道州制のメリットを指摘する声が聞かれた。また、「すでに福岡経済圏の一部となっており、経済的には道州制になっても大きく変わらない」（佐賀県・銀行系シンクタンク）などの意見もあった。

一方で、道州制導入に向けた課題の指摘もあった。具体的には、「住民レベルの議論をどう盛り上げるか」（熊本県・食品製造業など）、「多くの権限が移行する基礎自治体間の格

<sup>22</sup> 例えば鳥栖インター付近の工業団地。

<sup>23</sup> 過去の経緯（原爆の投下）もあり、県民1人当たりの医者数、ベッド数は全国でもトップレベル（長崎県・銀行系シンクタンク）。

<sup>24</sup> 県民経済計算年報（内閣府）によると、産業別県内総生産の製造業比率は九州平均の15.7%に対して、大分は26.1%（2004年度）。

差是正<sup>25</sup>」（熊本県庁）、「離島の位置づけ」（鹿児島県庁）、「域内での役割分担」（大分県・製紙業）などである。また、先のアンケート（問 11-1、115 ページ）でも、道州制の問題点として「道州間格差の拡大」「道州内格差の拡大」「きめ細かい行政対応が難しくなる」といった点があげられた。こうした指摘事項を考慮した制度設計や方策なども、円滑な道州制導入には欠かせないだろう。

#### (5) その他 ～行政への要望、アジアとの関係について～

民間企業から行政に対する要望も聞かれた。具体的には、「公共政策に優先順位をつけ、戦略的に実施してほしい」（福岡県・地域シンクタンク）、「各方面へ目配りをし過ぎ。決断して前へ進むべき」（熊本県・食品製造業）といった行政運営への注文や、宮崎県で誕生したタレント出身の知事を念頭に「各種情報を積極的に発信し、物産振興・販路拡大を図ってほしい」（長崎県・銀行系シンクタンク）、「県をもっと対外的にアピールすべき」（熊本県・食品製造業）などのように、地域の情報発信と振興を望む意見もあった。

また、県から国への要望としては、「三位一体改革で減らされた地方交付税を元に戻して欲しい」（大分県など）、「地方消費税を拡充して欲しい」（宮崎県など）、「最後は財源の問題に行き着く」（鹿児島県など）など、財政的要望が圧倒的に多かった。これは先のアンケート（問 6-1、106 ページ）で、国との関係における課題として「財源の移譲が不十分」という回答が圧倒的に多かったことを改めて裏づけた。

一方、成長著しいアジアに近いという九州の地理的特性に鑑み、「アジアの欲するコンテンツ（環境、IT など）で魅力を高める」（福岡県・地域シンクタンクなど）、「農産品の輸出拠点に」（佐賀県庁など）、「海路を利用した外国人観光客の誘致」（長崎県庁）など、アジアの成長を取り込んでいこうという意見も多数あった。

---

<sup>25</sup> 例えば、横浜市の人口が約 360 万人なのに対して、熊本県五木町の人口は約 1,500 人（熊本県庁）。

## 九州 ヒアリングコメント概要一覧

		①地域経済の現状と課題	②インフラ整備	③地域経済の活性化	④道州制・広域連携	⑤その他
福岡県	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄鋼や化学（北九州）、自動車（久留米）といった製造業を中心に景気は底堅い。</li> <li>大学は多いが、受け皿となる雇用が不足。</li> <li>2007年上半期の出生数は全国1位。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際競争力の観点からも、ネットワーク構築することが重要（例：自動車のカンバン方式対応）。</li> <li>福岡空港の能力は限界に近づいている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主財源で各種の産業政策を行いたい。</li> <li>産学官連携のもと先端成長産業（バイオ、ロボティクス、ナノテクなど）の拠点としてその育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分権型社会を構築する上で、道州制は基本的に賛成。</li> <li>財源と権限の移譲が重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりや中小企業に関わる施策は、基本的に地域に任せて欲しい。</li> </ul>
	地域シンクタンク	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出関連の工場が堅調なため、足元の景気は悪くない。ただ、個人消費が盛り上がりには欠く。</li> <li>他県への商圏拡大が福岡を活性化してきた（他県に生かされている面もある）。</li> <li>2007年は福岡も人口が転出超過。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州新幹線の開通は、駅前を中心とした都市開発（商業・オフィス）を誘発している。</li> <li>北九州～大分の高速道路も、ネットワーク構築上優先度が高い（例：自動車のカンバン方式対応）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡に大学は多いが、皆三大都市圏へ行ってしまう。多様な人材の受け皿として、企業誘致は必要。</li> <li>自動車関連工場の集積が進んでいるが、今度にはアインマンの研究所もできる。「生産」だけでなく「閉鎖」面も含め、パラエティアーを出したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政が東京に偏っているから、民間も東京へ集中中となる。まずは道州制で行政が変わる必要がある。</li> <li>欧州などの成熟した先進国は地方分権型になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートウェイだけでなく素通りされている環境（北九州のエコタウン）やIT関連（シリコングンズベベール）で魅力を高める。</li> <li>行政は公共政策に優先順位をつけ、戦略的に実施して欲しい。</li> </ul>
佐賀県	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場企業も人手不足（有効求人倍率0.7倍）。</li> <li>福岡で求人を出す企業も多いので、呉態はもつと高い。</li> <li>建設業は稼働状態。消費も弱い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業基盤型インフラは必要。高速道路沿いに工場が立地していく（例：高橋）。</li> <li>地域の判断でインフラ整備をさせて欲しい。</li> <li>佐賀県として九州新幹線（長崎ルート）は必ずしも必要ではないかもしれないが、西九州としての観点がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐賀は福岡経済圏にあり、これからも共存していく。</li> <li>働き口が多かったため兼業農家が多い。むしろ兼業の方が都合が良く、大規模化という議論にはなりにくい。</li> <li>佐賀みかんは台湾、佐賀牛は香港への輸出を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済はすでに福岡と一体化しており、佐賀県は道州制に賛成。</li> <li>住民レベルでは県がなくなることへの抵抗は強い（佐賀は規模の小さな市町村が多い）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁の組織改変（2004年）で部局を横割りに大きく変え、権限も委譲（農道整備も道長官へ）。</li> <li>佐賀は嗜好がうるさく、色々な人がいるので、企業が商品のモニター調査として先行発注風にする人が多い。</li> </ul>
	地域銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐賀は福岡経済圏に組み込まれており、一体として考えれば福岡集中は脅威ではない。</li> <li>産業の集積がされおらず、裾野が広くない（焼物と食品製造のウエイトが高い）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州新幹線（長崎ルート）には反対の意見も多い（例：鹿島市）。</li> <li>佐賀駅前の生活基盤など、福岡のベッドタウン化を意識した動きが出ています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源が文化的財的なものに留まっているので、自治体はインキュベーター的役割を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な意味合いでは、道州制になって大きく変わらない（すでに福岡経済圏の一部）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡と佐賀の資金の流れでは、佐賀の方が受け入れ超過（職場で稼いだ金がベッドタウンに還流）。</li> <li>福岡に資金が集中しても、一体として考えれば問題ない。</li> </ul>
長崎県	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の課題は、①人口、②離島、③産業構造、の3つが大きい。県民所得は全国44位。</li> <li>県全体の有効求人倍率は0.64倍だが、対馬は0.2倍程度。離島の公共事業は6割減（08年→06年）、漁業の生産額は半減（80年→05年）。</li> <li>産業構造の転換が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラはツールであり、できたら用途は考えるもの。</li> <li>新幹線は縦横の軸。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光は地域活性化のポイント（「長崎蔵の旅」、産物を利用した外国人客誘致）。</li> <li>土地と水に限りがあるので、その制約を受けない産業誘致（コールセンターや渋谷系IT）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイントは、①市町村合併の先行、②制度論の準備、③のできることからの試行、である。</li> <li>②に関しては、まず国が役割分担を示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方交付税がこんなに減ると思わなかった。公共事業をつくるのが、正置役所の仕事であった。</li> </ul>
	銀行系シンクタンク	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業のウエイトが低いため、輸出の恩恵が及ばない（九州の中でも低調）。</li> <li>公的需への依存度が高く、民のがんばろうという気概が弱い。</li> <li>観光部門はやや明るく、宿泊客も増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州新幹線（長崎ルート）の開業は地域間競争を激化させるが、観光客などの交流人口を増やしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光は地域活性化のポイント（「長崎蔵の旅」、産物を利用した外国人客誘致）。</li> <li>土地と水に限りがあるので、その制約を受けない産業誘致（コールセンターや渋谷系IT）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポインは、①市町村合併の先行、②制度論の準備、③のできることからの試行、である。</li> <li>②に関しては、まず国が役割分担を示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県は各種情報線を積極的に発信し、物産展興・販路拡大を図ってほしい。UターンやITターンの取組みも弱い。</li> </ul>
	地域シンクタンク	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業構造の変化についていけなかった（産業の頭体化）。</li> <li>公共事業のウエイトが高く（多いときで全国平均の3倍）、独立心がなくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限界集落が自然消滅するのは致し方なく、それまでうまくサポート。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光は地域活性化のポイント（「長崎蔵の旅」、産物を利用した外国人客誘致）。</li> <li>土地と水に限りがあるので、その制約を受けない産業誘致（コールセンターや渋谷系IT）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広域連携」という言葉は美しいが、実際にには難しい。意思決定があまりで無責任状態になる可能性。</li> <li>具体的メリットが見えづらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が生き残る道はシンクタンクになること（金は握らない）。</li> <li>地銀は地銀同士のネットワークで広域化すべき。</li> </ul>

熊本県	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の多発、保水力の低下もあり治山・治水は必要。</li> <li>・高速道路等のアクセスは、地域ががんばるための最低限の土台。</li> <li>・九州新幹線の全通によるストロー効果は周辺より高い相対効果と呼びたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本の特徴は、①集積（日立造船、ホンダ等）、②産官の連携（20年前からの取組）、③豊かな水（サントリーや半導体関連企業の進出）である。</li> <li>・空港やインターから近い県北の工業団地は、周辺より高い相対効果と呼ぶ。今後は県南への誘致が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が権限と財源をきちんと移譲すること。</li> <li>・基礎自治体間の格差是正（人口：横浜市360万人 VS 五木町1,500人）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内でも格差は大きく、山間部は特に厳しい（県北、インフラ、アクセス等）。ただ人が住んでいる以上、行政サービスも必要。</li> </ul>	
	食品製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本経済は官公需や農業のウェイトが高いが、これらが駄目。地場企業に景気回復は及んでいない。</li> <li>・従来は県内で需要が完結していたが、今ははじめて県外から需要を引っ張っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業だけでは技術に限界があるので、進出企業系列と地元企業の合併が必要。</li> <li>・九州を循環型の経済にすることで、各メーカーが結びつく。</li> <li>・九州として空の国際化（福岡任せではない）が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な制度。住民レベルの議論をどう盛り上げるか。</li> <li>・産業政策が一歩化（省庁間、中央と地方）されるのは、企業にとってメリット。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政を健全化しつつ、メリハリをつけてインフラ整備を。</li> <li>・熊本は行政は目配りしすぎ、決断して前に進むべき。県をもっと対外的にアピールすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政を健全化しつつ、メリハリをつけてインフラ整備を。</li> <li>・熊本は行政は目配りしすぎ、決断して前に進むべき。県をもっと対外的にアピールすべき。</li> </ul>
	銀行系シンクタンク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内を2時間で結ぶことが地域活性化の必要条件。インフラ整備はストロー効果より、面的整備効果の方が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①第二次産業の集積（アジアに近く水が豊富）と、②農業の活性化（工業化と高付加価値化）がポイント。</li> <li>・熊本空港をアジアへの物流拠点に。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央でなく、地方＝九州で考えた道州制が必要。</li> <li>・民衆をどう道州制に引き込むか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化社会は「face to face」であり、どが板のな営業ができて信金・信組は残り、成熟化した「欧州型ビジネスモデル」が高齢化日本には望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三位一体改革で減らされた交付税は、元に戻して欲しい。</li> <li>・九州産業局（経済産業省）が、県を飛ばして直接基礎的自治体や企業に施策を行っている。</li> </ul>
大分県	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出関連の製造業が好調。</li> <li>・有効求人倍率は1.06倍、工業高校卒業者の求人倍率は8倍ある。ただ、2割は県外へ就職してしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民所得は九州一だが、雇用者所得では福岡（企業所得が高い）。</li> <li>・自動車部品の地場調達は、まだまだ前年度。商店街は全体の活性化から、個店の魅力をアップする方向へ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道州制に関しては模索中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三位一体改革で減らされた交付税は、元に戻して欲しい。</li> <li>・九州産業局（経済産業省）が、県を飛ばして直接基礎的自治体や企業に施策を行っている。</li> </ul>	
	製紙業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ、ロケーション、産業政策は重要。</li> <li>・新日鉄(北九州)の旧シーメンス鋼管工場を転用して、北九州に工場を建設。</li> <li>・新日鉄の余剰電力を安く使える、水処理施設がリットルが大きい。</li> <li>・大消費地と原料供給地（古紙、原料廃棄物）を価格転嫁できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ整備が集中的、効率的に進む（製造業にとってインフラは重要）。</li> <li>・九州全体でどう役割分担をするか（福岡集中ではない）。</li> <li>・県境があつたおかげで補助金ももらえた面もある（福岡県より）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラを整備して、環境を越えて廃棄物を運搬する場合の許可が煩わしい。</li> <li>・人のいないところでもトレッドベーパーは売れないので、都市部を見て仕事をしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県境を越えて廃棄物を運搬する場合の許可が煩わしい。</li> <li>・人のいないところでもトレッドベーパーは売れないので、都市部を見て仕事をしたい。</li> </ul>	
宮崎県	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産額は全国6位。</li> <li>・06年の合計特殊出生率は沖縄に次ぐ水準(1.55)だが、地元で雇用がないため皆都会へ行ってしまふ。</li> <li>・県内は76%が山であり、災害も多い。また、高齢化率が30～40%という町も多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光と農業を柱としつつ、工業も含めたお互いの相乗効果で活性化したい。</li> <li>・地鶏や牛肉など鹿児島と重複するものが多いので、南九州としての地域ブランドづくりも重要。</li> <li>・北九州や水方には自動車やIT産業があるが、宮崎までは延びてこない。産業政策も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州内でも南北格差があり、このまま道州制に移行しても格差は取り残される可能性が高い。</li> <li>・九州で役割分担をするためには、まず城内を循環できる高速度交通が必要。</li> <li>・地方分権を進めることは必要。活かせるかどうかは地方の責任。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メリハリのある政策を打ち出せない要因として、権限と財源の問題がある。</li> <li>・地方は偏在性の強い財源が多いので、地方消費税を拡充して欲しい。</li> </ul>	
	県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致、農林水産物の安定供給、九州の一体性確保等のために、交通インフラは重要。</li> <li>・離島を中心に、生活上の基本的インフラが充分整備されていない地域も多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアに近い優位性を活かして、自動車部品等の分業体制の一角に食い込みたい。</li> <li>・分散型の行政。ネットワーク型の県づくりを行い、県全体を活性化（一段の市町村合併や中核都市づくり）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島は九州での役割としては、①食料基地、②観光（特に離島）、③自動車部品の供給（分業体制の一角）、を指している。</li> <li>・分権の議論にも乗ってこないような地域（離島）もあり、国はこの点も考慮して制度設計をして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最後は財源の問題に行き着く。鹿児島は財政再建団体の一歩手前。</li> </ul>	

(注) 出張時期は、宮崎・鹿児島が2007年8月、熊本・長崎が2007年11月、福岡が2008年2月。



### 3. アンケート、およびヒアリング調査を終えて

都道府県へのアンケート調査や九州でのヒアリング調査を通じて、経済活性化策を中心にさまざまな地域の意見をうかがった。そこで一貫して示されたのは、「自主財源で各種の産業政策を行いたい」（福岡県庁）や「地域の判断でインフラ整備をさせて欲しい」（佐賀県庁）という声、すなわち国に対しては財源と権限の移譲ということになる。

日本は戦後一貫して中央集権的体制のもと、国主導の均衡ある発展を遂げてきた。「所得倍增計画」に代表されるように、経済成長が最優先された高度成長期には、こうしたシステムが殊のほかうまく機能したのは事実である。そして今や日本は、世界第二の経済大国となり、一定レベルの所得水準も達成した。ただ地域ごとに目を転じると、前述の調査結果を繰り返すまでもなく、依然として多様な課題を抱えているのも事実である。そこで次のステージとしては、これら地域ごとの課題を解決し、どう特色ある発展を築いていくかということになる。

その際必要となるのは、もはや中央による一律の施策ではなく、その現状と課題を知り尽くした「地域の、地域による、地域のための」政策だろう。ここ数年、企業でも本社からの一律運営ではなく、分社化や持ち株会社方式で経営資源（権限と財源）を子会社に与え、地域や分野ごとに経営（運営）させる形態が目立っている。これは、地域の特性に応じた施策展開ということに加え、一義的な結果責任も子会社に帰すことを意味している。これは行政においても、権限と財源を地域に与える以上、従来のように国に依存するのではなく、当然地域の結果責任において運営されることになる。

国も地域には無理だと高を括るのではなく、可能になるような制度を皆で設計すべきである。フランスやドイツといった欧州の成熟した先進国は、地方分権型の社会となっている。日本でも道州制がその有力な手段となることは、間違いないだろう。

## <参考文献>

### 第IV章

- ・上村敏之・鷺見英司（2003）「合併協議会の設置状況と地方交付税」『会計検査研究』（28）；pp.85-99。
- ・オルソン・マンカー（1996）。依田博・森脇俊雅訳『集合行為論 公共財と集団理論』、ミネルヴァ書房。
- ・中井英雄（1988）『現在財政負担の数量分析-国・地方を通じた財政負担問題』、有斐閣。
- ・西川雅史（2001）「市町村合併のメリット(1)」『郵政研究所月報』2001年2月号；pp.48-56。
- ・西川雅史（2002）「市町村合併の政策評価-最適都市規模・合併協議会の設置確率」『日本経済研究』；pp.61-79。
- ・西川雅史（2006）「保険税と保険料：国民健康保険制度における自治体の制度選択」『日本経済研究』（55）；pp.79-98。
- ・西川雅史・林正義（2006）「政府間財政関係の実証分析」『フィナンシャル・レビュー』82号；pp.198-222。
- ・林正義（2002）「地方自治体の最小効率規模：地方公共サービスの供給における規模の経済と混雑効果」『フィナンシャル・レビュー』（61）；pp.59-89。
- ・原田博夫・川崎一泰（2000）「地方自治体の歳出構造分析」『日本経済政策学会年誌』48巻；pp191-99。
- ・『道州制に関する答申』（九州地域戦略会議道州制検討委員会、2006）。
- ・第28次地方制度調査会第8回専門小委員会議事録。
- ・道州制ビジョン懇談会第10回、第11回議事録。
- ・『市町村合併による効果について』（総務省、市町村の合併に関する研究会 平成18年度版報告書）。
- ・『大都市部における市町村合併の推進』（総務省、市町村の合併に関する研究会 平成19年度版報告書）。

## 第V章

- ・ L.R.Christensen,D.W.Jorgenson and L.J.Law (1975) ”Transcendental Logarithmic Utility Functions” *The American Economic Review*, Vol.65, No.3.
- ・ 関西経済連合会公共投資研究会 (1992) 『今後の公共投資政策のあり方』 (主査：林宜嗣、主査補佐：小西砂千夫)
- ・ 黒田昌裕 (1984) 『実証経済学入門』 日本評論社
- ・ 経済企画庁第 13 次国民生活審議会調査委員会報告  
[http://wp.cao.go.jp/zenbun/kokuseishin/spc13/houkoku\\_d/spc13-houkoku\\_d-ref.html](http://wp.cao.go.jp/zenbun/kokuseishin/spc13/houkoku_d/spc13-houkoku_d-ref.html)
- ・ 鈴木遵也 (2006) 「社会資本の効率的配分と地域間の公平性－日本のデータを用いた実証分析」 『経済学論究』 (関西学院大学) 第 59 巻、4 号
- ・ 林宜嗣・高林喜久生 (1999) 「地域経済モデルによる公共投資のシミュレーション分析」 社会資本整備研究会実証小委員会報告書

21世紀政策研究所 研究プロジェクト  
「地域経済圏の確立に向けた道州制の導入と行政改革」  
原稿執筆委員一覧

(順不同)

○ 序章、第Ⅰ章、第Ⅱ章、第Ⅲ章

研究主幹 林 宜嗣 関西学院大学教授

(第Ⅲ章研究補助 鈴木 遵也 関西学院大学大学院研究員)

○ 第Ⅳ章

研究委員 西川 雅史 青山学院大学准教授 (前埼玉大学准教授)

○ 第Ⅴ章

研究委員 高林喜久生 関西学院大学教授

(第Ⅴ章研究補助 入江 啓彰 関西学院大学大学院研究員  
鈴木 遵也 関西学院大学大学院研究員)

○ 第Ⅵ章

研究委員 松村 圭一 21世紀政策研究所 主任研究員

以 上

「地域再生戦略と道州制  
～九州をモデルとしたシミュレーション分析を中心に～」

研究プロジェクト  
「地域経済圏の確立に向けた道州制の導入と行政改革」

(研究主幹: 林 宜嗣)

2008年4月発行  
日本経団連  
21世紀政策研究所

東京都千代田区大手町1-9-4  
経団連会館6階 〒100-8188  
電話 : 03-5204-1764  
FAX : 03-5255-6279  
E-mail : [info@21ppi.org](mailto:info@21ppi.org)  
URL : <http://www.21ppi.org/>

本中間報告へのご質問、ご意見があれば上記メールアドレスに  
e-mailにてご連絡ください。